

平成 19 年度

筑波大学

ファカルティ・ディベロップメント活動

報告書

平成 20 年 7 月

筑波大学 FD 委員会

はじめに

教育担当副学長

工藤 典雄

筑波大学では、開学以来、各組織でいろいろな「教育改善のための取り組み」が行われてきました。全学的には、昭和 53 年に入学者選抜及び教育効果に関する調査研究並びにこれらの企画立案にあたる組織として「教育計画室」が設置されています。全学的な規模で、教授法への意識調査などの広い意味での全学 F D 活動は、平成 15 年まではこの「教育計画室」が中心となり、平成 16 年からは、大学法人化後の新たな組織である「学群教育室」で執り行われてきました。

平成 17 年の中教審答申「新時代の大学院教育」を受けて大学院設置基準が、一部改正され、大学院教育の実質化の一つとして「大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする」という項目が追加されました。本学でもそれまでの F D 活動はもっぱら学群教育を主な対象としていましたが、大学院教育の実質化に対応する F D が必要という認識の下、新たに平成 18 年度から大学院教育も視野に入れた全学的な F D 委員会を立ち上げ、さまざまな F D 活動を展開しております。

参考のために、これまでの平成 2 年以降の本学の F D 活動に関する報告書を巻末（資料 2）にまとめてみました。これまでの報告を改めて俯瞰してみますと、これまでの本学の F D 活動は、

(1) FD に関する企画が散発的であり、体系

化、構造化されていないこと

(2) 各学群、学類、(研究科)での活発な F D 活動を全学的に統括しておらず、他組織の経験・知恵の共有化がなされていないこと

(3) 「筑波大学 FD ハンドブック」の作成や「学群・学類授業参画プロジェクト」の試行などの先駆的な試みが、定着することなく一過性の活動で終わってしまっていること

などの問題点があげられます。

筑波大学 F D 活動は、平成 20 年度に新たに公開した「筑波スタンダード」で明示したように、本学の教育の質の持続的向上を目指す PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルの中核となることが期待されています。そのためには、今後、より強力な事務組織も巻き込む企画・実施の支援体制が必要ですが、しかし以下の基本的事項については、早急に定期化し、実施に踏み込むべきだろうと考えます。

- 新入教職員への本学教育体制や教育理念などについての導入研修
- 学生による授業評価の方法や授業改善にむけての方策などの情報の共有化
- 各学類のカリキュラム担当者への全学の教育目標・方針・体系に関する理解の推進
- 新専攻長、新学類長などを対象とした教育に関するリーダー研修 など

目 次

はじめに	1
第1章 平成19年度FD活動について	3
1.1 平成19年度学群・学類におけるFD活動報告	4
1.2 平成19年度研究科におけるFD活動報告	21
1.3 平成19年度体育センターFD活動報告	26
第2章 平成19年度FD報告	29
2.1 総合科目に関するFD研修会について	29
2.2 FD研修会「大学における『TA研修』のあり方に関する講演会」	29
2.3 現代GPフォーラム及びキャリア支援教職員FDを開催について	30
2.4 キャリア支援教職員FDの開催について	32
2.5 「フレッシュマン・セミナーFD」の開催について	33
第3章 アンケート調査について（調査結果を記載）	35
3.1 平成19年度学群卒業生アンケート結果について	35
3.2 平成19年度大学院修了生アンケート結果について	40
3.3 卒後20年の卒業生アンケート調査の結果について	45
3.4 平成19年度総合科目アンケート結果について	51
3.5 平成19年度TWINSによる共通科目について	60
第4章 平成19年度研究調査	62
4.1 筑波スタンダードの作成とその活用について	62
4.2 学群教養教育WG報告	68
4.3 リスク工学専攻大学院教育改革支援プログラムにおける達成度評価	75
おわりに	87
関連資料	88
資料1. 関連規則	88
資料2. 筑波大学におけるFDに関する報告書等	89

第1章 平成19年度FD活動について

平成19年度における学群・学類のFD活動について、学群長及び学類長に対し、下記【資料】のような実情調査を行いました。その結果をまとめたものを以下に報告します。これらの結果は、各学群・学類で行っているFD活動に係る情報として、不十分な点があると考えられ

ますが、本学におけるFD活動に関する情報の共有化を図る一助になるものと確信します。教職員、学生の皆さまも、本学においてどのようなFD活動の取組が行われていることを知っていただき、本学のFD活動の活性化にご協力いただくことをお願いいたします。

【資料】

平成20年4月25日

各学群長・各学類長

殿

副学長（教育担当） 工藤典雄
FD委員会委員長 溝上智恵子

各学群・学類における「教育内容等の改善のための組織的研修等（FD）」
の取組の実情調査について（依頼）

このことについて、学群・学類の教育内容等の改善のための組織的研修等（FD）の取組実状等について、下記により実情調査を行い、FD活動報告書の作成や今後の見直し・改善等への基礎資料として活用することとなりましたのでご協力願います。

なお、平成20年2月～3月に実施しました、中期計画における「教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策（平成19年度までの実績等）」に係る状況調査の結果を集計しましたので、別添のとおり添付いたします。

下記の調査回答の参考にしていただくとともに、修正・変更・加筆等がありましたらお知らせ願います。

また、本学のFDの取組については、公開することを前提に資料を作成することをご了解願います。

記

1. 調査項目、回答方法等

(1) 平成19年度のFD活動について

回答方法：様式任意

（内容は、平成18年度筑波大学ファカルティ・デベロップメント活動報告書を参照願います。）

(2) 平成20年4月1日時点での具体的な取り組み状況について

回答方法：別添様式（FDを中心とした教育力向上への取り組み調査用紙）

2. 回答期限：平成20年5月16日（金）

3. 提出先：支援室の学群教務担当を経由し、学務部教育企画課教育改革企画支援担当

4. 特記事項：

- 各学群長におかれましては、学群としての取組状況を回答願います。
- 各学類長におかれましては、学類としての取組状況を回答願います。

1.1 平成19年度学群・学類におけるFD活動報告

人文・文化学群

(1) FD活動推進のための組織体制の整備

教育の内容・方法の点検・改善と将来構想の明確化を目的に、学群の教育課程委員会及びFD委員会とは別に、学群長、各学類長、及び各学類の教育課程委員長から成る「人文・文化学群自己点検・評価委員会」を新たに組織した。

(2) 学群HPの立ち上げ

学群の広報委員会が中心となって本学群のHPを立上げ、3学類分のシラバスを挙掲載した。

(3) 「人文・文化学群共通科目（コア・カリキュラム）」の新規開設

学群の改組を機に「人文・文化学群共通科目（コア・カリキュラム）」を新たに開設した。平成19年度は「思索と文化の世界への誘い」、「文学と文化の遭遇」、「日本研究の視点」の3科目を開設した。平成20年度は「歴史—時間と空間の探求—」、「言語研究への誘い」、「学術研究を学ぶ」の3科目を開設。これらの科目は、学群が取り扱う学問全体の鳥瞰図を与え、かつ、広い学問的視野を養うことを目的としたもので、学群が教育組織として機能することを保証する役割を担っている。

(4) 学群共通科目を対象とした学生による授業評価アンケートの実施

平成19年度開設の上記の学群共通科目を対象に、第2・第3学期と計2回学生による授業評価アンケートを実施した。いずれのアンケートにおいても、教員の熱意、新しい考え方や知識の修得、勉学意欲の喚起、総合的満足度のすべての質問項目に関して、80%をはるかに上回る肯定的回答が得られている。また、自分の所属する学類ではめったに受講できないような内容の授業を取って受講する学生が大勢いる

ことも学群共通科目の履修上の特徴になりつつあり、広い学問的視野を養うというこれらの科目の趣旨に適合した履修状況になっている。

人文学類

(1) 学生による授業アンケート

平成19年度2学期から、各学期の最終授業の前後に、人文学類生が多く受講している人文学類開設の概論系及び講義系の授業を対象に、授業アンケートを実施した。その結果は学類教員会議に報告するとともに、それに基づいて、シラバスの一層の充実、開設授業科目の内容の更なる改善を行った。

(2) 専門科目演習の参観・専攻説明会

学生が3年次からの専攻コース進学をスムーズに行えるように、9月末から10月にかけて1年次生を対象に、学類全17コースで開設している演習科目を1年次生が参観できるようにした。さらに、1月末に、2年次生も参加できる学類の各専攻の説明会を学生と教員により実施し、学生の専攻決定をサポートした。

(3) 履修指導

取得単位15単位未満の学生を対象に、担任教員、学類長が個別面接して翌年度への学習意欲の喚起に努めた。

(4) 就職支援説明会・FD説明会

学類学生を対象に、6月（一般企業希望者対象）と11月（教員志望者対象）に学外の現職教員を含めた学内外の講師を招き、就職支援説明会を開催した。また、1年次生を対象に、キャリアポートフォリオの活用について説明会を行った。

(5) 教員のための研修

新任教員に対して、学類長と教育課程委員長

より、専攻コースの構成や各種委員会について説明するとともに、授業への取組や教員としての心構えを説いている。

- (6) 組織内の委員会等
人文学類FD委員会

比較文化学類

- (1) 教員相互の授業評価について

教員相互の授業評価は直接的には実施していないが、授業評価アンケートの結果を教員全員に公表することを通して、教員相互が概要を把握している。

- (2) 教育方法改善について

① 委員会、学類会議等での授業評価アンケート項目の検討を通して、よりよい授業がなされているかを確認する方法を検討・研究している。

② コンピュータ室に設置された新たな設備の有効活用を目指して、教員に対し新しいメディアを利用した教育の研修を実施した。

③ サテライト室に設置された新たな設備の有効活用を目指して、教員に対し新しいメディアを利用した教育方法を検討した。

- (3) 教員のための研修

① 新任教員に対して、学類長、カリキュラム・ガイダンス委員、分野世話人等を通して、学類学生に対する学修過程の説明の仕方や学類運営方針・体制等を教示している。

② 学修や日常生活上で問題を抱える学生に対する支援のために、学類長、学生担当教員、クラス担任、授業担当者等が適宜連絡を取り合い、アドヴァイスや指導方法を検討し、また情報を交換している。

- (4) 組織内の委員会等

カリキュラム・ガイダンス委員会内でFD担当教員を定め、その教員が中心に授業アンケート等に関する実施体制をとっている。平成20年度にはFDのための常設委員会を独立させる予定である。

- (5) その他の特色ある取組み

① 学生との懇談を通して寄せられた要望を速やかに授業に反映させ、学生からの高い評価を得た：A) 留学生を活用した外国語・外国文化に関する授業「言葉をとおして他文化を学ぶ」を開設（アラビア語、フィリピン語（3学期、水6）） B) 学生からの要望が多かった上級者向けの英語の授業5科目の開設（通年）を通して、読む、話す、書く、議論する力の向上と、資格取得を支援した：Advanced Reading, Advanced Oral Communication, Academic Writing, English Debate, TOEFL 対策講座

② 向学心に溢れた学生を支援するため、また大学院への進学を支援するために、大学院（人文社会科学研究科、地域研究研究科）の授業受講を通して得た単位を、卒業に必要な単位の一部として認定する制度を試行した。（3名が制度を活用）

③ 学類誌『比較文化研究』（第4号）を発行し、そこでは教員だけでなく、学生の論文も掲載し、また推薦図書・教員が書いた図書等を紹介して教員・学生相互の研究活動状況を紹介した。

④ 文化講演会（シンポジウム）を開催し、筑波大学の他学類教員・学生、一般市民に向けて学類活動・研究状況を公開した。（約100名の参加者）

⑤ 大学説明会（8月）や竹園高校（11月）などにおける模擬授業を通して、学生の確保に努め、同時に学類の研究活動を高校生に公開し、意見・反響を調査した。

- ⑥ 6限目の授業を中心に、高校生や社会人

も聴講可能な授業を設け、学類活動の公開に努めている。

⑦ 学生への支援体制を強化するためにクラス担任制度に関するWGを設け、改革案を得た。平成21年度から実施するために、平成20年度にはそのためのWGを設置する。

⑧ WGを設けて、英語、その他の外国語の授業を充実させるために「専門外国語」の授業のあり方に関する検討を行った。平成21年度から実施するために、平成20年度にはそのためのWGを設置する。

⑨ 学類を紹介するパンフレット『比較文化学類への招待』の更新・配付、学類ホームページの更新を通して、学類に関する最新の情報を広く高校生や一般市民に公開した。

日本語・日本文化学類

(1) 学生による授業評価

学類開設科目のすべての科目について学生による授業評価を行い、教員はその評価資料に基づき授業改善計画を提出している。授業改善計画は学生控え室に置き、学生の閲覧に供している。

(2) 学生によるカリキュラムアンケート

4月から5月にかけて学生主催でカリキュラムアンケートを行い、それに基づき、学生代表と教員代表とで意見交換会を行い、カリキュラム改善に役立てている。

(3) 各種FD研修会への参加

3月10日 担任のためのFD研修会に参加(小口、澤田)

1月16日 外部資金獲得のための研修会(長田)

12月14日 キャリア支援 (中込、金)

社会・国際学群

(1) 平成19年度のFD活動について

- ・学群企画・FD委員会の新設
- ・学群ホームページの開設
- ・学群紹介パンフレットの発行・筑波スタンダードの策定
- ・「筑波スタンダード」に基づく教育効果の検証
- ・中期目標期間の評価に関わる「現況調査」の実施
- ・学生による授業評価の実施(社会学類初、国際総合学類継続)
- ・学生の学類運営に対する意見の吸い上げ・卒業生アンケート
- ・ホームカミングデーによる卒業生意見の吸い上げ(社会学類継続参加、国際総合学類初参加)
- ・就職支援活動(就職活動への心構えの会、複数の企業の就職担当者による説明会、OB・OGによる就職説明会)
- ・監事監査を契機にFD点検

(2) 平成20年4月1日時点での具体的な取り組みについて

- ・学群新入生オリエンテーションの実施
- ・ICT(eラーニング)を取り入れた教授法の検討
- ・2学期入学者支援教授法の検討
- ・海外留学支援の検討(留学体験報告会、海外インターンシップ報告会)
- ・情報発信、広報活動の充実・学生による授業評価の継続実施・学生の学類運営に対する意見の吸い上げ
- ・卒業生アンケート・ホームカミングデーへの継続参加
- ・就職支援活動の継続実施(就職活動への心構えの会、複数の企業の就職担当者による説明会、OB・OGによる就職説明会)

社会学類

(1) 教員相互の授業参観

社会学類では、大学説明会のときに4主専攻の教員が模擬講義を行っており、学類長以下関係教員は各教員の講義を参観することができる。

(2) 教育方法改善について

① 社会学類では、平成20年3月10日(月)14:00~17:00のフレッシュマンセミナーFDに、平成20年度1年生クラス担任全員(4名)が参加する。

② 各主専攻内において、相互に関係する教員間で個別に教育効果をあげるための科目配置や授業内容の調整を行うなどしている。また、複数の教員が協力して共同ゼミを開講するなどの工夫も行っている。

(3) 教員のための研修

平成20年度1年生のクラス担任4名及び学類長の5名が、平成20年2月27日と2月28日開催のキャリア教職員FDに参加する。

(4) 組織内の委員会等

社会・国際学群企画・FD委員会を平成19年4月に設けた。各学類ではFD委員会を独立して設けるほどの教員数がないので、カリキュラム委員会のなかでFDを実施している。授業評価に関して、社会学類では平成19年度から開始した。

(5) その他の特色ある取組み

クラス制を設けており、クラス連絡会等を通して学生の意見を定期的に聴取している。社会学類では、教員の自主的取組みとして、他大学(早稲田、中央、青山他)の学生も参加する合同ゼミ研究会を実施している。

国際総合学類

(1) カリキュラム・シラバスについて

① 国際総合学類のカリキュラムについては、毎月定例のカリキュラム委員会を開催して、カリキュラム全般の運用やシラバスの改善、留学から帰国した学生の単位認定等を行った。

② シラバスの改善については、従来『履修要覧』に別途記入されていた履修登録に必要な情報、卒業要件単位一覧表の掲載、学類が提供する全科目、必修の共通科目等を、シラバスの一冊にすべて掲載するよう改善した。

(2) 授業方法の改善について

授業方法の改善のため、以下のような学類独自の授業アンケート体制を設けている。

① まず、授業全般に関するアンケートは、平成19年11月に開催されるゼミ説明会時に2年次生を対象に行った。これは学生の全般的な意向調査、意識調査の意味合いを含めている。

② アンケートの結果はカリキュラム委員会で検討し、授業体系や体制の改善に努めている。それらのアンケート結果は、教員会議でデータを公開している。さらに平成20年3月の卒業式当日には、卒業生を対象に授業全体の評価に関するアンケートも実施した。

③ また、毎学期末に個別授業において授業アンケートを行う制度を設けている。これは、学生の立場から個別の授業を再検討するためのもので、毎学期末、各教員に授業時にアンケートをとるようにカリキュラム委員会が依頼している。

④ アンケート用紙は、無記名、マークシート回答用紙で記入し、教員が回収して提出したものをカリキュラム委員会がOCRで統計処理している。自由記述欄も設定している。

⑤ その結果は、カリキュラム委員会から、各担当教員にフィードバックして、授業改善に

利用している。

⑥ 国際総合学類では、平成 20 年 3 月 10 日（月）14:00～17:00 のフレッシュマンセミナーFDに、平成 20 年度 1 年生クラス担任全員（4 名）が参加する。

⑦ 各主専攻内において、相互に関係する教員間で個別に教育効果をあげるための科目配置や授業内容の調整を行うなどしている。また、複数の教員が協力して共同ゼミを開講するなどの工夫も行っている。

（3）教員のための研修

平成 20 年度 1 年生のクラス担任 4 名が、平成 20 年 2 月 27 日と 2 月 28 日開催のキャリア教職員FDに参加した。

（4）組織内の委員会等

社会・国際学群企画・FD委員会を平成 19 年 4 月に設けた。各学類ではFD委員会を独立して設けるほどの教員数がないので、カリキュラム委員会のなかでFDを実施している。授業評価に関して、国際総合学類では平成 11 年度から開始した。

人間学群

（1）人間学群コア・カリキュラムについて

基幹 6 科目（教育学、心理学、障害科学）とキャリア・デザイン入門の計 7 科目について、3 学類共通の調査用紙により、授業評価を行い、結果を 3 学類相互に検討し、学群共通科目の質の向上と、自学類の授業内容の改善に役立てた。

（2）組織内の委員会等

- ・人間学群FD委員会を設置する：平成 19 年 7 月 18 日
- ・心理学類：2007 年 11 月に設置された心理学系FD委員会と統合して、2008 年 4 月 1 日から心理学系・心理学類FD委員会を設置する。

- ・教育学系FD委員会：平成 19 年 6 月
- ・障害科学類FD委員会：平成 19 年 10 月 31 日

教育学類

心理学類

障害科学類

（1）授業方法改善について

① 障害科学類の専門科目のうち、「複数教員が担当する授業」並びに「担任が担当する授業」について、その内容と授業方法等について、関係教員のグループ毎に平成 19 年度は下記のように 3 回実施するとともに、基幹科目について学生による授業評価を行った。

● 第 1 回「担任が担当する授業（「障害科学セミナー」「英書講読」「（教職）総合演習）」に関するFD活動

（参加者：担任、FD 委員、学類長、計 6 名：人間学類心障主専攻と合同）

● 第 2 回「複数教員が担当する授業（『障害科学研究法入門』）」に関するFD活動

（参加者：担当教員、FD 委員、学類長、計 9 名）

● 第 3 回「複数教員が担当する授業（『障害科学研究法実習』）」に関するFD活動

（参加者：担当教員、FD 委員、学類長、9 名）

● 必修科目「障害科学Ⅱ」について学生による授業評価を実施し、授業改善のための検討資料とした。

② 成績評価基準を設け、各学期ごとに全教科の評点分布情報を全教員で共有し、学類教員会議で相互に討議するとともに、基準に外れた教科の担当教員は理由書を提出し、基準に合った成績評価になるように授業内容および評価方法を工夫する。

③ 学生による授業評価の結果を公開し、学類教員会議等で相互に討議するとともに、問題のある科目については、カリキュラム委員長と

学類長が担当教員と面談し、授業方法の改善策についてアドバイスを行う。

生命環境学群

(1) 生命環境学群のFD活動

生命環境学群設置（平成19年度）とともに学群FD委員会が組織され、関連大学院研究科である生命環境科学研究科FD委員会との合同委員会（教員7名）として活動を開始した（平成19年6月）。生命環境学群と生命環境科学研究科は、ほとんどの専任教員が両組織に所属していること、学群学生の過半数が大学院に進学するため継続的な教育体制が構築されていることなどから、合同でFD活動を推進するメリットが大きい。合同委員会の設置により、生物、生物資源、地球の3学類が関連大学院と協調しつつ、連携して教育の質の向上に向けた組織的な取組を実施する体制が整備された。

平成19年度の学群FD活動は、学群共通科目（学群コアカリキュラム8科目）を対象とした学生による授業評価と担当教員の意見収集の試行実施、教員相互の授業参観の実施体制の検討、授業方法改善のための授業検討会や講演会の開催検討等を行った。

(2) 各学類のFD活動

生物、生物資源、地球の3学類は、それぞれ学類創設時より、独自のFD活動を展開している。各学類とも、学生と教員の意見交換会（クラス連絡会）、組織的な学生による授業評価などを継続的に実施し、カリキュラムの改善に役立っているほか、独自に工夫した取組により、精力的に授業改善を図っている

生物学類

(1) 組織内の委員会等

生物学類カリキュラム委員会および学類教育企画室の各FD部門を統合・改組して、平成

19年度から生物学類FD委員会（教員4名）を設置した。

(2) 主なFD活動

① 評点分布による教育水準評価：成績評価基準ガイドラインを設定することで、学生の学習意欲向上を図ると同時に、達成すべき水準の向上を目指している。達成目標に到達した学生をB評価とし、特に優れた者をA評価とするこのガイドラインは、シラバスとあわせ、あらかじめ全学生に周知している。各科目の課題設定が適切であったかを検証するため、生物学類開設の全科目の評点分布一覧をオンライン学務システムTWINSを活用して作成し、全教員で共有（毎学期学類教員会議で教員相互に討議）するとともに、上記ガイドラインに合わない科目に関しては担当者から理由・意見を聴取することで、学類全体として適切な成績評価体制を確立している。

② 学生による授業評価：生物学類開設の全科目に関して「TWINS双方向型リアルタイムシステム」を利用した学生による授業評価を実施し、学生の意見を毎週の授業に反映させている。また、全科目で、学生からの評価・意見と、それに対する教員からのコメントを、学期ごとに生物学類の発行する月刊オンライン誌「つくば生物ジャーナル」において完全公開し、問題のある授業に関してはカリキュラム委員会及び学類長による指導を行なうことで、学類全体のファカルティー・ディベロップメントを推進している。

③ 「研究マインド応援プログラム」の実施：学習・研究に対する意欲と能力により選ばれた1、2年生に対し、教員と大学院生のサポートのもと、希望する研究室で独自の研究テーマを追求する環境を提供している。各学年数名の学生が各自の興味を自主的に深めた学習・研究成果をあげており、学生の学ぶ意欲、動機付けを促進する効果が認められた。

④ 双方向リアルタイム・コミュニケーション：TWINS Web 入力システムを活用し、全授業科目について対面授業時間外にも、受講学生と担当教員の相互コミュニケーションが容易に取れるようにしたことで、授業の事前準備学習や事後学習の支援体制が充実し、幅のある授業展開が可能となった。

⑤ 開設授業科目データベース：学類全体のカリキュラムを、新旧両課程の整合性を保ちつつ効率的かつ正確に記録・管理する開設授業科目データベースを構築した。カリキュラム改善の体系的な実施が容易になったほか、「開設授業科目一覧」の改訂原稿の作成にも対応している。教員の授業負担、授業の教室割当などを一元的に管理できるほか、TWINS の授業科目データベースとの連動も視野に入れた設計となっており、全学的な開設授業科目データベースとしての使用も期待される。

⑥ Web シラバス：開設授業科目データベースと連動した、シラバスの Web 入力・閲覧システムを構築した。生物学類では、従来から全授業科目について、冊子および Web で詳細なシラバスを提供してきたが、シラバスの Web 入力システム（担当教員が各自 Web 上で編集できる）を導入したことで、編集効率が格段に良くなるとともに、オフィスアワーの不整合などを防げるようになった。また、開設授業科目データベースと連動させることで、学期ごとの授業時間割表に対応して閲覧できるようにするなど、学生のニーズに合った閲覧方法を柔軟かつ容易に選択できるようになった。シラバスの内容はデータベース化され記録・管理されているため、カリキュラム改善の資料として活用できるほか、冊子印刷用の出力にも対応する。

（2）その他特色ある取組み

① 成績評価基準を設け、各学期ごとに全教科の評点分布情報を全教員で共有し、学類教員会議で相互に討議するとともに、基準に外れた

教科の担当教員は理由書を提出し、基準に合った成績評価になるように授業内容および評価方法を工夫する。

② 学生による授業評価の結果を公開し、学類教員会議等で相互に討議するとともに、問題のある科目については、カリキュラム委員長と学類長が担当教員と面談し、授業方法の改善策についてアドバイスをを行う。

生物資源学類

（1）教員相互の授業参観

① 特定の科目において実施している。

② 1年次の専門基礎科目のうち必修科目（2つの講義、演習、実習で構成）では、科目間の連続性が重要であるとの視点から、演習担当者（1年次クラス担任）に講義の授業参観を義務づけている。また、2つの講義は複数の教員が担当するので、授業内容の連携を図るため、相互参観を義務づけている。

（2）教員相互の授業評価

学生の授業評価に対する教員回答書の提出を義務づけ、すべての教員と学生がこの回答書を自由に閲覧できるシステムを採用している。これにより間接的に教員相互の授業評価が行われている。FD委員会はこれを点検し、問題がある場合は、授業改善のためのアドバイスをしている。

（3）組織内の委員会等

① 法人化以前から学類にFD委員会を置き、主に学生による授業評価の実施と分析を行ってきたが、平成20年度からはこれをカリキュラム委員会とも連携し、授業評価の結果を授業改善に反映させやすい方法に改善する予定である。

② 授業評価以外のFD活動については、生命環境科学研究科・生命環境学群合同のFD委

員会に対応することになっている。

(4) その他特色ある取組み

数学・物理・化学について、学類独自のリメディアル教育を試行し、数学については推薦入学者に対する入学前及び入学後の自己学習教材を試作している。平成 20 年度からは英語についてもリメディアル教育を実施する予定である。

地球学類

(1) 授業方法改善について

① 学類カリキュラム委員会を必要に応じて開催し、カリキュラムの見直し、必修科目の授業方法、新規開設科目の内容、授業評価等について検討している。

② 教育方法改善のための授業検討会を各専攻での定期的な会議で実施する。

③ 地球学類の設置に伴って新規に開講した授業について、毎回および毎学期終了時にアンケートを実施し、授業の適確さや改善点を詳細に把握する。

④ 授業評価を公開し、さらに学生と教員の連絡会において、授業やカリキュラムに関する学生の意見や要望を広く取り入れるとともに、履修に関する細やかな指導を行う。

(2) 組織内の委員会等

学類運営委員会（平成 19 年 4 月設置：毎月開催）と学類カリキュラム委員会（平成 19 年 4 月設置：不定期開催）で必要に応じ、この件について検討している。

(3) その他特色ある取組み

地球学類の独立に伴い、カリキュラムを一新した。特に、1～2 年次の専門基礎教育を体系化するとともに、一部の科目では教科書を出版した。学生による専門基礎科目の毎回の授業評

価結果を冊子体で公開した。

理工学群

理工学群では、平成 19 年度に学群 FD 委員会を発足させた。学群 FD 委員会は、学群長、副学群長、数学類、物理学類、応用理工学類、工学システム学類、社会工学類よりの代表各 1 名、計 8 名から構成されている。平成 19 年度には、6、7、9、12 月の 4 回、学群 FD 委員会を開催した。以下、理工学群 FD 委員会の活動内容について要約する。

① 理工学群 FD 委員会申合せを定めた。

② 19 年度の理工学群 FD 委員会の活動方針として、各学類における FD 活動の情報を共有し、平成 20 年度からの具体的活動に向けて体制を整えること、と定めた。

③ 学群における討議の結果、理工学群における各学類で、FD 委員会あるいはそれに FD 活動を兼ねる委員会を中心に、FD 活動が行われていることを確認した。

④ 理工学群全体での FD 活動として、平成 20 年度より学群初任者研修を実施する予定とし、そのため初任者研修資料を各学類から収集した。

⑤ 各学類および関連研究科・専攻における特色ある FD 活動を互いに紹介し、今後の活動の参考にすることによって、各学類における FD 活動を推進していくこととした。あわせて、FD 活動の必要性和学内外での現状について、討議を行った。

このように、学類における活動の情報を共有し、現状を把握することによって各学類の今後の FD 活動を奨励し、学群としての初任者研修資料を整備して 20 年度の活動に備えたことによって、学群 FD 委員会の目的は果たせていると考える。

数学類

(1) 教育効果の検証

① 数学類として独立したことにより、1年次の微積分・線形代数において論理的思考を重視した数学類向けの授業を実施することができ、今後2年次以降の数学教育にとって、その効果が期待される。

② 1年次の数学の全授業について学生主体による授業アンケートがあり、各授業に対する学生の授業評価をもとに学生と教員が話し合い、今後の授業改善・教育効果を高めることについて一定の成果を得た。またこのアンケートの集計結果は冊子としてまとめられた。

(2) 授業方法改善について

① 来年度及び再来年度にどのような方向性をもって授業方法改善を行うかの策定をし、今年度に引き続き教育の質を保証するため、授業改善に向けてのFD活動を行うこととした。

② 1年次の数学の全授業について学生主体による授業アンケートが実施され、集計結果は冊子としてまとめられた。

③ このアンケートに基づいて、学生と教員との懇談会が計2回開かれて、相互に本音をぶつけ合うかなり率直な意見交換がなされた。学生の現状・授業に対する考え方等を把握することにより、教員サイドの意識改革に一定の効果が期待される。

(3) 教員のための研修

各教員が授業改善についての学生の声を聞くことと共に、教員の各種FD活動・研修への参加を呼びかけた。来年度以降の数学類としての初任者研修について、実施する方向で検討した。

(4) 組織内の委員会等

数学類運営委員と数学類長からなる数学類のFD委員会が立ち上がり、今年度4回開催された。

物理学類

(1) 教育効果の検証

① 筑波スタンダードにおいて、物理学に関する専門的な知識と能力の獲得とともに、研究創造性を育む教育の実践をうたっている。

② 物理学類として独立したことにより、入学した学生は初年度より物理学の学習に対して明確な意欲を持っている。このため、1年次の物理学に関する授業を、より効果的に実施することが可能になったことが認められる。

(2) 教育方法改善について

① 来年度及び再来年度には、どのような方向性をもって検証を行うかの策定をした。

② 筑波スタンダードに述べた研究創造性を育む教育、問題発見・解決能力の獲得を実現するために、物理学類では今年度、自主性を育む教育への試みとして、課題解決型授業の充実を検討している。

③ 来年度このような試みを試行し、再来年度は本格的な実施を目指している。そのような教育の試みの効果と達成度を、学生に対するアンケートの実施などにより検証を行う予定である。

④ 学生による授業評価アンケートの結果に基づき、学生と教員による授業改善に関する話し合いを、クラス連絡会（平成19年10月26日開催）において実施した。

(3) 組織内の委員会等

平成19年度から、既存のカリキュラム委員会が物理学類FD委員会を兼務することとした。

化学類

(1) 教育効果の検証

① 化学類では基礎から、より専門的な各種講義、実験に関する教育内容・方法で教育を行ってきており、専門に関する理解と実験・研究能力の修得などを達成すべき水準にしている。

② 教育効果については、学生が行った「学生による授業評価」アンケート結果や学類教育上の諸問題について学生と教員が討論・懇談する「学生と教員の懇談会」において話し合い、報告書の作成も行っている。

(2) 授業方法改善について

① 来年度及び再来年度には、どのような方向性をもって検証を行うかの策定をした。

② 今後も、「学生による授業評価」アンケート結果や学類教育上の諸問題について学生と教員が討論・懇談する「学生と教員の懇談会」を開催し、教育効果の検証を行うとともに、化学類FD委員会やカリキュラム委員会を中心にした教育の質の保証についての継続した活動を行う。

③ 化学類クラス連絡会において、化学類開講の科目についての授業評価アンケートをもとにした学生と教員との検討会、懇談会を2008年2月15日に行った。

(3) 教員のための研修

化学類教員に対して、大学や化学類の教育システムなどに関する説明を随時行っている。

(4) 組織内の委員会等

2007年度から化学類の運営委員(4名)と化学類長からなる化学類FD委員会を設置した。

応用理工学類

(1) 工学基礎学類／応用理工学類における

FDに対する取組み

① 再履修者クラスの設定： 当学類においては、どのような主専攻に進学しても、1年生で履修する数学(微分積分学、線形代数)や物理学は必須の知識となるため、これらの単位取得のハードルはかなり高く、このため、1年生の数学や物理学の単位を落とし、2年生で再履修を行う学生が少なからずいた。このため、2年生のカリキュラムは、1年生の主要基礎科目の再履修に配慮したものとなっていた。ところが、このカリキュラムは、再履修の必要がない学生にとっては、不都合なものとなっており、2年生のカリキュラムの充実上、問題があった。そこで、この問題を解決するため、1年生の主要基礎科目に関しては、6限に再履修者専用のクラスを設けることにより、2年生のカリキュラムの充実を図った。また、再履修者クラスでは、少人数指導を行うことにより、再々履修者を出さないように配慮した。

② 重点基礎科目の成績の標準化： 当学類においては、1、2年生の成績を主専攻振り分けに使用するため、専門基礎科目における到達度と成績の標準化は、極めて重要な課題であった。このため、専門基礎科目の中の、特に重要な科目(重点科目)に関しては、期末試験を全クラスで共通化することにより、成績に関する不公平感をなくした。同時に、学力の到達度も揃えることができるようになった。また、重点科目に関しては、学期末毎に、各授業担当者が成績分布などを持ち寄り、教授法などに関する検討会・反省会を実施した。

(2) 授業方法改善について

① 年末に、全科目を対象に、詳細な授業アンケートを行い、個人名を伏せた集計結果を、学類教員会議などで配布し、講義方法の改善に関する貴重な資料とした。

② 学期終了後にカリキュラム委員会を開き、

試験結果の平均点を参考に、学生の習熟度を検討し、次学期、翌年度の授業内容を示す。

(3) 組織内の委員会等

カリキュラム委員会を設置した(新学類発足の平成18年度より)

工学システム学類

(1) 教員相互の授業評価

授業評価アンケートの結果を学期毎に、教員相互に閲覧すること(Web、紙媒体)によって、授業の評価状況の把握に務めている。したがって、教員相互の授業評価が間接的に行われている。年3回の学生教員連絡会(クラス連絡会)は、学生も含めた教員相互の授業評価の場となっている。

(2) 授業方法改善について

① 科目担当教員グループで毎年度実施されており、年度末の報告も義務化されている。数学担当者グループでは特に活発な検討会が開催されている。また、科目間メイリングリストを利用して、授業内容・方法の検討が恒常的に行われている。年3回開催しているクラス連絡会において学生から出される授業改善等要望に積極的に応える努力がなされている。

② システム情報工学研究科と共催で毎年講演会を実施している。

③ 学類内FD研究会・討論会実施(平成19年12月17日実施)

・JABEE 講習会報告(参加教員:石田政義、川村洋平、望山 洋)

・システム情報工学研究科FD活動の動向(山田恭央、研究科FD委員長)

・質疑討論

④ 学生による授業アンケート収集、集計、公開(毎学期)

集計された授業アンケートは学生および教

員に公開

⑤ ティーチング・ポートフォリオ(TP)の収集と整理(平成20年4月末)

(3) 教員のための研修

① 新任者教員研修は毎年実施している。2007年度(5月30日実施)を例に挙げれば、学類長、主専攻主任、教育点検改善(PDCA)委員会委員長(JABEEの説明)、研究科FD委員長によって、関連する取り組みの説明がなされた。

② FD研修会を毎年実施している。2007年度を例にすると、学類からのJABEE講習会参加者による報告を受け、JABEEの現状等について理解を深めるとともに、他組織のFD活動状況等について研修した。

(4) 組織内の委員会等

FD委員会(平成15年度設置)

(5) その他特色ある取組み

① 2004年度より日本技術者教育認定機構(JABEE)により工学教育プログラムに認定されている。工学システム学類のカリキュラムがJABEEプログラム認定コースとして維持されるには、以下の点が満足されている必要があり、これらの要件をみたすために、教育の質を維持し、継続的改善を行うための教育点検改善(PDCA)委員会を設置し、活動している。

<JABEEプログラム認定コース維持要件>

(a) 工学システム学類を卒業する学生全員が、JABEE終了要件に必要な科目を受講して単位を取得していること。(この終了要件に必要な科目の単位をとらずに卒業した学生が1人でも存在すると、欠格になり、今後のJABEE認定を維持できない。)

(b) 工学システム学類が、卒業までに身につけるべき知識・能力として適切な学習・教育目標を設定していること。

(c) シラバスに記載されたとおりの教育が実施されていること。

(d) 工学システム学類を卒業する学生全員が、設定したすべての学習・教育目標を社会の要請する水準以上で達成していること。

(e) 教育の継続的な改善システムが機能していること。

② 関連して、学類の目標とする技術者像の各項目と JABEE 認定基準の各項目の対応マトリックス(13×8)、および学習・教育目標達成のための授業流れ図(全科目)が整備されており、シラバスに明示されている。年度ごとの確認も行われている。

③ 学生教員連絡会(クラス連絡会)における学生からの要望は、学類会議による審議を経て、授業改善に反映させている。

④ 全教員が、全担当科目についてティーチング・ポートフォリオを作成し、提出することとしており、授業改善状況を自発的・継続に把握出来る仕組みを用意している。また、収集されたティーチング・ポートフォリオをもとに、授業改善が継続的に行われている状況を把握している。

⑤ その他

・クラス連絡会による学生からの授業改善要望収集と対応

・教員教育表彰

・新授業アンケート用紙のレビュー開始(平成20年4月1日)

・Campus 169「よい授業のつくり方」工学システム学類取り組み報告

・授業科目担当者による年度末総括報告

・達成度評価と次年度への方針確認等を学類PDCA委員会への報告

社会工学類

(1) 教員相互の授業評価

社会工学類では、授業評価委員会をFD委員会として、教員の質を高める活動を組織的に、定常的に行っている。平成19年度のFD委員会は5名の委員によって構成された。

(2) 授業方法改善について

① 授業評価アンケートは、すべての授業科目について、毎学期末頃にマークシート方式でアンケートを回収している。アンケートは、定型質問よりなり、授業・教員・学生自身についての事柄を包括的かつ詳細に情報収集できるように設計されている。

② マークシート・データはFD委員会にて統計処理を行い、結果を各授業担当教員に配付し、授業改善に役立てている。特に40点以下(100点満点)の項目のある担当教員については、その理由や対応策等を求め、それも合わせて小冊子を作成している。

③ 各学期に行われるクラス連絡会にはFD委員長が出席し、学生に対してFD委員会の活動を説明すると共に、学生からの意見・要望を聴取し、FD活動に反映させている。

(3) 教員のための研修

大学本部等で開催されるFDの講習会には積極的に教員を派遣してきた。

(4) 組織内の委員会等

2007年度から、授業評価委員会を設置した。

情報学群

(1) 平成19年度におけるFD活動

① 平成19年度、筑波大は学群・学類を改組し、新たに情報学群および3学類が創設された。これに伴い、教育課程など新設または改善に向けての体系化をはかった。

② 平成19年度文部科学省の現代GPに採択され、情報学群現代GPとして実践を重視した

学習プログラムに取り組んでいる。

③ 最先端技術を擁する企業講師による実践的演習プログラム「組込み技術キャンパスOJT(On The Job Training)」に試験的に取り組んでいる。

④ 「筑波スタンダード」を発行し、達成すべき教育水準や教育の質の保障について具体的に記述し、社会にわかり易いFD活動を実施している。

⑤ 卒業年次の卒業生によるアンケート調査や卒業後10年、20年後の卒業生アンケート追跡結果に基づき、在学生のキャリア教育に反映している。

⑥ 学生ポートフォリオによる学生のキャリア教育の向上を図っている。

(2) 組織内の委員会等

情報学群に、平成19年度情報学群FD委員会を設置して、学類間のFD活動情報の共有化を検討している。各学類のFD委員会、カリキュラム委員会などと連携して、シラバスの公開、教育内容・教授法の継続的改善、ステークホルダの意見聴取、学生の履修指導と学習意欲のケアなどに取り組んでいる。

情報科学類

(1) 平成19年度におけるFD活動

① 昨年度に引き続き、すべての授業科目のシラバスを作成し、印刷冊子版を全学類生および担当教員に配布すると共に、Webにて公開した。授業の対象者、担当教員、実施学期、単位数等の情報に加えて、授業概要、学習・教育目標、各週の予定内容、教材、参考書籍、成績評価法、教員への連絡法、オフィスアワー等が記載されている。また、各主専攻ごとに科目関連図を掲載し、学生各自の履修計画作成の一助としている。

② 昨年度に引き続き、すべての授業科目について、受講生による授業評価アンケートを実施した。アンケートは、定型質問と学生が自由に要望や意見を記述できる欄から構成され、授業・教員・学生自身についての事柄を包括的かつ詳細に情報収集できるように設計されている。自由記述文は担当教員が直接、目を通して、授業改善に役立てている。マークシート・データはFD委員会にて統計処理を行い、結果を各授業担当教員に配布し、他の授業科目の評価値との関係を参考にしながら授業改善を行えるよう工夫している。

③ 「つくばスタンダード」の情報科学類の項に、教育の内容・方法、達成すべき水準、教育の質の保証に関する概要の記載を行い、社会向けの説明・宣言を行った。

④ 各学期に行われるクラス連絡会にはFD委員長が出席し、学生代表者に対してFD委員会の活動を説明すると共に、学生からの意見・要望を聴取し、FD活動に反映させている。

⑤ 教育方法改善のための講演会・シンポジウム・ワークショップ等の開催や全学FD委員会が主催する講演会などに、参加を勧めた。

(2) 組織内の委員会等

情報科学類・情報学類では、システム情報工学研究科コンピュータサイエンス専攻と合同でFD委員会を組織して、教育の質を高める活動を組織的に、定常的に行っている。平成19年度のFD委員会は6名の委員によって構成された。

情報メディア創成学類

(1) 平成19年度におけるFD活動

① 筑波スタンダードの公開：FDの基礎と位置づける筑波スタンダードにて、学類の教育目標等を社会に対して明確に宣言した。

② シラバスの公開： 全授業科目のシラバスをウェブページとして公開した。シラバスの内容の充実（単位の実質化）を徹底した。

③ 科目依存関係図の作成と公開： 学類を通じた科目間の関係を示した図をカリキュラム委員会で作成し公開した。学生に対しては履修の参考となる。教員に対しては担当科目の位置づけを把握し、シラバス等の作成、教育目標の明確化の参考となる。

④ 授業評価に基づく教育内容・教授法の継続的改善： 「授業に関する調査」として、全授業科目について、学生による無記名の授業評価を行った。学生自身の取り組み、授業について、授業の環境について、の選択式回答並びに自由記述からなる。結果を分析し、担当教員及びカリキュラム委員会にフィードバックする。

⑤ 教育課程についてのステークホルダーの意見聴取： 学類クラス代表者と教員との教育・カリキュラムに関する意見交換会を実施した。1年の授業終了時点で、教育・カリキュラムに関する学生アンケートを実施した。

⑥ 成績評価の厳格化： 1月の教員会議で、1・2学期の科目の成績評価のデータに基づいて、成績評価の厳格化を徹底するミニセミナーを実施した。

⑦ 学生の履修指導、学習意欲のケア： 成績データを整備し、クラス担任による履修指導や、複数科目の単位を落とした学生の早めのケアに活用した。

⑧ 現代GPプログラム「異分野学生の協働によるコンテンツ開発演習」の実施 (<http://www.slis.tsukuba.ac.jp/gendaigp/>)： 学類組織を超えた教育により、コラボレーション能力等幅広い能力を身につける教育を展開。

⑨ キャンパスOJT： 学類組織を超えた教育により、実践的能力を有する人材の育成を図

っている。

⑩ 教育用計算機環境等の整備： 学類の特徴である、インターネットサイエンスとデジタルコンテンツ技術を対象とする教育を実現するため、学類独自の教育用計算機システムを導入した。また、関連設備等を整備した。

⑪ ポートフォリオ活用： 各学生がポートフォリオを持ち、学習成果を認識・確認し、履修計画などに役立てることができるようにしている。

(2) 組織内の委員会等

カリキュラム委員会がFDを担当している
(平成19年度)

(3) その他特色ある取り組み

① 平成20年度（試行開始）の「リメディアル教育（数学）」への参加を検討した。

② すべての授業に対して、マークシート方式と自由記述を併用した学生による授業評価を実施している。新設1年目の学類であり、年度末に、カリキュラム・教育について学生との意見交換会を催し、また、アンケート（カリキュラム・教育に満足しているか、何を期待して入学してきたか、満足な点・不満足な点、満足した授業とその理由など）調査を行い現状分析を行った。

知識情報・図書館学類

(1) 平成19年度におけるFD活動

① 平成19年度、筑波大は学群・学類を改組し、新たに知識情報・図書館学類が創設された。これに伴い、教育課程など新設または改善に向けての体系化を図った。

② ミニFD研修会を教員会議直後に開催し、成績分布と科目群との相関の分析等のデータを示し、成績評価の厳格化の徹底を図った。

③ GPA(Grade Point Average)による成績評価を導入し、学生自身の学習上の指標及びクラスの指標として活用した。修学指導のための学生指導カルテを導入した。

④ 授業進行中評価（学期中での意見・要望の収集と即時の反映）を実施した。

⑤ 授業評価を学生にも公開した。

⑥ 「筑波スタンダード」を発行し、達成すべき教育水準や教育の質の保障について具体的に記述し、社会にわかり易いFD活動を実施している。

⑦ 卒業年次の卒業生によるアンケート調査や卒業後10年、20年後の卒業生アンケート追跡結果に基づき、学生のキャリア教育に反映した。

⑧ 学生ポートフォリオによる学生のキャリア教育の向上を図った。

（2）教員のための研修

① 知識情報・図書館学類：授業の成績評価の改善を図る目的で、平成19年度に過去の成績評価結果の統計的分析に着手した。初期の結果の一部を学類のFD研修会で説明した。引き続き分析を行い、成績評価の改善方策を検討していく予定である。

② 平成21年度から開設予定の主専攻実習の内容と方法に関する検討会を関係者で行った。

（3）組織内の委員会等

新学群の発足と同時に設置（平成19年度）

（4）その他特色ある取組み

本学類では、授業評価において、教材、指導法等に関して調査し、担当教員に平均得点をフィードバックしている。教員は、この結果を次年度授業の準備において役立てている。

医学群

3学類共同の教育支援組織である医学教育企画評価室が、FD全般の企画、運営、評価、フィードバックの一連の作業を担っている。

医学類

（1）教員相互の授業参観

医学系ネットワーク内に前年度 Best Teacher Awardを受賞した教員の講義をアップし閲覧を勧めている。

（2）教員相互の授業評価

医学類において、小グループ学習教材について、グループのファシリテーター（チューター）による事後評価を行い、教材作成担当者にフィードバックしている。

（3）授業方法改善について

① テューター養成FD（看護学類教員5名も参加）を開催している。

② 試験問題作成ワークショップを開催している。

③ 新規に開設するコースおよびコースのリバイズのためのコース関係者、医学教育企画評価室（PCME）スタッフによる検討会を随時実施している。

（4）教員のための研修

① テューター養成講習会基礎コースは、医学類の新任教員に課されている。

② テューター養成FDや試験問題作成ワークショップ

（5）組織内の委員会等

医学教育企画評価室（PCME）平成15年度設置

看護学類

(1) 教員相互の授業

ケアコロキウム実施にあたり、担当前に必ずオリエンテーションおよび他のファシリテータの実施を参観することになっている。

(2) 授業方法改善について

”よりよい看護教育のあり方を考える”と題し、教員間でのグループワーク、全体討論からなる検討会を実施した。

医療学類

(1) 授業方法改善について

① 進級判定基準の見直しのためのFDを開催、教員の全体的な評価法について具体的に検討することとなった。

② 学生に授業評価アンケート調査を実施した。今後、FDを開催し、調査結果を検討していく予定である。

体育専門学群

(1) 平成19年度のFD活動概要

「平成19年度体育専門学群内諸委員会への要望（主な検討課題等）として平成19年度当初に野村前学群長より示された以下の課題について委員会活動を実施した。

① 実技関係授業に関する学生による授業評価の実施

② 卒業生による授業評価の実施

③ 授業改善の方策の検討

全体委員会は3回開催すると共に、実技授業評価WG（井村WG長）と卒業生による授業評価WG（真田WG長）に2グループでそれぞれ具体的な作業に当たった。

(2) FD活動の成果と課題

① 実技授業評価について：2学期開講の実技理論実習を対象に調査を実施し、その内容を集計・検討した結果を報告書としてまとめ学群長に提出すると共に、体育科学系紀要に投稿した（参考資料）。今後の課題としては、卒業研究領域科目を含むまだ評価対象となっていなかった科目への授業評価の実施と、これらデータの活用方法の検討が挙げられる。

② 卒業生による授業評価：調査用紙の作成作業を並行して卒業生の住所録の入手作業を行った。調査は次年度実施する予定である。今後の課題としては、個人情報の取り扱いの問題から、卒業生の住所録をどのように充実させていくかが挙げられる。

(3) 平成20年度委員会への引継ぎ事項

授業改善を図るには、学生からの授業評価だけでは不十分であり、教育課程委員会や関連諸委員会と共に授業評価結果に基づく検討が必要である。特に今年度実施した実技に関する授業評価では、現行カリキュラムへ移行した際に調査した結果と同じような問題点が指摘された。具体的には、「運動実技の授業数が少ない」「運動の指導方法の授業が少ない」などカリキュラムに関連する問題点が解決されないまま、あるいは学生に十分理解されないまま実施されているので、この点を改善する必要がある。

（参考資料）

井村 仁ほか（2008）平成19年度体育専門学群における授業評価結果，筑波大学体育科学系紀要，31：211－216.

芸術専門学群

(1) 平成19年度におけるFD活動

① 教育成果の可視化・発表機会の充実、② 目標の提示と顕彰機会の提供、③ 多様な価値観の受容に分類し、芸術分野におけるFD活動の実態を専門分野ごとに調査し、それを集約し

て平成 19 年度芸術学系年報に記載した。

① 教育成果の可視化

・発表機会の充実・芸術部門のHPをデザインし、学生作品などを公開している。(学群、専攻)

・筑波大学芸術賞・茗溪会賞受賞作品の展示。(総合交流会館多目的ホール) (学群、専攻)

・2006 芸術専門学群卒業研究・作品集の刊行。(卒業生・高校に配付)

・卒業展の開催。(茨城県つくば美術館)・学群学生による自主的展示スペースT+(ティータス)の運営。芸術に関するミニ広報誌やWEBでの情報発信を行っている。

・芸術学専攻・美術専攻・構成専攻・デザイン専攻の4専攻ごとに、高校配付用の専攻案内パンフレットの作成。◆芸術学：芸術学研究誌「藝叢」23号の刊行。(卒業生・退職教員・美術史学会・関連大学および図書館に配付)◆芸術学：筑波大学芸術学美術史学会通信(第4号)(同上)の刊行。◆版画：6A105版画展の開催。(総合研究棟Dギャラリー)◆書：学群・研究科合同で平成18年度麦秋展の開催。(大学会館別館ホール)◆構成：学群構成専攻3年生による作品展覧会の開催。(総合交流会館)◆デザイン：日本建築学会全国巡回卒業制作展・「建築文化」卒業制作作品集に優秀作品を掲載。

② 目標の提示と顕彰機会の提供

・卒業研究から筑波大学芸術賞・茗溪会賞・芸術専門学群長賞を選考し顕彰。◆洋画：二紀展・トーキョーワンダーウォール賞・さかいでArt グランプリ 2006・第8回雪梁舎フィレンツェ賞・第12回鹿沼市立川上澄生美術館木版画・第24回上野の森美術館大賞展・第1回ビエンナーレうしく展・第16回青木繁大賞展・第74回版画協会展に出展し、入選・受賞多数。◆彫塑：日彫展・国展・新制作展・一陽展・二紀展・日展・白日展に出品し、入選・受賞多数。◆構成：SIGGRAPH2006・モダンアート

展に出品し入選。◆ビジュアル：関西テレビ主催学生作品コンテスト BACA-JA(映像コンテンツ部門・ブロードバンドアート部門・ケータイコンテンツ部門)に出品、入選。◆ビジュアル：第74回毎日広告デザイン賞・2006安全ポスター展に応募。◆クラフト：東京デザイナーズウィーク・フィンランド Lahti International Poster competition に出品。◆建築・環境：インダストリアルデザイン・建築・ランドスケープ系のデザインコンペに出品し、入選。

③ 多様な価値観の受容

◆芸術学：卒業論文を公立美術館において公開発表・審査。◆芸術学：美術館・文化施設における宿泊実習。◆芸術学：特別演習において、シンポジウム「大学ミュージアムの活用と未来」の運営補助。◆洋画：学群・研究科合同による授業作品及び自主制作作品の講評会。(各学期)◆洋画：洋画野外風景実習・学群・研究科合同による洋画教員全員参加の宿泊実習。◆日本画：野外風景実習・学群・研究科合同による宿泊実習。◆日本画：現代GPにおいて、学生が一般市民へ日本画の実技指導を行った。◆彫塑：筑波大学アートフロンティアプログラムにおいて、小・中・高・大・院生・教員による「彫塑教育の今とこれから」というテーマの作品展覧会とギャラリートーク。(文京区文化シャッターBXホール)◆ビジュアル：筑波大学TARAセンターの6研究者からサイエンスイラストレーションの課題提供及び講評会への参加。◆ビジュアル：ビジュアルデザイン演習成果を学園祭において発表し、公開講評会を実施。◆構成：各種製造工場・デザイン会社において学外演習。◆クラフト：岐阜県現代陶芸美術館において学外演習。◆デザイン：学外演習において地方都市の宿泊調査。

(2) 教員相互の授業参観

あえて授業参観は行っていないが、構成専攻においては専門分野の紹介を各教員が行う1

年次生向け授業「構成オムニバス」や卒業研究を3年次から行う授業「プレ卒業研究」、或いは卒業研究、卒業制作等の合同指導で関係教員はしばしばお互いの研究指導について確認している。美術やデザインの分野においても、合評会等は常時実施しており、授業参観に当たると考えている。

(3) 授業手法改善について

特色GPや現代GPなどはプロジェクトが修了するごとに、参加者全員による公開発表会の開催や印刷物にまとめており、学習指導に関する検討会に相当すると考えている。

(4) 教員のための研修

一般的な研修は実施しているが、FDと考えられるような研修は行っていない。教育面では英語の検定に関してや、精神的に不安定な学生への配慮等についての内容が多くなる。

(5) 組織内の委員会等

芸術FD委員会(平成17年度設置)。平成15年度以来FD活動を開始し、平成17年度からFDワーキンググループを学群FD委員会

に改組して活動を継続してきたが、平成19年度には、大学院人間総合科学研究科芸術専攻と合同でFD委員会を設置し、学群・専攻が連携したFD活動を展開している。

(6) その他特色ある取組み

① 芸術分野において、教育内容・方法の改善と学業成果の公開は密接不可分であり、芸術におけるFD活動はその両面を含む。教育内容と方法の良否は、そのまま卒業生の研究・作品に表れる、という観点から、本学群では全卒業生の研究成果を美術館および刊行物で公開しており、その企画・運営は教員と学生が組織的に行っており、そのことが教育の最低水準を保証している。

② 一方、優秀な研究成果に対しては芸術賞を与え、買い上げ収蔵することにより、さらなる水準向上の目標を明確に示し、学生の意欲を引き出している。平成19年度芸術学系年報にFD活動の実態調査結果を掲載したが、同様の報告は他の芸術系大学ではいまだ見られない。

1.2 平成19年度研究科におけるFD活動報告

大学院のFD活動については、以下の項目について、各組織からの報告をまとめた。なお、記号の記載のないものは、報告がなかった。

- (A) 教員相互の授業参観
- (B) 教員相互に授業評価
- (C) 教育方法改善のための講演会・シンポジウム・ワークショップ等の開催
- (D) 教育方法改善のための授業検討会の開催
- (E) 新任教員のための研修会
- (F) 新任教員以外の教員のための研修会
- (G) 組織内で委員会等を設けている(名称及

び設置年度を記入してください。)

(H) その他(特色ある取組がありましたら具体的に記述してください。)

人文社会科学研究科

(A) 随時、相互の授業参観を行っている。また、コース全体ゼミを実施することで教員相互の授業内容向上を図っている。(歴史・人類学専攻)

特に、公的なプログラムとして、教員相互間の授業参観の機会は設けられていないが、おの

おのの専門分野において(政治学、国際関係学、人類学、経済学その他)、実質的には、仲間うちの相互的な「検証(review)」をいつでも確保できるよう、一応の準備等はなされている。
(国際政治経済学専攻)

(C) 教員相互の間(特に各分野の所属教員の間)において、継続的な意見交換を行っている。
(国際政治経済学専攻)

(D) 毎月の専攻教員会議後、随時専攻分野で検討会を行っている。(哲学・思想専攻)
専攻運営委員が中心となり、定期的に教育的取り組みについての報告と討論会を行っている。
(文芸・言語専攻)

(G) 人文社会科学研究所 FD 委員会(平成 19 年度設置)

生命環境科学研究科

(B) 地球進化学専攻では各授業の学生の履修状況や内容など、問題点が生じた場合は専攻会議等で議論し、改善策を考え実行している。

(C) e-learning コンテンツ作成のためのワークショップ開催(3回)

(D) 環境科学専攻では院生と教員を対象としてFDアンケート調査を実施した。

(E) 持続環境学・環境科学の両専攻では新任教員には新入生ガイダンスへの出席を義務づけている。

(F) 研究科として実施していないが、持続環境学専攻・環境科学専攻では、専攻長及び関連委員会委員が、ガイダンスを行っている。

(G) 2007年6月に研究科のFD委員会を、学群と共同で設置した。

持続環境学、環境科学などの専攻でもFD委員会を設置しているところがある。

(H) 生物圏資源科学専攻を中心に農学系専攻教員と海外協定校の関係者を召集して、大学院

レベルの共通カリキュラム開発のための研究会を開催(年1回)している。これは特別研究教育経費「アジア共生社会を創成するための国際連携教育プログラム」の一環である。持続環境学と環境科学の両専攻では、学生相談室を設置して、FDを含む修学上の問題点を常時把握できるようにしている。

生物系3専攻(前期生物科学専攻、後期構造生物科学専攻、後期情報生物科学専攻)が合同で実施。

(1) 大学院の科目として「先端生物科学セミナー」を月1~2回の割合で開催している。講師は、教員の輪番制としている。前期課程1年生の出席を義務化し、後期課程を含む他の学年の大学院生、教員の出席を求め、質疑応答を通して、講師役の教員に対するFDとしている。

(2) 授業や学生対応に問題が感じられる教員に対して、教授会においてプレゼンテーションを求め、種々の問題に対して議論する機会を設けている。

(3) テニユア・トラック制を導入し、若手教員に研究と教育に対するモチベーションの向上とその継続を図っている。当該教員には、個別に審査小委員会を設置し、委員長(専門分野を同じくする教授)を中心にアドバイスを行う体制を構築している。中間審査を行い、研究の方向性、成果に関する評価とアドバイスを実施している。

数理物質科学研究科

(B) 定期的に院生の研究計画発表会と研究成果発表会を開催し、特別研究における研究指導の状況と成果を専攻内で共有している。それをもとに、教員間で相互に批評しながら切磋琢磨し、教材や学習指導法について意見交換や共同開発を行い、教育効果の一層の向上に努めている。(数学専攻)

(D) 物理学専攻では授業アンケート、教員院生懇談会で学生から受けた授業改善についての要望をカリキュラム委員会で検討して授業の改善を実施している。(物理学専攻)

平成 18 年度にカリキュラム検討委員会を開催し、基礎科目・専門科目を体系化した。平成 19 年度にはコース制新設のためのワーキンググループを設置し、委員会及び専攻会議にて審議を重ねている。(物性・分子専攻)

(G) 数学専攻 FD 委員会 2007 年度より設置

物理学専攻では授業改善を目指してカリキュラム委員会を設置している(1990 年設置)。委員会は年 4 回程度開催されている。

平成 18 年度カリキュラム検討委員会、平成 19 年度専攻制度検討委員会設置(物性・分子専攻)

(H) 修士論文・博士論文の発表を、客観的指標に基づき評価委員が厳格に評価し、それを数値化することで総合評価と順位付けを行っている。これにより、高いレベルの教育水準を確保するとともに、教員の教育指導能力の開発・向上に結びつけ、FD の一層の推進に役立てている。(数学専攻)

システム情報工学研究科

(A) 多くの専攻で教員相互の授業参観を自由に行えるようにしている。また、公開授業を実施している専攻もある。

(B) いくつかの専攻では、授業科目ごとに学生による授業評価アンケートを実施し、それを教員間で閲覧することにより、教員評価を可能にしている。

(C) 研究科単位で、毎年 1~2 回実施している他、専攻教員による講演会等を実施している。

(D) 学生・教員連絡会による他、研究科の学務・カリキュラム委員会及び、各専攻のカリキ

ュラム委員会等を通じて、授業に関する検討会を実施している。

コンピュータサイエンス専攻の「高度 IT 人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」において、教員、学生、経団連支援企業、茨城県職員、九州大学教員など 45 人が参加し、1 泊 2 目で「授業計画検討会」を実施した。

(E) 研究科では、毎年実施している。この中で研究科の FD 活動の概要を紹介している。また、専攻によっては、学類との共催を含めて、独自の新任教員研修会を実施している。

(F) 2006 年 3 月にホノルルの JAISMS (目米経営科学研究所) およびハワイ大学大学院 MBA コースにおいて FD 研修会を実施した(参加教員 7 名)。

2006 年度大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)において、海外 FD 研修をジョージワシントン大学で実施した(参加教員 7 名)。

(G) 名称: FD 委員会、設置年度: 2002 年度

(H) 教育貢献賞を設け、大学院および学類の教育に顕著な貢献のあった教員を毎年 10 名程度表彰し、研究費の追加配分を行っている。

すべての専攻で、学生による授業アンケートを実施している。また、専攻によってはその結果を教員に公開している。また、ティーチングポートフォリオの作成を義務づけている専攻もある。

人間総合科学研究科

(A) 心理学専攻、感性認知脳科学専攻で実施

(C) 第 5 回人間総合科学研究科 FD 研修会

平成 20 年 1 月 31 日 大学会館

「大学院生の学業成果評価とFD活動」学外講師2名

医学系においてシナリオ作成及び試験問題作成ワークショップ(11回)と講演会(2回)

(E) 医学系、芸術系、体育科学系で実施

(F) 第1回～第5回人間総合科学研究科FD研修会

第1回 「大学院教育の実質化と新たな教育システム」

第2回 「国立大学法人への対応について」

第3回 「G-COEに向けた研究プロジェクトの構想発表」

第4回 「国立大学における業務改善のあり方と教育研究の活性化」

第5回 上掲

また、研究科内の多くの組織で教員研修を実施している。

(G) 人間総合科学研究科ファカルティ・ディベロップメント推進委員会 平成19年4月
また、人間総合科学研究科ではほとんどの組織において委員会を設置している。

(H) 1 研究科内の各組織におけるFD活動実践マップの作成

2 大学院学生による授業評価の実施(平成19年10月)

3 FD大賞、FD奨励賞の授与

4 外部評価委員による研究科のFD活動の評価

5 FD活動の報告書の作成(9月、3月)

図書館情報メディア研究科

(C) 図書館情報専門学群と共同で3回程ワークショップを開催(平成19年度)

(E) 研究科長による新任教員懇談会(2時間)の中で、教育についての話をしている。(平成19年度)

(G) FD企画グループ(平成19年度設置)

ビジネス科学研究科

(A) 経営システム科学専攻…研究指導に複数指導制(主指導1、副指導2)を取り入れているので、主指導が行う研究指導を学生の間接報告を通じて副指導が理解し、また、副指導が行った研究指導は必ず主指導にレポートが届くようなシステムを取り入れ、複数指導教員間で学生の研究に関する情報共有を行っている。

企業科学専攻…研究指導の進捗を6ステージに区切って管理しているが、各学期にコース教員全員出席の審査会を開き、学生の研究成果報告に基づき、次のステージへ進むことの可否を審査している。この審査会を通じて、研究指導の目標、判断基準、指導上の問題などについて全教員の意思疎通がはかられている。

国際経営プロフェッショナル専攻…海外FDにおいて、海外ビジネススクールのFD講師並びに専攻教員、現地学生を対象としたデモ授業を実施した。

法曹専攻…定期的ではないが、外部からの視察があったときなどには教員相互の授業参観を行っている。

(B) 国際経営プロフェッショナル専攻…上記のFDにおいて、評価表を用いた項目別評価並びに短答式自由記入による相互評価を行った。

法曹専攻…FD委員会において授業評価を行っている。

(C) 経営システム科学専攻…特別教育研究経費の補助を受けて、新しい分野での教育内容の検討および教材開発を、複数の隣接領域の教員がワーキンググループを作って行っている。次のようなワーキンググループが成果を出している。

- ・ ビジネスデータ・マネジメント
- ・ 会計制度改革と日本企業の財務

・ 計算で学ぶ金融工学

それぞれのワーキンググループで、教育内容の評価を行うためのワークショップを年に1回程度開いて、作業結果の検証を行っている。

国際経営プロフェッショナル専攻…平成19年度は、学内プロジェクト支援経費の助成を受け、5回シリーズで海外の実務家、大学教員による教員向け教授法のFDを筑波キャンパス、同志社大学を遠隔通信システムを活用して実施した。

法曹専攻…形成支援費の成果報告の一部としてシンポジウムを開催した(平成19年1月28日)

(D) 国際経営プロフェッショナル専攻…本専攻では、毎月、教育懇談会を開催し、科目間の講義内容の検討と調整、評価方法、評価のフィードバック、外国人学生に対するコミュニケーション等に関する検討を行っている。

(E) 国際経営プロフェッショナル専攻…今春に、新任教員が3名着任する予定であり、授業運営や評価方法、教育型大学院における教授法に関する研修を実施する予定である。

(F) 国際経営プロフェッショナル専攻…開設以来、毎年1週間程度の海外FDを実施し、毎回、テーマを設けた教授法の開発を行っている。これまでに、「アクションラーニング」、「討論型講義」、「ケースメソッド」を取り上げている。

(G) 企業法学専攻…FDについては、既存の教務委員会において対応している。

法曹専攻…FD委員会は毎年度設置している各分野別のFDと専攻全体のFDの2つのFD委員会が活動している。

(H) 企業法学専攻では、教務委員会および学生委員会において、社会人院生のカリキュラムに関する要望等を懇談会の場などを通じて把握し、専攻教員会議等において実現に向けた検討を継続的に行っている。また、院生の要望等を踏まえて、本年度より、新たに税法コースを設け、さらに多彩な税法関連科目の展開を図っている。またさらに、専攻所属の教員毎および専攻全体として、適宜、授業アンケートを行っており、その結果については、専攻会議を通じて全教員の認識を一致させるとともに、各自授業および論文指導方法などの改善を図っている。

国際経営プロフェッショナル専攻…本専攻では、平成19年度から外国人客員教授の招聘制度を開始し、初年度は、10カ国から12名が来日する予定である。かれらに対し、円滑な授業運営をしてもらうために、追加登録、授業放棄、評価基準、成績提出等に関するガイドブックを作成し、客員教員間で教育方法にばらつきが出ないようにしている。

国際経営プロフェとショナル専攻は、教育型大学院として教授法並びに教材開発の重要性が高い専門職大学院である。今後は、とくに遠隔通信機材を活用した、海外との遠隔講義の実施に向けて調査、準備を進めていく予定である。このため、国際遠隔教育システムに関する外部資金の獲得を検討している。

1.3 平成19年度体育センターFD活動報告

体育センターFD危機管理委員会

1 はじめに

体育センターは、これまでにFD活動として共通科目「体育」の授業内容・方法を改善し向上させることを目的に、学生による授業評価、教員相互による研修会等を実施してきた。これらの活動は、教員の教授能力の開発と同時に、大きな意識改革となり授業改善に成果をあげている。

また、体育センターでは、このようなよりよいカリキュラムを開発し教授能力を改善する活動だけでなく、よりよい教育を可能にするための管理・運営の方法を改善することにも積極的に取り組んでいる。例えば、体育センターの授業における管理・運営上重要視されるべき一つとして、授業中に生じる学生の怪我や事故などのリスクを未然に防止し、起こった事故を最小限にとどめることができるようなリスク管理能力を備えておくことがあげられる。このようなことから、体育センターでは、教員が身につけておくべき心肺蘇生法などの救急法研修も年に一度FD活動として実施している。

平成19年度は、学内の教育プロジェクト支援経費の援助を受けたこともあり（プロジェクト名称：教員のリスク管理能力開発の推進）これまで実施してきた有事の際の対応策の研修に加え、有事前後のリスクマネジメントを含む総合的なリスク管理能力開発の推進をFD活動のねらいとした。本年度はこのFD活動について報告したい。

2 活動のねらい

本FD活動では、体育センター教員の「リスク管理能力」を獲得させるための研修プログラムを1年間通じて実施することが目的であった。具体的には① 授業中に生じる怪我や事故

などのリスクを未然に防止するための「リスク認知力」。② 事故に直面した際の措置に関する「リスクへの対応力」。(救急法、心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)の使用方法など) ③ 起こった事故の「事後処理能力」。(保険、法的責任に関する知識・理解) 以上の3点に関する能力を備え「リスク管理能力」を総合的に高めることであった。

3 研修プログラムの概要

1) 研修

① 教員の授業相互研修 (リスク認知)

日時:平成19年6月11日(月)~15日(金)

内容:体育を担当する教員が、他教員の授業を参観し、お互いの授業内容・方法について意見を出し合った。また、授業に潜んでいるリスク等についても認識を深めた。

② AED講習会 (リスク対応力)

講師:つくば中央消防署

日時:平成19年7月13日(金)

場所:武道館1F第2多目的道場

参加者:教職員、準研究員、体育会関係者
30名

内容:AEDが体育施設(SPEC、体育センター、プール、総合体育館)に新規設置(一部教育プロジェクト支援経費で購入)されたことに伴い、AED機器の使用法の十分な理解と実際場面での対応力を身につけておく必要があるため、実際に使用してみた。

③ 心肺蘇生法&AED講習会」-学生の命を守る教職員- (リスク対応力)

講師:稲垣裕美(流通経済大学助手)

日時:平成19年10月24日(水)

場所:武道館1F第2多目的道場

参加者:教職員、準研究員、体育会関係者

30名

内容：ガイドライン 2005 に基づく新心肺蘇生法と AED について実技し、様々な場面を想定して総合的シミュレーションを行った。



* なお、講習会においては、教育プロジェクト支援経費で購入した心肺蘇生・AED トレーニングシステムを用いて実施した。



2) 講習会

① 筑波大学におけるスポーツ事故に対するリスクマネジメント対策の現状と課題（事後処理能力；保険、法的責任に関する知識・理解）

講師：齋藤健司（筑波大学人間総合科学研究科）

日時：平成 19 年 5 月 16 日（水）

場所：体育センター会議室

参加者：教職員 30 名

内容：

- (1) リスクマネジメントの分類
- (2) 筑波大学の保険管理の概要
- (3) 過失に関する判断の Q & A
- (4) 質疑応答

② 体育・スポーツ指導者のセクシャルハラスメントとリスクマネジメントについて」

（リスク管理能力；保険、法的責任に関する知識・理解）

講師：白井久明（白井弁護士事務所）

日時：平成 20 年 3 月 12 日（水）

場所：体育専門学群棟 5C506

参加者：教職員 80 名（体育専門学群教員含）

内容：

- (1) セクシュアル・ハラスメント関連の法規
- (2) セクシュアル・ハラスメントとは
- (3) セクハラは何故問題なのか
- (4) セクハラが起きる背景
- (5) セクシュアル・ハラスメントの具体例
- (6) 侵害行為の態様と被害の程度
- (7) セクシュアル・ハラスメントによる法的責任
- (8) 被害者からのセクハラに関する相談
- (9) 交渉から訴訟提起まで
- (10) 課題
- (11) 質疑応答

4 活動の成果と課題

本 FD 活動の大きな成果は、教員が日常的に教育、研究に対する危機意識を共有することにあつたと考えられる。これまで体育センター教員は、危機管理に関する意識は授業等の特性上から比較的高い水準にあつたと思われるが充分とは言えなかった。このような活動を年間通じて実施したことによって、通常よりも危機管理意識を喚起することに役だったものと思われる。それぞれのプログラムにおける成果と課題は、以下の通りである。

(1) 研修

教員による授業の相互研修は、授業におけるリスクを認知する上で有効であった。しかしながらより多くの教員が研修に参加するための研修日程、研修方法に課題が残った。課題を改善した上で次年度も実施する予定である。心肺蘇生法、AED 講習会では、アンケートによる評価を実施した。「心配蘇生法」「AED」等の講義内容については参加者の 95%が「非常に役に立つ」と回答した。また、実際の場面に遭遇した際に対処できるかどうかという問いに対して、「自信をもってできる」20%、「少しできる」70%という回答があり、研修前に比較すると現場での対応力と同時に自信が向上した。一方で「頭で理解しているができない」と回答したものが 10%あった。このような回答が改善されるように、さらに継続して研修会を開催する必要があると思われる。

(2) 講習会

いずれの講習会も参加者に好評であった。リスクマネジメントに関する知識・理解に役立ったという意見が多かった。講師との質疑応答も活発になされ、参加教員の興味・関心の高さが窺われた。白井弁護士による講義（体育・スポ

ーツ指導者のセクシャルハラスメントとリスクマネジメントについて) 内容の詳細については、平成 20 年度の大学体育研究（体育センター紀要）に掲載する予定である。

5 まとめ

本年度は、教育プロジェクト支援経費の援助を受けたこともあり、人的にも物的にも恵まれ、充実した FD 活動を展開することができた。これは、体育センター教員のリスク管理能力開発の推進に繋がったものと思われる。また、先述の通り年間を通じて活動を実施したことによって、教員各自が日常的に教育、研究に関して危機意識をもって携わることができた。これは、実際のリスク管理能力を獲得することと同等以上に意義あることであったと思われる。

リスク管理能力は、よりよい授業のための基盤として欠かすことができない。授業で学生に心身ともに安全で護られた学びの空間を提供することは、より大きな教育効果を引き出す前提であろう。したがって、体育センターでは、授業の安全・管理に関する FD 活動を今後も継続してゆくことが大切であると考えている。

第2章 平成19年度FD報告

2.1 総合科目に関するFD研修会について

1 趣旨・目的

平成18年11月16日開催の教育研究評議会において、筑波大学ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会が設置されました。

そこで、本学における総合科目について、教員の教育力をいっそう高めるとともに、学生による授業評価アンケートに適切に対応するため、教職員と学生が一堂に会して総合科目の現状と今後の展開を考える全学規模のFDを実施します。

2 日時：平成19年9月26日（水）

15：00～17：00

3 場所：総合研究棟A棟110教室

4 主催：全学FD委員会、総合科目編成委員会

後援：全学学類・専門学群代表者会議
教育環境委員会

5 対象：教職員及び学生

6 プログラム（司会・進行 岡本健一
FD委員会 委員長）

15：00 開会

15：05～15：10 副学長挨拶

【工藤典雄 教育担当 副学長】

15：10～15：25 履修申請状況から見た平成19年度総合科目（第1学期及び通年）の現状と問題点

【山田宣夫 総合科目編成委員会委員長】

15：25～15：45 「学生による授業言平価アンケート」（第1学期）の分析結果について

【山田宣夫 総合科目編成委員会委員長】

15：45～16：05 オーガナイザー教員からの講演 「自閉」軽度発達障害の世界」

【オーガナイザー教員 園山繁樹 教授】

16：05～16：25 オーガナイザー教員からの講演 「人とロボット」

【オーガナイザー教員 油田信一 教授】

16：25～16：40 教養教育のファカルティ・ディベロップメント

【FD委員会委員 稲永由紀 講師】

16：40～17：00 総合科目の内容と科目の分類について

【山田宣夫 総合科目編成委員会委員長】

17：00～17：15 全体の質疑応答

17：15～17：30 全体総括

【岡本健一 FD委員会 委員長】

17：30 閉会

2.2 FD研修会 「大学における『TA研修』のあり方に関する講演会」

1. 目的

カリフォルニア大学バークレー校では、ITとティーチング・アシスタントをフルに活用した先進的授業を行っており、この授業を強力に

支援している同校の大学院インストラクターセンターはティーチング・アシスタント研修に関してアメリカで最も進んでいると言われている。

本講演会では、カリフォルニア大学バークレー校でのティーチング・アシスタントの活用や研修の実践例、国内外のTA研修の実情などを紹介することにより、本学におけるTA活用の向上を図る。

2. 主催： 筑波大学 FD委員会

3. 日時・場所： 平成19年11月30日（金）
14：30～17：00 大学会館国際会議室

4. プログラム

14:30～14:35（5分）挨拶

教育担当副学長 工藤典雄

14:40～15:40（60分）講演

カリフォルニア大学バークレー校

GSIティーチング&リソースセンター長

リンダ・フォン・ヘーネ博士



『カリフォルニア大学バークレー校における

ティーチング・アシスタントの役割と研修』

【解説】 G S I とは Graduate Student Instructor（大学院生講師）で、日本のTAに近い。北米の、多数の優秀な大学院生を擁する研究大学では院生に大学教育に積極的に参加させ、専門的分野における優れたコミュニケーション能力を持った人材養成に役立っている。バークレーはその代表格の大学である。多くの研究大学では博士課程修了者の就職支援の一環として積極的にティーチング教育に乗り出している。

15:40～16:40（60分）講演

北海道教育大学（函館校） 宇田川拓雄教授

『大学院教育におけるティーチング・アシスタント研修の意味』

【解説】 これまで日本の大学では大学教員の主要な仕事のひとつであるはずの「ティーチング」の価値、方法、効果、効率ほとんど研究者の関心の外にあったと言ってもよい。今回、ヘーネ先生を日本にお呼びした北大の高等教育センターを中心とする研究グループは、TA研修が研究とティーチングの双方に優れた人材を養成するシステムの一部になりうることに気づき、北米の先進大学に学び、成果をあげてきた。日本の大学で来年度から義務化されるFD研修もこのような方向を示すものと考えられる。

16:40～17:00（20分）質疑応答

2.3 現代GPフォーラム及びキャリア支援教職員FDを開催について

一学生部就職課一

平成19年12月14日、平成18年度より実施している現代GP「専門教育と融合した全学生へのキャリア支援一キャリアポートフォリオ

と人的ネットワークの活用一」の取組について、広く学内外に情報公開・広報のためのフォーラムを実施するとともに、キャリア支援教職員

FD も同時開催しました。当日は、学内者 95 名、学外者 70 名の参加者があり、特に学外からは、50 を超える大学等のキャリア教育に関係する方々の参加をいただき、筑波大学のキャリア形成支援の取組への高い関心が伺えました。

また、9 月より学生公募を行っていたキャリ

プログラム

題目： 筑波大学現代 GP フォーラムおよびキャリア支援教職員 FD プログラム

日時： 平成 19 年 12 月 14 日

場所： 筑波大学学生会館ホール

13：00 開会

13：00～13：10 挨拶

腰塚武志（筑波大学理事・学生生活担当副学長）

岡本健一（筑波大学数理物質科学研究科教授） 全学 FD 委員会委員長

第一部 キャリア支援教職員 FD

「学内の特徴あるキャリア形成支援の取組」

① 教育組織における取組の紹介

13：10～13：25

人文・文化学群人文学類の取組

池田潤（筑波大学人文社会科学研究所准教授）

13：25～13：40

情報学群知識情報・図書館学類の取組

大庭一郎（筑波大学図書館情報メディア研究科 講師）

13：40～13：55 医学群医学類の取組

我妻ゆき子（筑波大学人間総合科学研究科 教授）

13：55～14：10 体育専門学群の取組

三木ひろみ（筑波大学人間総合科学研究科 准教授）

アポートフォリオの愛称が、“CARIO”に決定しました。CARIO の考案者である体育専門学群 2 年生の竹田和博さんには、GP フォーラムの場で感謝状と記念品の贈呈を行いました。

（速報つくば、2008 年 2 号より転載）

② パネルディスカッション

14：15～15：15

「今後の筑波大学のキャリア形成支援対策について—自己理解の養成支援—」

司会： 渡辺三枝子（筑波大学キャリア支援室長 特任教授）

パネリスト：池田、大庭、我妻、三木

（休憩）（10 分）

*キャリアポートフォリオ愛称入選作品表彰

第二部 現代 GP フォーラム

① 「専門教育と融合した全学生へのキャリア支援」報告

15：25～15：45

- ・ キャリア教育科目について
- ・ キャリアポートフォリオについて
- ・ 人的ネットワークについて

永作 稔（筑波大学人間総合科学研究科 講師） キャリア支援室現代 GP 専任

② 事例紹介：キャリアポートフォリオの活用状況

学生個別発表

15：45～15：55 石川太郎（筑波大学体育専門学群 2 年）

15：55～16：05 山城 恵（筑波大学生命環境学群生物資源学類 1 年）

キャリアポートフォリオを中心とした学生主体の活動

16:05～16:15 菊池 徹（筑波大学第三学群
国際総合学類 3年）

③ パネルディスカッション

16:20～17:20

「プログラム実施における課題と連携について
— 一人的ネットワークの構築 —」

コーディネーター

五十嵐浩也（人間総合科学研究科 教授）

パネリスト

鈴木久敏（ビジネス科学研究科 教授）

南 就将（慶應義塾大学医学部 教授）

守屋正彦（筑波大学人間総合科学研究科 教授）
学生生活支援室長

杉江 征（筑波大学人間総合科学研究科 准教授）
学生相談室

17:20 閉会

挨拶： 渡辺三枝子（筑波大学キャリア支援
室長 特任教授）

2.4 キャリア支援教職員 FD の開催について

1 目的

近年の大学生のキャリア形成に係る意識の重要性に鑑み、本学においても平成 18 年度から現代 GP「専門教育と融合した全学生へのキャリア支援」を実施している。

今回は、現代 GP における「キャリアポートフォリオ」の理解と推進を図ること、及び外部講師を招き、本学における学生指導、支援の現場での学生対応に関するコミュニケーションの基礎的スキルを実践的に学び、本学教職員のキャリア形成支援、進路指導における意識の喚起と資質の向上を図り、今後のキャリア教育の活性化と、進路指導の改善に資することを目的とする。

2 期日

① 平成 20 年 2 月 27 日（水）

13:30～16:30（開場 12:30）

② 平成 20 年 2 月 28 日（木）

9:00～12:10（開場 8:30）

* 日程は、どちらも同じプログラムとし、どちらか一方を受講できるようにする。

3 会場 大学会館特別会議室

4 プログラム（両日とも同じ。）

● 腰塚学生生活担当副学長 挨拶

13:30～13:35① 9:00～9:05②

● 岡本全学 FD 委員会委員長 挨拶

13:35～13:40① 9:05～9:10②

● FD

① 講演：キャリアポートフォリオの使い方と
キャリア支援

13:40～14:00① 9:10～9:30②

講師：キャリア支援室長渡辺三枝子特任教授

内容：大学におけるキャリア教育の必要性とフ
レッシュマン・セミナーから始まるキャリア
形成支援の意義について講演（準備）（5分）

② クラス担任に役立つコミュニケーション
スキルについて

14:05～15:35① 9:35～11:15②

講師：追手門学院大学心理学部心理学科教授
三川俊樹氏

内容：コミュニケーションスキルの向上を目指
した実習と講義（準備）（5分）

- ③ 講演：社会が求める人材と大学教育
 15:40～16:30① 11:20～12:10②
 講師：吉武博通総務担当副学長
 内容：社会の変化に対応した人材を搬出するための大学教育について講演

- 渡辺キャリア支援室長 挨拶
 5 対象 クラス担任およびその他教職員
 (両日とも 100 名)
 6 その他

2.5 「フレッシュマン・セミナーFD」の開催について

1 趣旨・目的

学群学生(1年次生)を対象に開講するフレッシュマン・セミナー(以下「FS」と略する。)は、FSを担当するクラス担任教員がクラスごとに行うセミナーのほか、授業展開に応じて、随時、他のクラスとの合同セミナー、又は他の教員を招いたセミナーなどを計画して行っているところである。

また、FSの趣旨は、

- ① 新入生がスムーズにキャンパス・ライフに入るための指導
- ② 高校までのいわゆる受身の学習から、主体的自覚に基づく学問への転換
- ③ 専門的学問への入門、準備
- ④ 所属する学類又は専門学群の学問領域に

ついでの理解

- ⑤ 教員と学生、及び学生同士の良好な人間関係の形成等となっている。

今回のFDは、これらの趣旨を再認識していただくとともに、この授業を計画し、実施していく上で重要となる事柄について周知するために行うものである。

2 日時・場所

- (1) 日時：平成20年3月10日(月)
14時00分～17時00分
- (2) 場所：1H201講義室 <第1エリア>

3 プログラム

司会：足立和隆(学生生活支援室副室長)

時間	題目	担当者	
		氏名	所属
14:00～14:05	挨拶	腰塚武志	副学長(学生生活)
14:05～14:10	挨拶	工藤典雄	副学長(教育)
14:10～14:30	学生生活及び安全教育について	守屋正彦	学生生活支援室長
14:30～15:00	健康教育及び学生相談について	佐藤 純	保健管理センター講師
15:00～15:30	筑波スタンダードと授業評価・成績評価について	石田東生	教育企画室長
15:30～15:40	(10分間休憩)		
15:40～16:00	キャリア教育について	渡辺三枝子	キャリア支援室長
16:00～16:30	カルト・マインドコントロールについて	松井 豊	人間総合科学研究科教授
16:30～16:45	学生の事件・事故について	土子 昇	学生生活課専門職員
16:45～17:00	TWINSについて	岩澤義倫	学務課専門職員

4 出席対象者

平成 20 年度総合科目 B: F S のクラス担任教員全員

5 配付資料

(1) フレッシュマン・セミナーFD資料

資料①「学生生活及び安全教育」

資料②「健康教育と学生相談」

資料③「筑波スタンダードと授業評価と成績評価」

資料④「フレッシュマン・セミナーにおける CARIO の活用」

資料⑤「カルト・マインドコントロール」

資料⑥「学生の事件・事故について」

資料⑦「TWINS について」

(2) 冊子「新しい学生生活を創るために～F S 2008～」

(3) 冊子「セーフティライフ～快適な学生生活を送るために～」

(4) 冊子「TWINS 操作ガイド」

6 主催 学生生活支援室、教育企画室、キャリア支援室、全学FD委員会

FD「大学におけるキャリア支援の意味と実践」を開催

—キャリア支援室— —学生部就職課—

平成 20 年 2 月 27、28 日の両日、キャリア支援室・就職課による新年度のクラス担任教員対象の FD「大学におけるキャリア支援の意味と実践」が開催されました。この FD は、筑波大学が一昨年、現代 GP として採択された「専門教育と融合した全学生へのキャリア支援」の一環として実施したものです。今回の FD の特徴は、三川俊樹教授（追手門学院大学心理学科、キャリア開発部長）をお招きして、クラス担任に役立つ「コミュニケーションスキルの向上」を、体験的に学習する内容としたこと、及び吉武博通副学長（総務・企画）による、「社会が求める人材と大学教育」というテーマの講演を通して、専門教育と融合したキャリア支援の理念の共通理解を図ったことです。また、FD 委員会委員長の岡本健一教授のご挨拶もいただきました。なお、2 日間で 120 名以上の教職員の皆様に参加いただき、盛況のうちに終了しました。

（速報つくば、2008 年 5 号より転載）

第3章 アンケート調査について（調査結果を記載）

3.1 平成19年度学群卒業生アンケート結果について

はじめに

このアンケート結果は、平成18年度に引き続き平成19年度の卒業生（学部）に対して、平成20年3月25日の卒業式当日にマークシート方式で調査を実施したものである。その概要をまとめたので報告する。アンケートの設問項目は、一部を改良改正した以外は、比較検討するためにほとんど同じとした。

アンケートの回答人数は、卒業生2238人のうちの1843人（82.4%）であり、平成18年度（80.5%）とほとんど類似していた。

アンケート結果の全体のまとめ

1 全ての設問項目を通して、平成18年度と同様な傾向を示した。以下の2問を除き、全ての設問項目で、満足している人の割合が増加していた。また、本年度は留学生がわかるように配慮した。

2 不満の割合が増加した2問として、

- (1) 「附属図書館など、学習に必要な情報提供について」では、不満の層が12.1%（平成18年度；11.4%）とほとんど変化はなく、非常に満足と満足の層（66.4%）は、増加（平成18年度；64.1%）しており、この状態を維持すればよいと思われる。

- (2) 「3学期制について」では、非常に満足と満足を加えた割合は、20.4%とほとんど変化がなかったが、やや満足を加えた割合（38.4%）は、平成18年度の41.7%より減少しており、検討の余地がありそうである。

3 昨年度問題にした「事務職員の学生対応について」では、非常に満足と満足を加えた割合は、31.5%とほとんど変化がなかったが、やや満足を加えた割合（63.1%）は、平成18年度の58.4%より増加しており、改善傾向が認められた。

4 福利・厚生で「教職員による学生支援について」を新規な設問した結果、71.1%の学生が支援に対して満足していることが判明した。

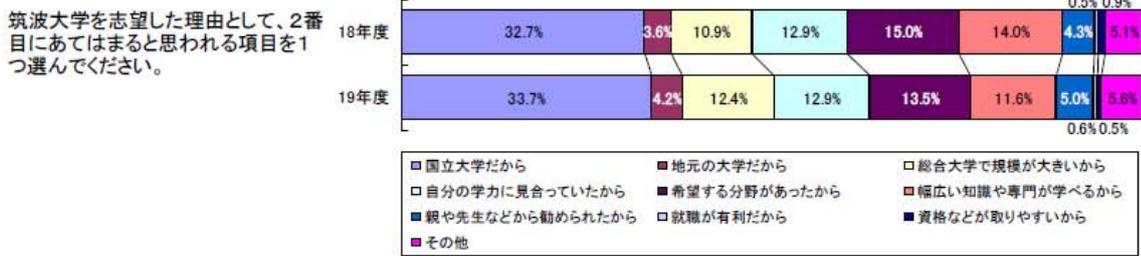
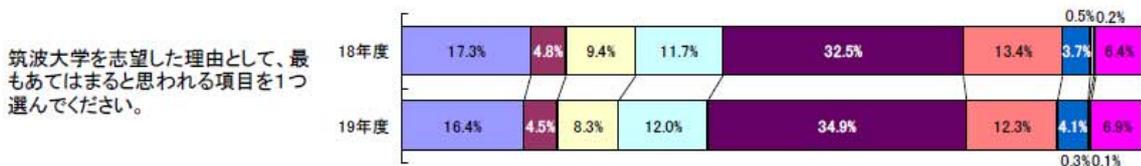
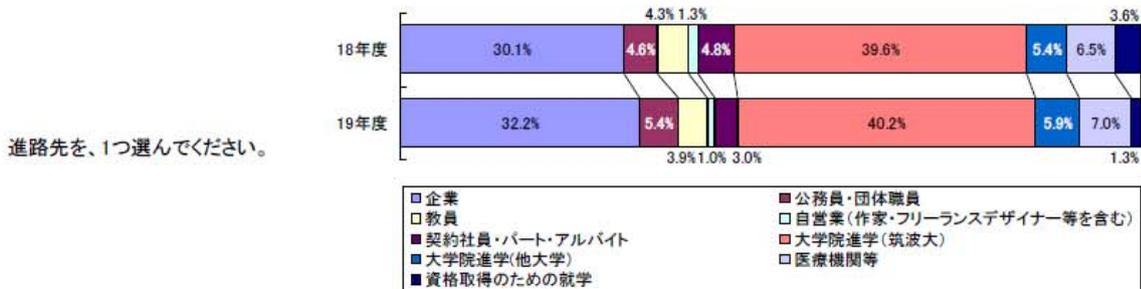
5 就職などで、大学院進学者を分けるような設問にしたが、傾向は、平成18年度とほぼ同様な傾向を示した。

おわりに

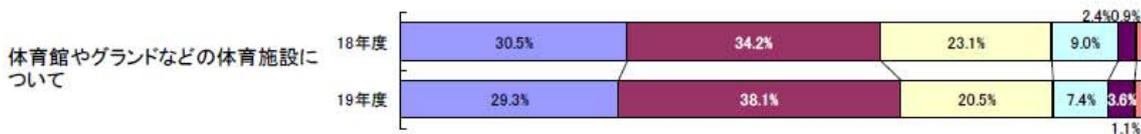
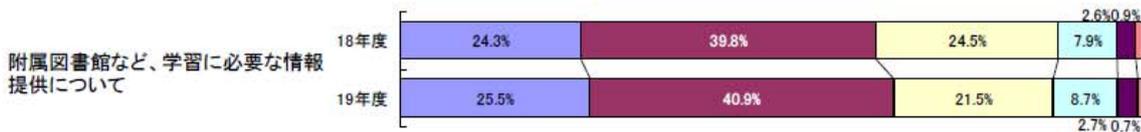
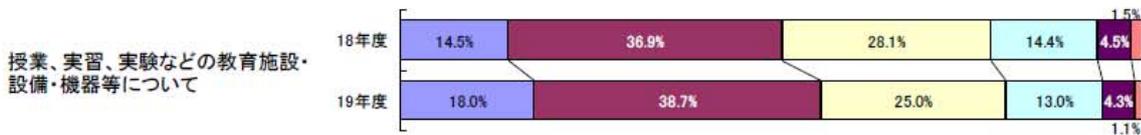
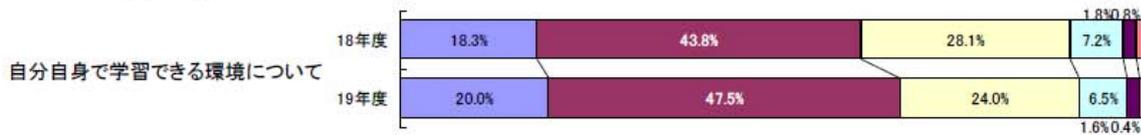
卒業式当日という慌しい時期に、2回目のアンケートを本年度も無事に実施できたことから、今後継続的实施できることが判明した。また、本学の学生に対する対応が進展していることが示唆された。

平成18年度・19年度 卒業生アンケート(学群)

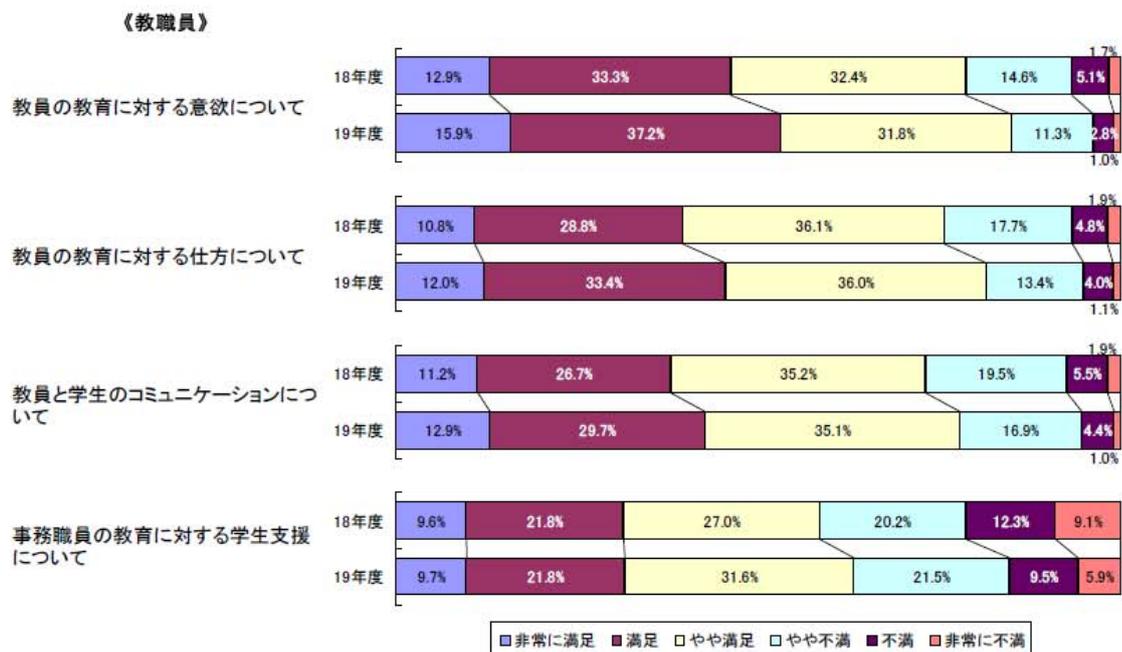
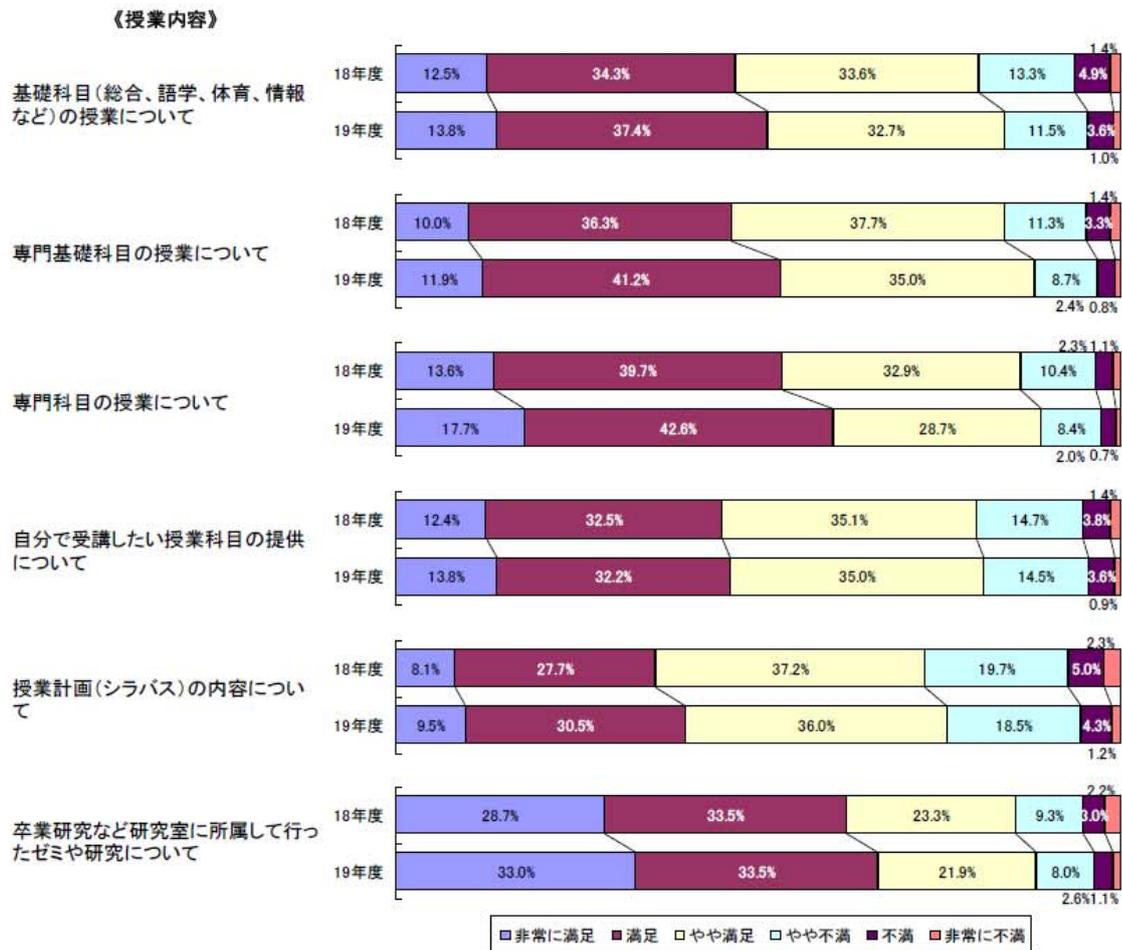
18年度卒業人数:2,431人 回答人数:1,956人 80.5%
 19年度卒業人数:2,238人 回答人数:1,843人 82.4%



《学習環境》

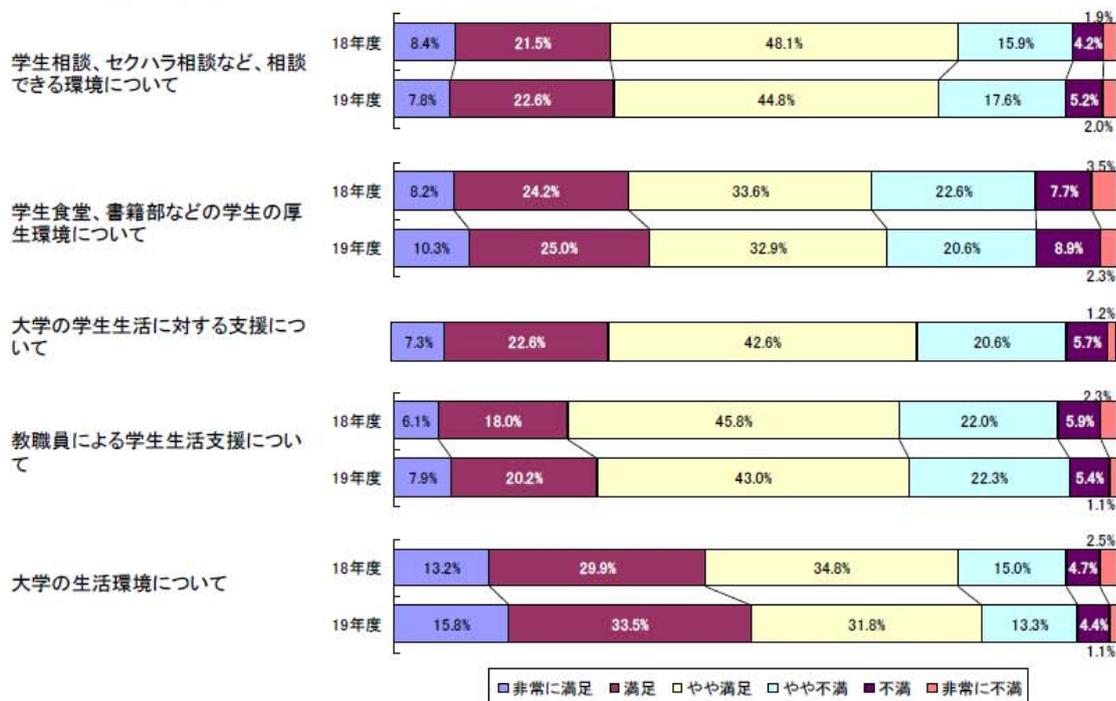


平成18年度・19年度 卒業生アンケート(学群)

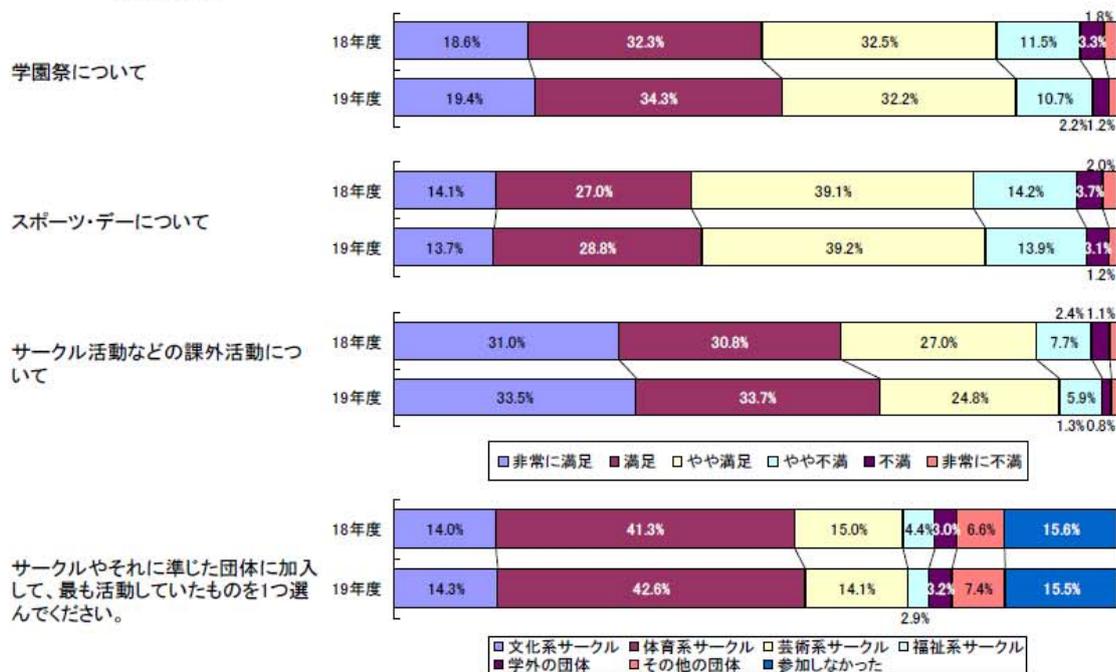


平成18年度・19年度 卒業生アンケート(学群)

《福利・厚生》



《課外活動》

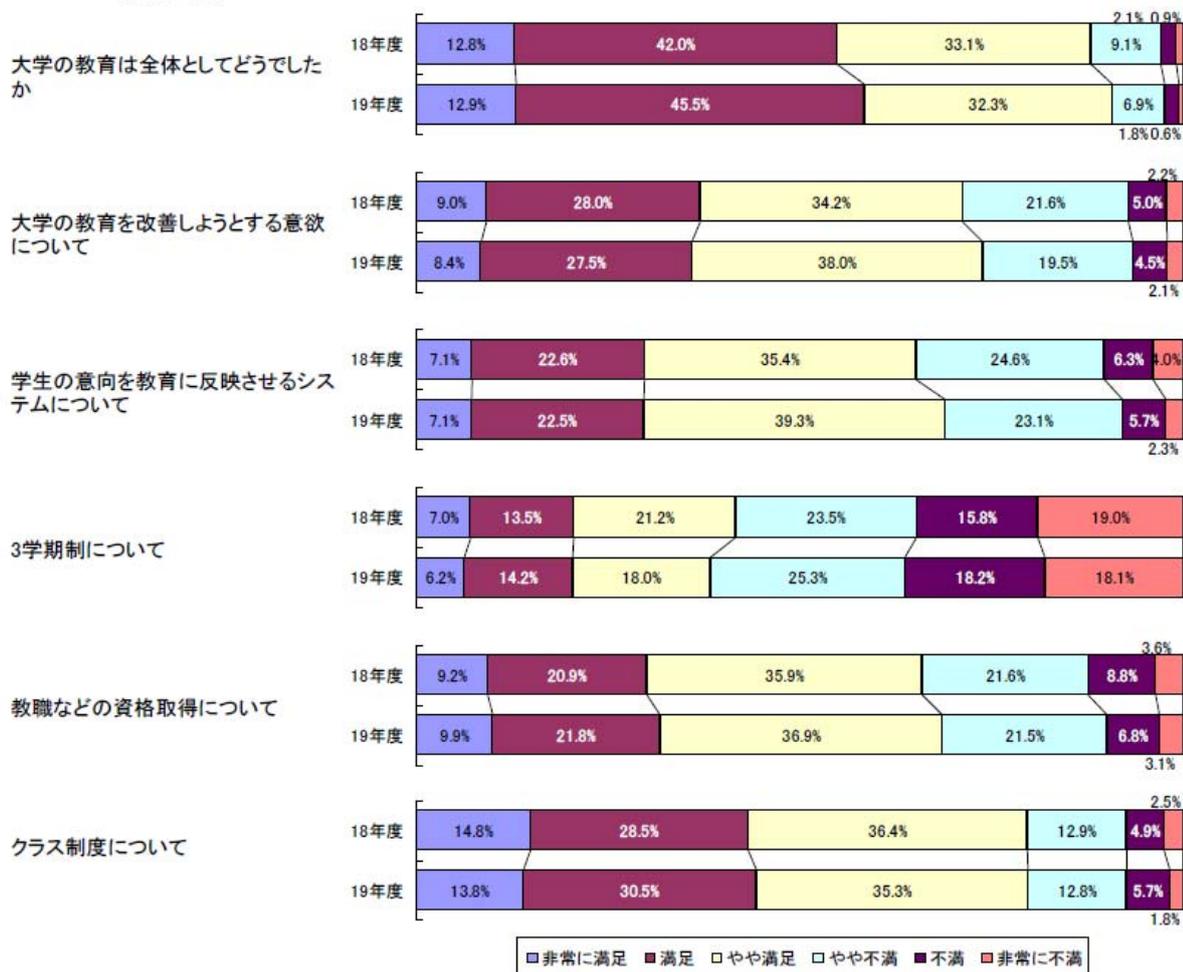


《就職など》

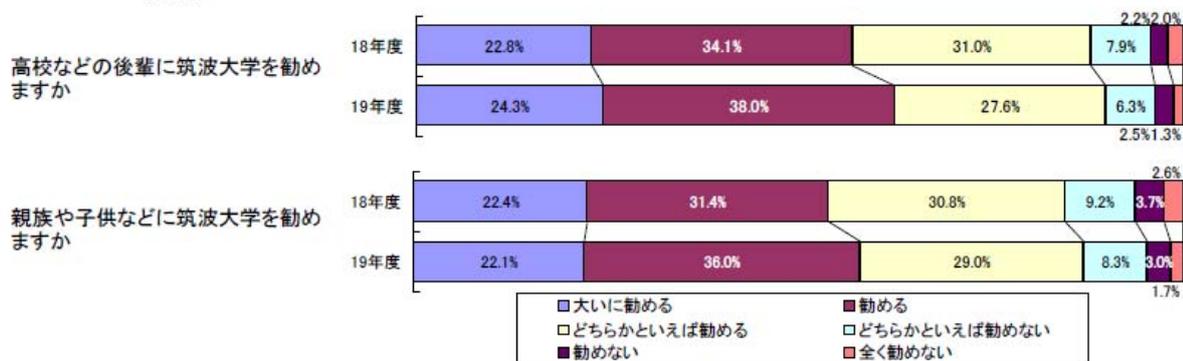


平成18年度・19年度 卒業生アンケート(学群)

《大学全体》



《将来》



3.2 平成19年度大学院修了生アンケート結果について

はじめに

このアンケート結果は、平成18年度に引き続き平成19年度の修了生(大学院)に対して、平成20年3月25日の修了式当日にマークシート方式で調査を実施したものである。その概要をまとめたので報告する。アンケートの設問項目は、比較検討するために一部を改良改正した以外、平成18年度に行ったものとほとんど同じとした。

アンケートの回答人数は、修了生1859人のうちの1448人(77.9%)であり、平成18年度(83.6%)より若干減少したが、ほとんど類似していた。

アンケート結果のまとめ

1 全ての設問項目を通して、平成18年度と同様な傾向を示したが、全ての設問項目で、不満足の人割合が減少し、満足している人の割合が増加していた。また、本年度は留学生(12.1%)と社会人(14.2%)がわかるようにするとともに、「学位の種類」や「研究科と所属」がわかるように配慮した。

2 各項目について

(1) 学習・研究環境の項目について； 不満の層が、設問【9】では17.2%(平成18年度;17.2%)、設問【10】11.2%(11.8%)、設問【11】10.7%(10.8%)、設問【14】26.5%(26.4%)、設問【15】22.4%(22.8%)とほとんど変化はなく、これ以外の設問では、全て「非常に満足と満足」の割合も含めて満足が増加していた。

(2) 新たに設けた設問【16】「授業における適

切な受講人数や指導体制について」では、81.9%の学生が、満足しているとした。

(3) 教職員の項目について； すべての設問で、平成18年度の結果より不満足割合が減少し、満足の層が85%余である。

(4) 平成18年度の「事務職員の学生対応について」が70.3%であるが、本年度に多少変更した設問【16】「事務職員の教育に対する学生支援について」と設問【26】「大学の学生生活に対する支援について」で、満足の割合がそれぞれ74.9%と75.2%であり、かなりの改善が認められた。

(5) 福利・厚生項目について； 設問【25】で不満の層が33.8%(平成18年度;32.2%)で若干増加しているが、それ以外は減少し、満足の層が80%前後となっている。

(6) 大学全体の項目について； すべての設問で、平成18年度より満足の割合が増加し、改善が認められる。

(7) 将来の項目について； 設問【38】と設問【39】ともに、平成18年度より勧めるが増加し、それぞれ89.1%と85.5%と高率である。

3 就職の項目については、大学院後期課程への進学者やポスドクなどを分けるような設問にしたが、傾向は、平成18年度とほぼ同様な傾向を示した。

4 懸案の3学期制については、学群生の場合とは異なり、大学院生では満足している割合が61.3%(平成18年度;58.8%)と増加して、2/3に近づいており注目される。この増

加分は、非常に満足と満足の層の増加であり、割合が増加している。
 やや不満の層の減少でもある。

アンケート結果に対する総括

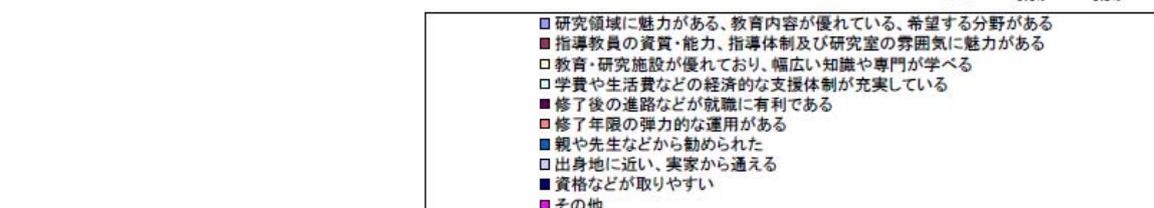
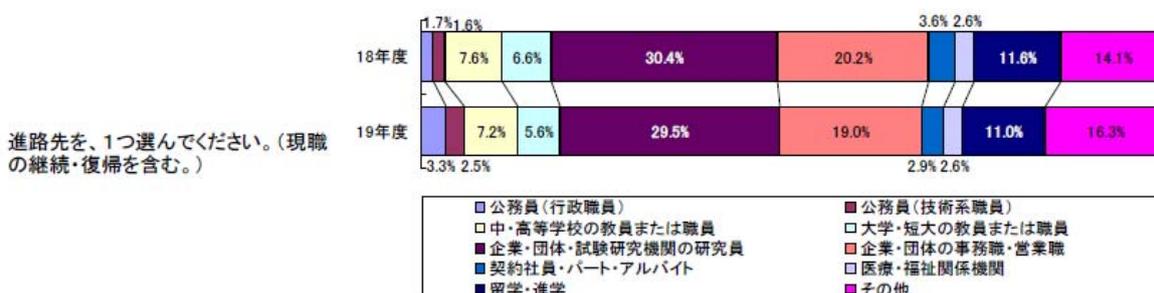
大学院学生へのアンケート結果は、学群学生へのアンケートと同様に、昨年度の各研究科に対する結果の共有化に基づいて、教職員の対応が行われたと思われ、ほとんどの項目で満足の

おわりに

修了式当日という忙しい時期に、2回目のアンケートを本年度も無事に実施できたことから、今後継続的实施できることが判明した。また、本学の学生に対する対応が進展していることが示唆された。

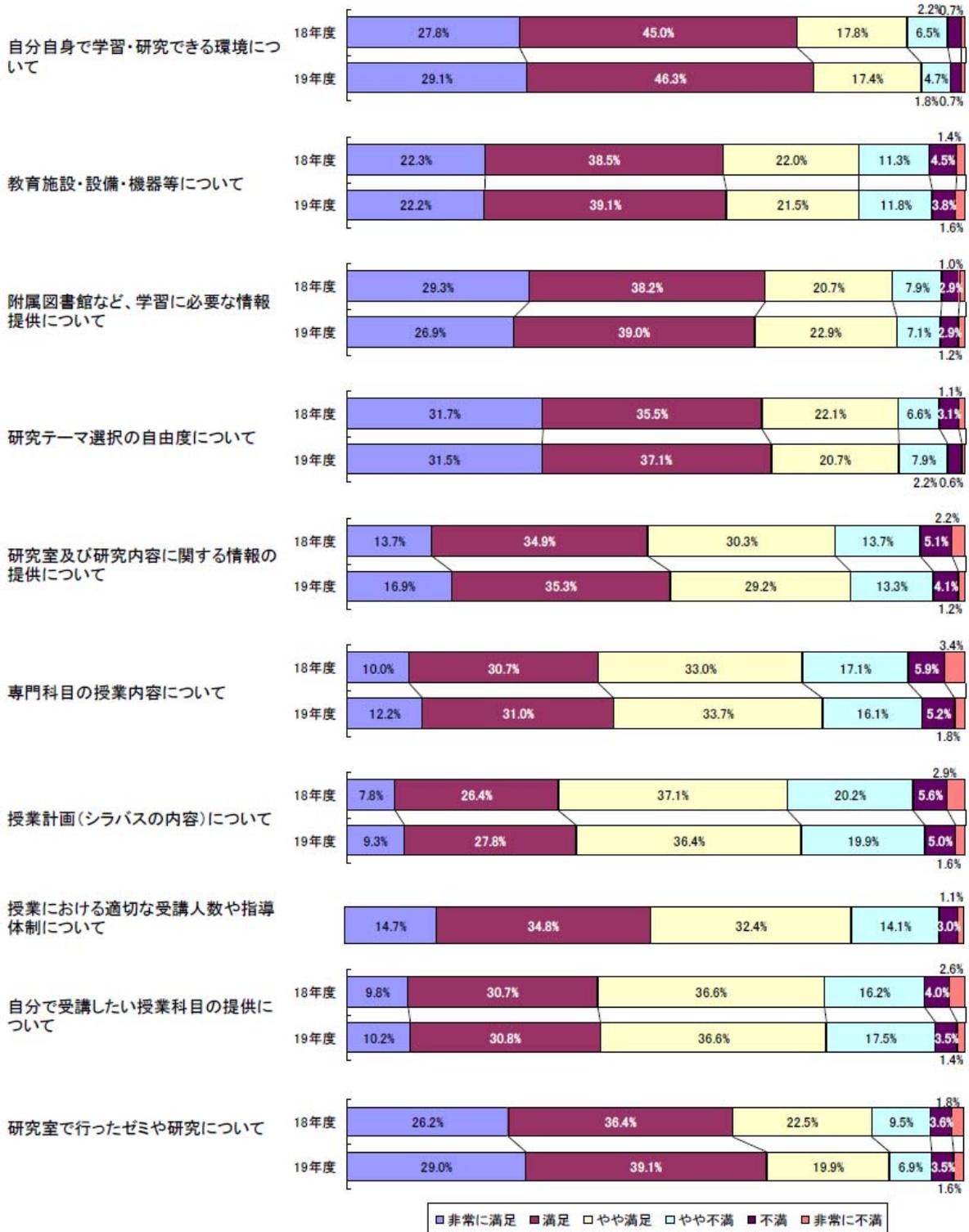
平成18年度・19年度 修了生アンケート

18年度修了・学位取得者数:1,647人 有効回答件数:1,377人 83.6%
 19年度修了・学位取得者数:1,859人 有効回答件数:1,448人 77.9%



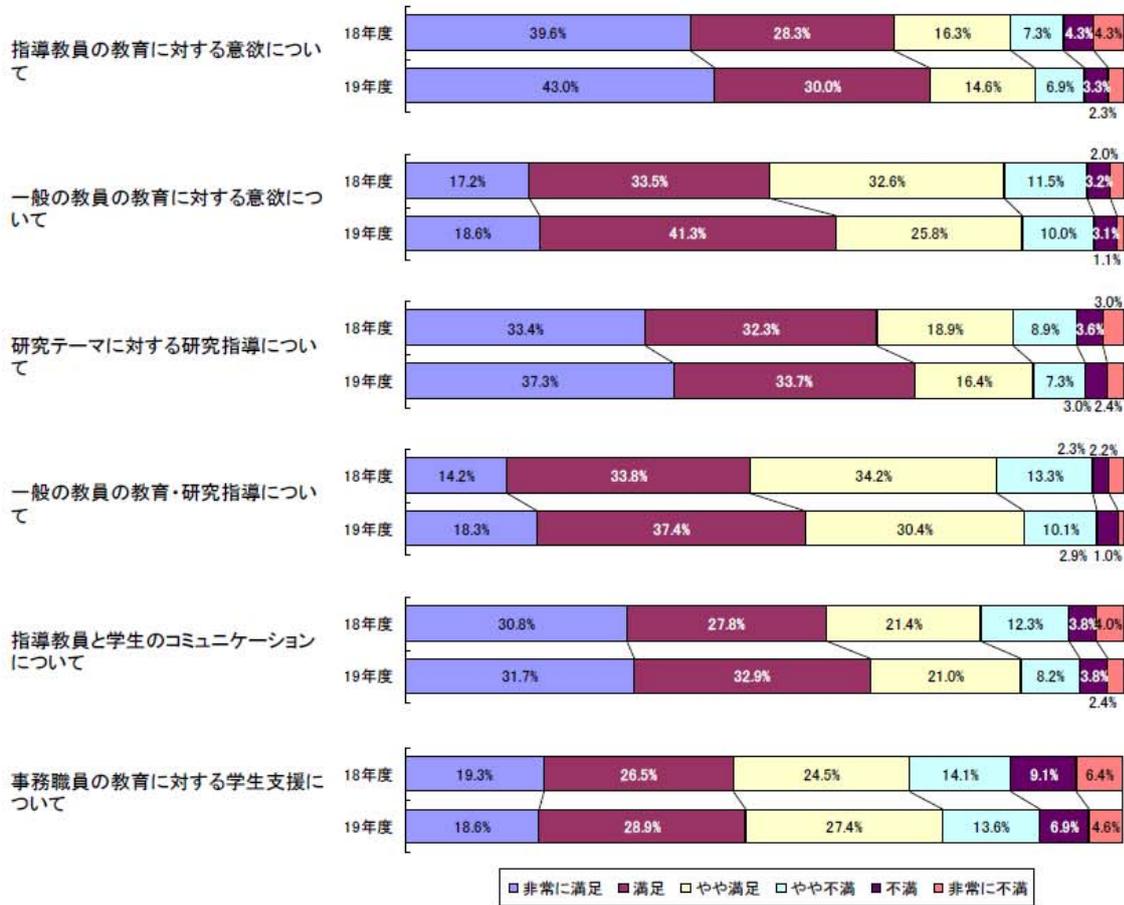
平成18年度・19年度 修了生アンケート

《学習・研究環境》

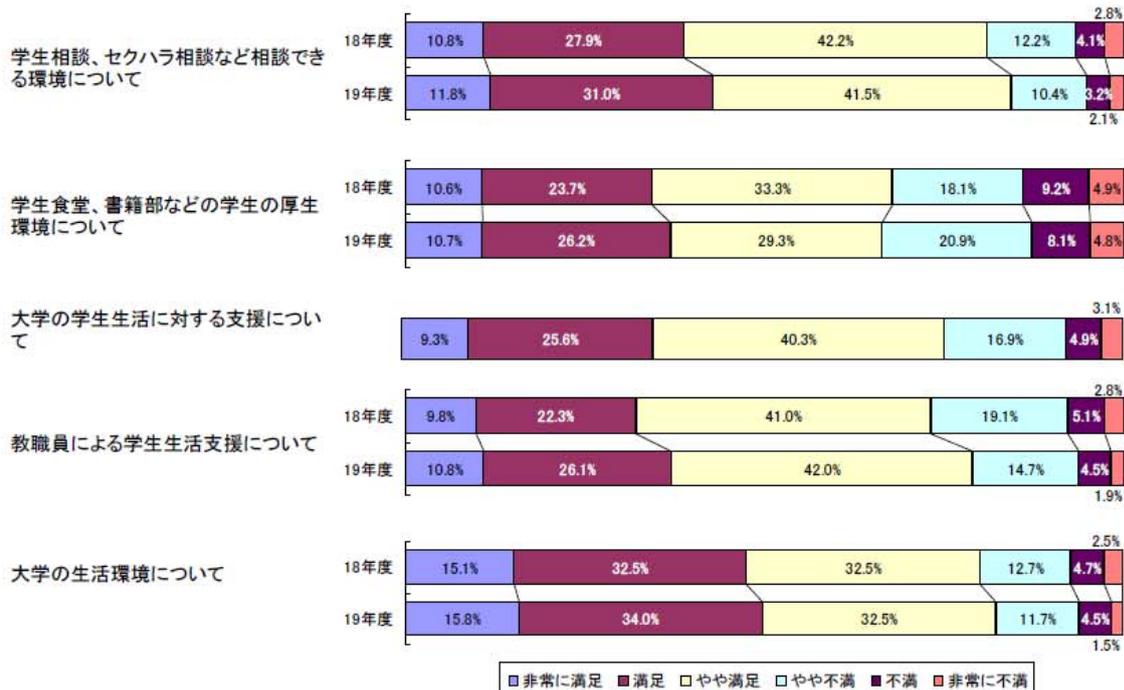


平成18年度・19年度 修了生アンケート

《教職員》



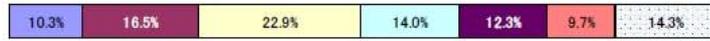
《福利・厚生》



平成18年度・19年度 修了生アンケート

《就職》

大学院学生への就職支援は役立ちましたか



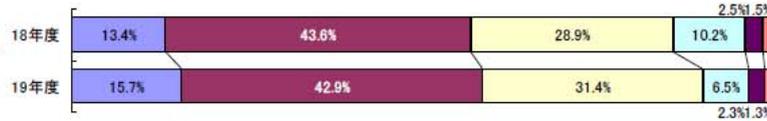
あなたの就職活動において、大学院での教育は役立ちましたか



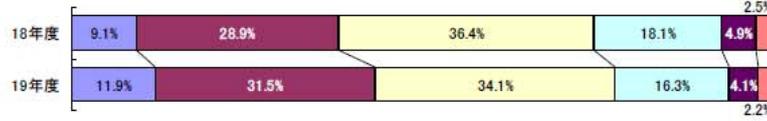
□非常に満足 ■満足 □やや満足 □やや不満 ■不満 □非常に不満 □その他

《大学全体》

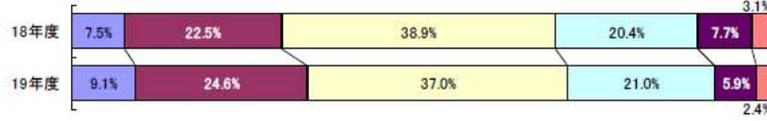
大学の大学院教育は全体としてどうでしたか



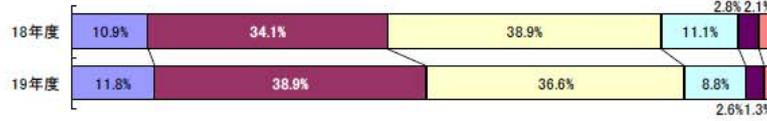
大学の大学院教育を改善しようとする意欲について



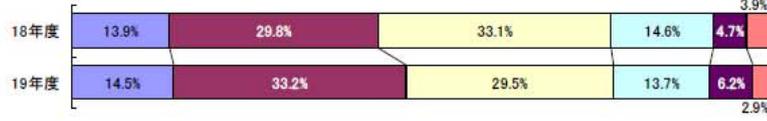
学生の意向を大学院教育に反映させるシステムについて



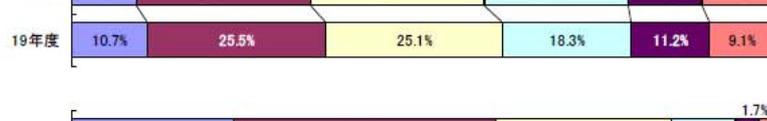
大学院の入学試験の実施方法・内容について



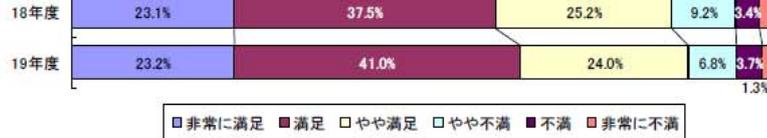
大学院生に対する奨学金、TA・RA等の経済的支援について



3学期制について



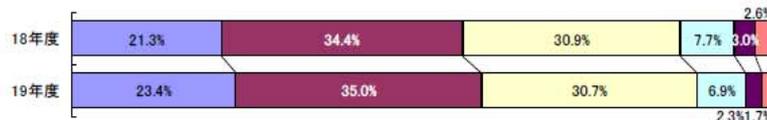
あなたの大学院での研究活動について



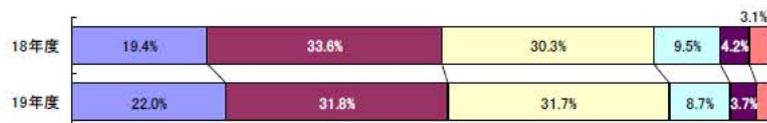
□非常に満足 ■満足 □やや満足 □やや不満 ■不満 □非常に不満 □その他

《将来》

先輩に筑波大学大学院を勧めますか



親族や子供などに筑波大学大学院を勧めますか



□大いに勧める ■勧める □どちらかといえば勧める □どちらかといえば勧めない ■勧めない □全く勧めない

3.3 卒後 20 年の卒業生アンケート調査の結果について

筑波大学を卒業してから 20 年を経過した者を対象に、ホームカミングデーが開催された。その者に対して、筑波大学在学当時の一般教育、専門教育、学習環境、教職員の対応、福利・厚生、課外活動、大学全体の対応、などについて、アンケート調査を実施した。これらの結果は、卒業直後のアンケート調査結果と比較検討することが必要である。大まかに以下のようにまとめた。

(1) 対象者は、1,655 名である。住所録が直接本人宛にできないこともあり、未到着者が 338

名で実際のアンケート調査対象者は 1,317 名である。回答者は 269 名で 20.4%であった。なお、到着している者でも実際に本人まで到達していないことが多数あると想定される（実際にホームカミングデーに参加した者からの聞き取り調査でも、案内状を受け取っておらず同期の連絡網で知った者がかなり見受けられた）。

(2) 一般教育については、大綱化以前であり、現在の状況とかなり異なっている。これらの状況も加味して分析する必要があるだろう。

科目名	20 年前の単位	現在の単位
総合科目	12 単位	6 単位
体育	4 年間 (4)	2 年間以上 (多数が 2~4)
第一外国語	4.5	4.5
第二外国語	4.5	選択科目 (自由科目)
専門語学	4.5	専門科目として選択 (3.0)
国語	2	選択科目 (自由科目)
関連科目 A、B	選択必須	選択科目 (自由科目)

総合科目、体育、関連科目 A、B のやや満足以上の者は、86~90%と非常に高い。教養教育として満足のいった科目であったと思われる。その一方で、外国語 (やや満足以上 69%)、国語 (53%)、情報処理 (55%) となっている。これらの科目については、卒業直後の調査ではまとめて 80%となっており、卒業直後のアンケートで調査をする必要がありそうである。

(3) 専門科目について

満足以上が 60%を超えており、やや満足を加えると 90%に達している。この結果は、卒業直後のアンケート調査 (満足以上 53%、やや満足

以上 86%) の結果以上であり、筑波大学の専門科目を今後ともこの路線で充実させて行くことが望まれる。

(4) 学習環境について

満足以上が 67%を大きく超えており、特に体育施設については 80%である。また、やや満足以上は、93%以上である。この結果は、卒業直後のアンケート調査結果とほぼ類似している。

(5) 教職員について

教員と学生との対応は、やや満足以上が約 80%であり、卒業直後の結果と類似している。事務職員の対応は、卒業直後の結果 (やや満足以上

58%、非常に不満 9%)よりは緩和されているが(やや満足以上 65%、非常に不満 5%)と、課題を残す結果となっている。キャンパスプラザを発足させており、もう少しきめ細かなアンケートを行う必要があるようである。

(6) 福利・厚生について

学生食堂、書籍部などの学生の厚生環境については、約 65%と卒業直後のアンケート結果と類似している。一方、セクハラ、学生支援、学生生活などについての結果は 60-65%であるのに対し、卒業直後の結果は 70-80%であり、かなり改善されているようである。

(7) 課外活動について

学園祭(やや満足以上 70%)、スポーツデー(77%)は、卒業直後の結果(83%、80%)より若干低い値であるが、かなり満足していると思われる。特にサークル活動は、20年前も現在もほぼ同じであり、満足以上が 60%、やや満足以上では 90%である。筑波大学のサークル活動の充実ぶりが見受けられる。

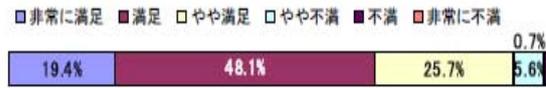
(8) 大学全体について

筑波大学の教育は全体として高い満足度である(満足以上 68%、やや満足以上 93%)。この結果は、卒業直後の結果と類似していた(やや満足以上 88%)。卒業直後のアンケートでやや満足以上が 44%と低かった 3 学期制については、76%とかなり満足している傾向が認められた。学生の意向を教育に反映させるシステムについては、やや満足以上が 58%(卒業直後 63%)と低く、平成 19 年度全学 FD 委員会を発足させており、今後充実させる対策を講じている。それ以外は、約 80%であり、満足していることが伺える。

その他、「あなたは、周囲の方々に筑波大学への入学を勧めますか」との質問に対しては、勧める者が 65%、どちらかといえば勧めるを含めると 94%となっている。卒業生が、筑波大学全体のシステムに対して、かなり満足している結果と考えられる。

《学習環境》

【14】自分自身で学習できる環境について



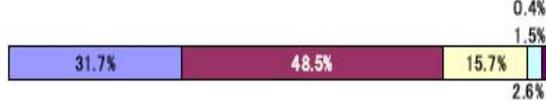
【15】講義、実習、実験などの教育施設・設備・機器等について



【16】附属図書館など、学習に必要な環境設備や情報提供について



【17】体育館やグラウンドなどの体育施設について



《教職員》

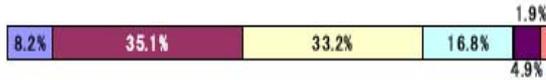
【18】教員の教育に対する意欲について



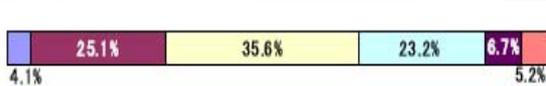
【19】教員の教育に対する方法・技術について



【20】教員と学生のコミュニケーションについて



【21】事務職員の学生対応について

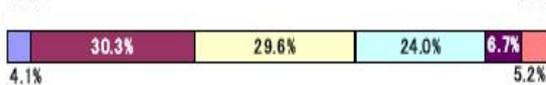


《福利・厚生》

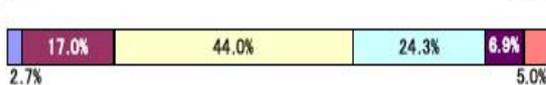
【22】学生相談、セクハラ相談など、相談できる環境について



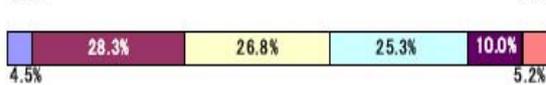
【23】学生食堂、書籍部などの学生の厚生環境について



【24】教職員による学生生活支援について



【25】大学の生活環境について(宿舍舎)

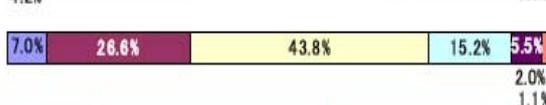


《課外活動》

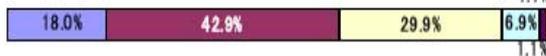
【26】学園祭について



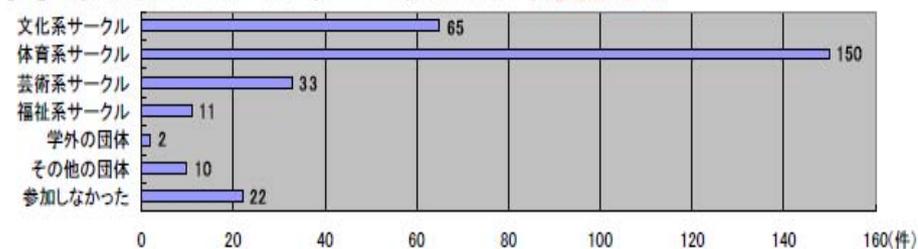
【27】スポーツ・デーについて



【28】サークル活動などの課外活動について

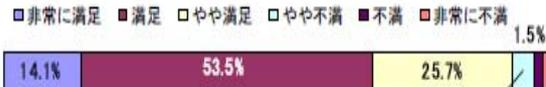


【29】当時加入されていたサークル等について教えてください。(複数回答可)

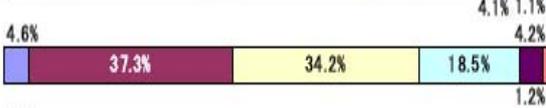


《大学全体》

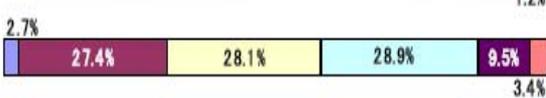
【30】筑波大学の教育は全体としてどうでしたか



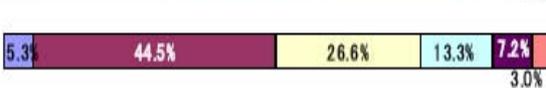
【31】筑波大学の教育を改善しようとする姿勢について



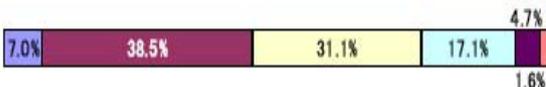
【32】学生の意向を教育に反映させるシステムについて



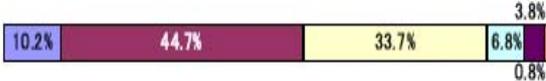
【33】筑波大学の3学期制について



【34】教職などの免許・資格取得について



【35】筑波大学のクラス制度について

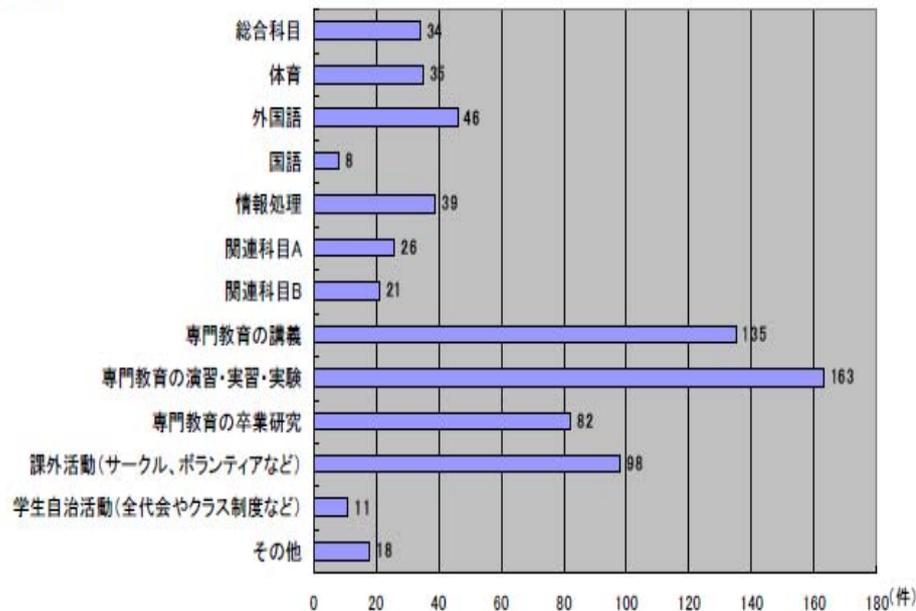


《卒業後のお仕事について》

【36】筑波大学で学んだことや大学での経験が仕事を進めるうえで、役に立ったと感じることはありましたか。



【37】(設問36で①,②,③) 大学で学んだことや大学での経験で具体的に役立ったものは何ですか。(複数回答可)

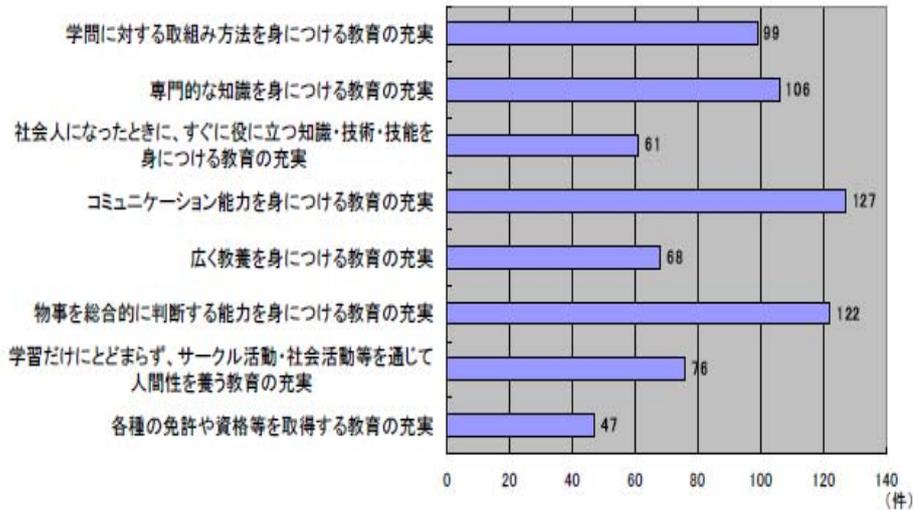


【38】仕事を決めるに当たって、次のうちどれを最も重視しましたか。

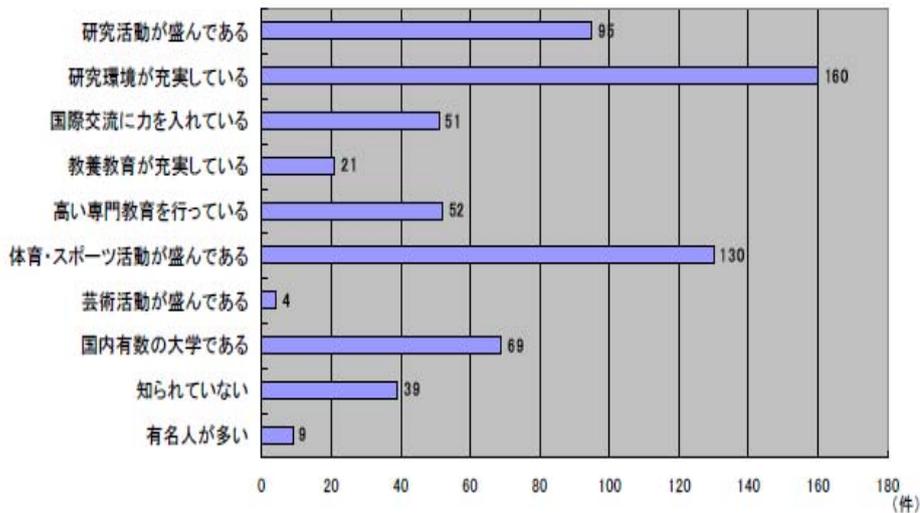


《筑波大学への要望・希望や印象など》

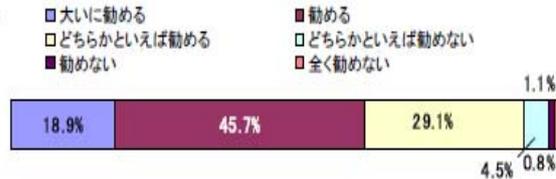
【39】筑波大学の教育において、次のうちどれを特に充実する必要があると思いますか。(複数回答可)



【40】あなたは、今の筑波大学にどのような印象を持っていますか。(複数回答可)



【41】あなたは、周囲の方々に筑波大学への入学を勧めますか。



3.4 平成19年度総合科目について

筑波大学の「総合科目」はこんなにも充実しています！

総合科目編成委員長 山田 宣夫

筑波大学では、広い学問的視野を身につけてもらうために、「総合科目」と称する充実した内容の教養的科目を豊富に取り揃えています。

平成19年度に、総合科目を受講した全学の学生を対象に授業評価アンケートを実施しましたが、このアンケートにおいても、学生の総合科目に対する満足度はきわめて高いことが示されています。平成19年度に実施した「学生による授業評価アンケート」の集計結果は、以下のとおりです。

平成19年度 第1学期開設の総合科目を対象に実施した「学生による授業評価アンケート」の分析結果 —各設問に対する回答中に占める肯定的回答の平均占有率—

(1) 平成19年度第1学期開設の総合科目は全部で54科目(通年開設科目7科目を含む)。この内アンケートに対する回答を提出いただいた科目は52科目です。(約96%)

(2) 設問4～12に関しては、「1 大いにそう思う」と「2 そう思う」を合計した回答の平均占有率を、設問13～14に関しては、「3 適当であった」という回答の平均占有率を以下に示す。

設問4	「私はこの授業に意欲的に取り組んだ。」	76.9%
設問5	「この授業はシラバスに沿って計画的に行われていた。」	89.8%
設問6	「授業担当者の話し方は聞き取りやすかった。」	77.3%
設問7	「この授業の内容はよく理解できた。」	69.7%
設問8	「この授業における黒板、スライド、OHP、ビデオ・DVD、パソコン、教科書、プリントなどの使われ方が理解の促進に効果的であった」	77.4%
設問9	「授業担当者の話し方に熱意が感じられた。」	84.3%
設問10	「この授業により、新しい知識や考え方が修得でき、さらに深く勉強したくなった。」	77.0%
設問11	「私にとってこの授業は総合的に満足できるものであった。」	75.2%
設問12	「この教室(体育施設、演習室、講堂などを含む)の設備は十分に整備されていた。」	58.9%
設問13	「この授業の進行速度は適切であった。」	68.5%
設問14	「この授業の受講者数は適切であった。」	52.2%

(3) 学生の総合的な満足度のきわめて高い科目(カッコ内の数字は肯定的回答の占有率)

設問9～11の肯定的回答の平均占有率が高い順。

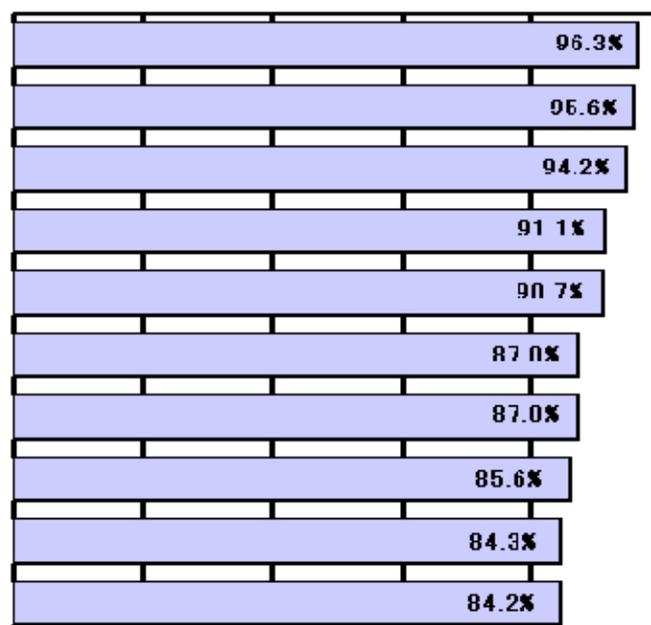
※有効回答数 50以上の科目対象。設問7及び

順位		
① 1122011	性と生殖の看護学	設問 7 (96.7%)、設問 9 (98.3%)、設問 10 (95.0%)、 設問 11 (95.0%) 有効回答数 60
② 1108011	自閉・軽度発達障害の世界	設問 7 (94.7%)、設問 9 (92.4%)、設問 10 (97.7%)、 設問 11 (97.7%) 有効回答数 132
③ 1121041	臨床感覚器学	設問 7 (94.6%)、設問 9 (94.6%)、設問 10 (89.3%)、 設問 11 (98.2%) 有効回答数 56
④ 1125011	造形芸術鑑賞入門	設問 7 (91.1%)、設問 9 (92.9%)、設問 10 (91.1%)、 設問 11 (89.3%) 有効回答数 56
⑤ 1125031	大学を開くアート・デザイン プロデュース アートとデザイン	設問 7 (86.7%)、設問 9 (95.2%)、設問 10 (95.2%)、 設問 11 (85.5%) 有効回答数 83
⑥ 1116021	人とロボット	設問 7 (77.1%)、設問 9 (97.6%)、設問 10 (83.1%)、 設問 11 (90.2%) 有効回答数 82
⑥ 1124041	オリンピック精神の競走 詩	設問 7 (86.0%)、設問 9 (96.0%)、設問 10 (82.0%)、 設問 11 (84.0%) 有効回答数 50
⑧ 1125021	アートデザイン I - 造形 の原理 -	設問 7 (78.7%)、設問 9 (88.3%)、設問 10 (91.5%)、 設問 11 (84.0%) 有効回答数 94
⑨ 1110031	フィールドに学ぶ食と緑 I ~食料生産と緑資源育成~	設問 7 (80.6%)、設問 9 (87.1%)、設問 10 (85.5%)、 設問 11 (83.9%) 有効回答数 62
⑩ 1110021	森林	設問 7 (71.9%)、設問 9 (94.7%)、設問 10 (83.3%)、 設問 11 (86.8%) 有効回答数 114

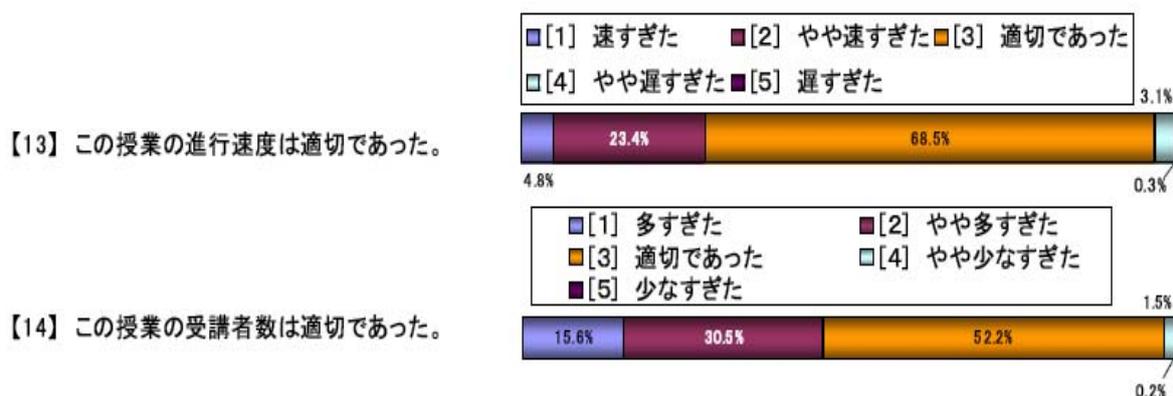
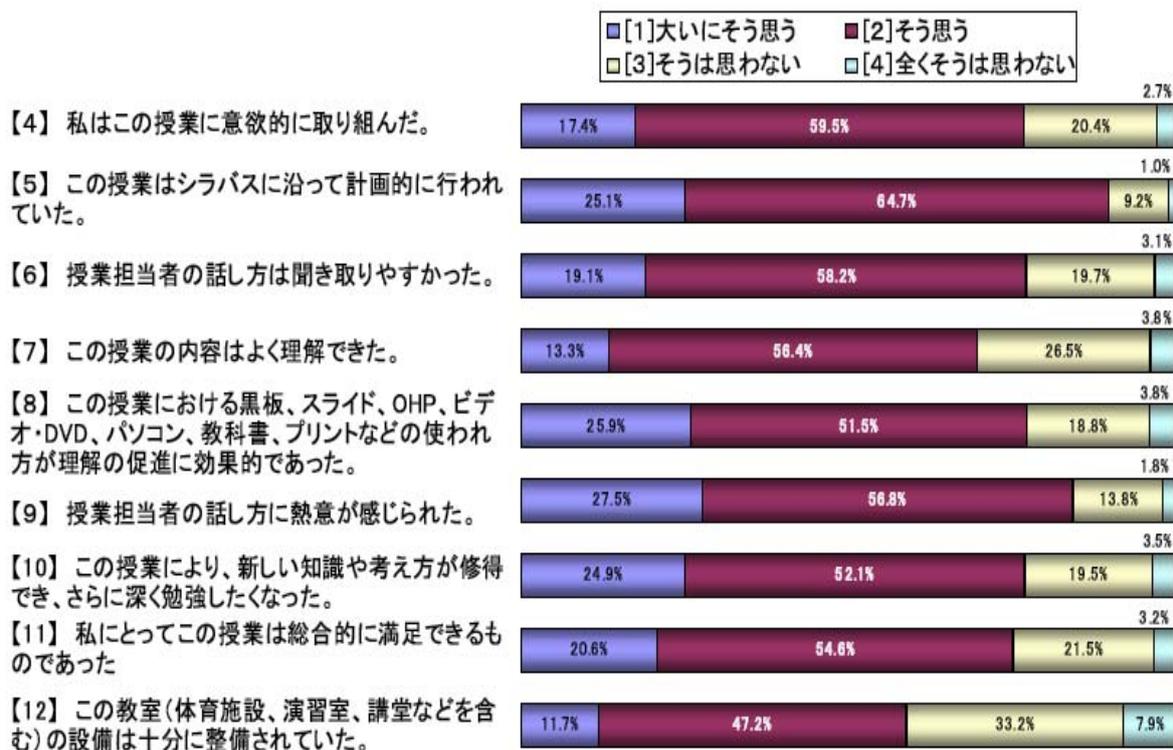
設問7及び設問9～11の平均と有効

0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%

- ① 1122011 性と生殖の看護学
- ② 1108011 自閉・軽度発達障害の世界
- ③ 1121041 臨床感覚器学
- ④ 1125011 造形芸術鑑賞入門
- ⑤ 1125031 大学を開くアート・デザイン
プロデュース アートとデザイン
- ⑥ 1116021 人とロボット
- ⑥ 1124041 オリンピック精神の競走
詩
- ⑧ 1125021 アートデザイン I - 造形
の原理 -
- ⑨ 1110031 フィールドに学ぶ食と緑
I ~食料生産と緑資源育成~
- ⑩ 1110021 森林



マークシート方式による「学生による授業評価アンケート」(19年度第1学期 総合科目)



対象科目 : 54科目 ・ 対象人数 : 6,367人

実施科目 : 52科目 ・ 回答人数 : 4,611人/4,838人中

※設問【1】性別 および 設問【2】、【3】学群・学類の選択 は省略

平成19年度 第2学期開設の総合科目を対象に実施した「学生による授業評価アンケート」の分析結果 —各設問に対する回答中に占める肯定的回答の平均占有率—

- (1) 平成19年度第2学期開設の総合科目は全部で53科目(通年開設科目7科目を含む)。この内アンケートに対する回答を提出いただいた科目は53科目です。(約100%)
- (2) 設問4～12に関しては、「1 大いにそう思う」と「2 そう思う」を合計した回答の平均占有率を、設問13～14に関しては、「3 適当であった」という回答の平均占有率を以下に示す。

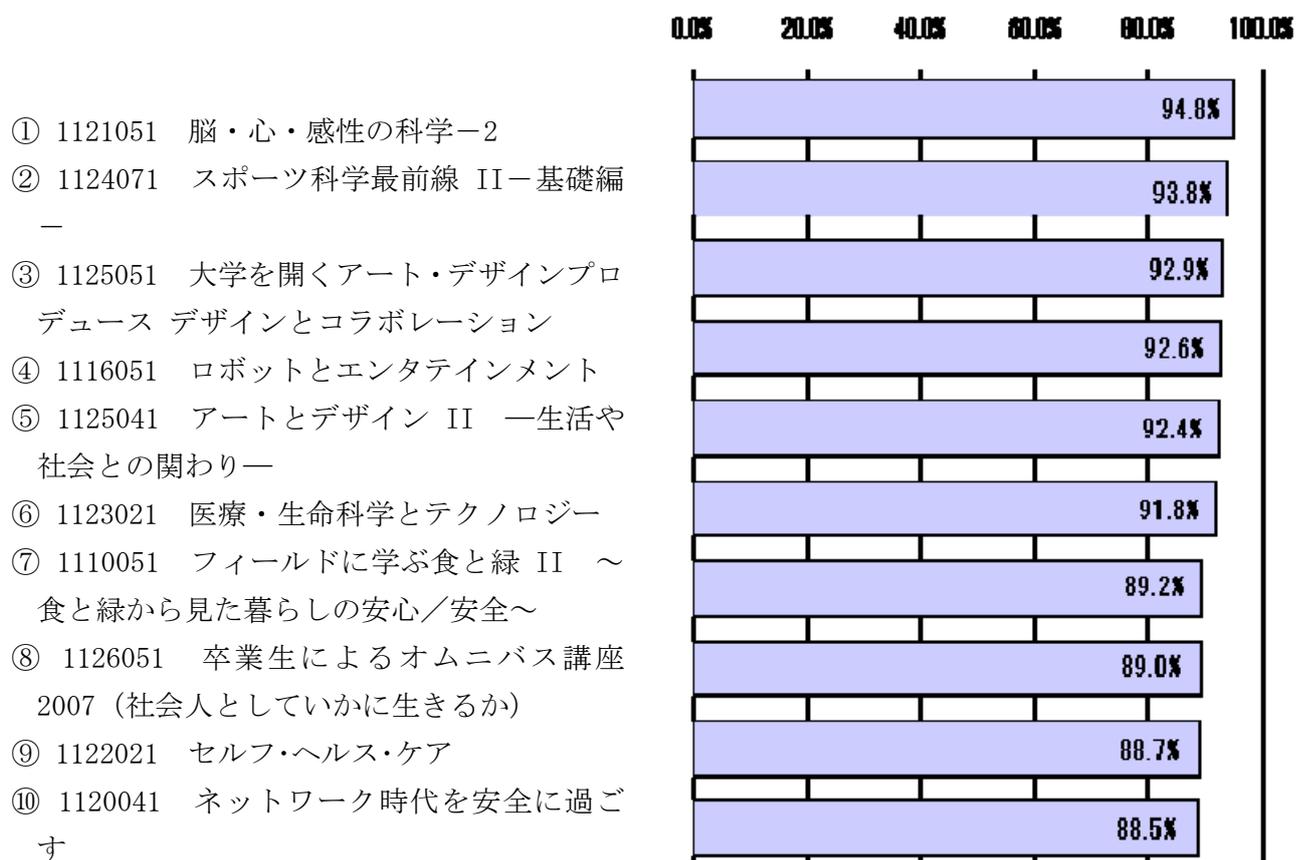
設問4	「私はこの授業に意欲的に取り組んだ。」	79.2%
設問5	「この授業はシラバスに沿って計画的に行われていた。」	90.8%
設問6	「授業担当者の話し方は聞き取りやすかった。」	85.8%
設問7	「この授業の内容はよく理解できた。」	76.7%
設問8	「この授業における黒板、スライド、OHP、ビデオ・DVD、パソコン、教科書、プリントなどの使われ方が理解の促進に効果的であった」	85.6%
設問9	「授業担当者の話し方に熱意が感じられた。」	90.6%
設問10	「この授業により、新しい知識や考え方が修得でき、さらに深く勉強したくなった。」	82.0%
設問11	「私にとってこの授業は総合的に満足できるものであった。」	82.2%
設問12	「この教室(体育施設、演習室、講堂などを含む)の設備は十分に整備されていた。」	68.4%
設問13	「この授業の進行速度は適切であった。」	70.6%
設問14	「この授業の受講者数は適切であった。」	53.5%

- (3) 学生の総体的な満足度のきわめて高い科目(カッコ内の数字は肯定的回答の占有率) 設問9～11の肯定的回答の平均占有率が高い順。
- ※有効回答数 50以上の科目対象。設問7及び

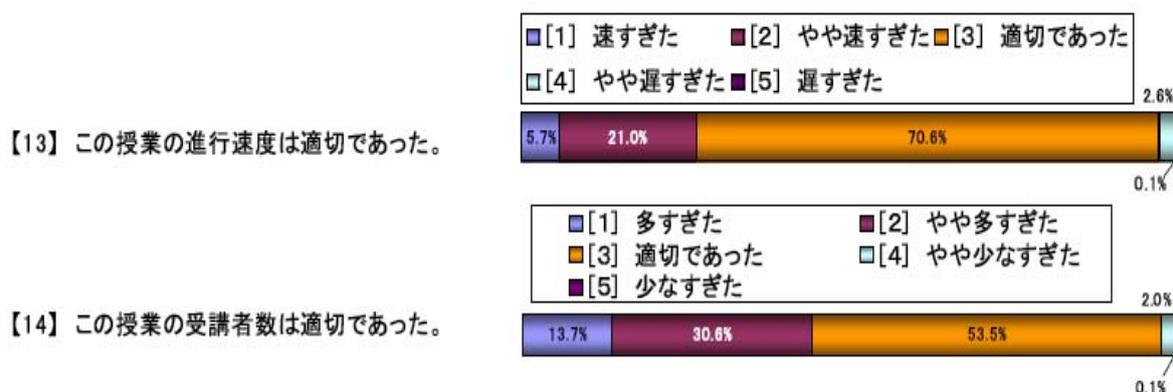
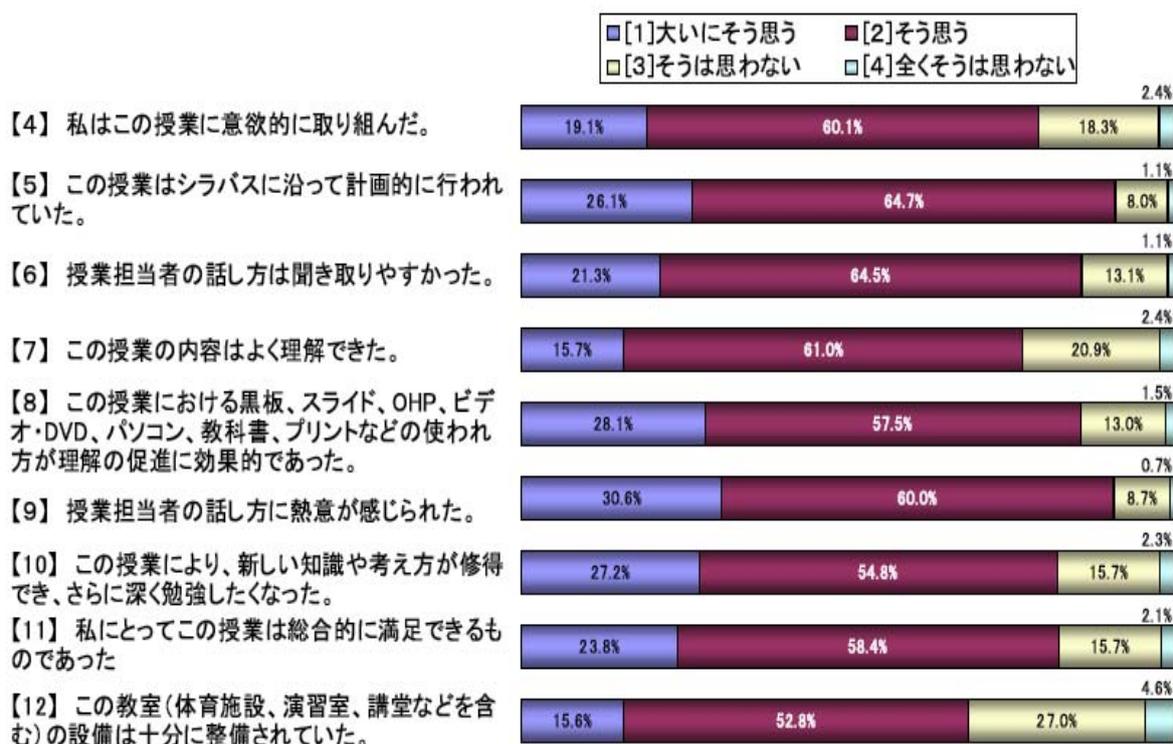
順位	
① 1121051 脳・心・感性の科学-2	設問7(95.3%)、設問9(100.0%)、設問10(88.4%)、設問11(95.3%) 有効回答数100
② 1124071 スポーツ科学最前線II-基礎編-	設問7(87.5%)、設問9(100.0%)、設問10(87.5%)、設問11(100.0%) 有効回答数195
③ 1125051 大学を開くアート・デザインプロデュース デザインとコラボレーション	設問7(89.3%)、設問9(96.4%)、設問10(92.9%)、設問11(92.9%) 有効回答数95
④ 1116051 ロボットとエンタテインメント	設問7(89.1%)、設問9(96.9%)、設問10(92.2%)、設問11(92.2%) 有効回答数64
⑤ 1125041 アートとデザインII-	設問7(89.5%)、設問9(96.8%)、設問10(92.6%)

生活や社会との関わりー	設問 1 1 (90.5%) 有効回答数 95
⑥ 1123021 医療・生命科学とテクノロジー	設問 7 (90.6%)、設問 9 (93.8%)、設問 10 (93.8%)、 設問 1 1 (89.1%) 有効回答数 63
⑦ 1110051 フィールドに学ぶ食と緑 II ～食と緑から見た暮らしの安心／安全～	設問 7 (83.0%)、設問 9 (98.1%)、設問 10 (83.0%)、 設問 1 1 (92.5%) 有効回答数 53
⑧ 1126051 卒業生によるオムニバス講座 2007 (社会人としていかに生きるか)	設問 7 (86.2%)、設問 9 (95.9%)、設問 10 (86.1%)、 設問 1 1 (87.7%) 有効回答数 123
⑨ 1122021 セルフ・ヘルス・ケア	設問 7 (80.6%)、設問 9 (93.5%)、設問 10 (90.3%)、 設問 1 1 (90.3%) 有効回答数 121
⑩ 1120041 ネットワーク時代を安全に過ごす	設問 7 (78.0%)、設問 9 (95.0%)、設問 10 (92.0%)、 設問 1 1 (89.0%) 有効回答数 57

設問7及び設問9～11の肯定回答の平均占有率



マークシート方式による「学生による授業評価アンケート」(19年度第2学期 総合科目)



対象科目 : 53科目 ・ 対象人数 : 6,213人

実施科目 : 53科目 ・ 回答人数 : 4,284人/4,700人中

※設問【1】性別 および 設問【2】、【3】学群・学類の選択 は省略

平成19年度 第3学期開設の総合科目を対象に実施した「学生による授業評価アンケート」の分析結果 —各設問に対する回答中に占める肯定的回答の平均占有率—

- (1) 平成19年度第3学期開設の総合科目は全部で51科目(通年開設科目7科目を含む)。この内アンケートに対する回答を提出いただいた科目は51科目。(約100%)
- (2) 設問4～12に関しては、「1 大いに思う」と「2 そう思う」を合計した回答の平均占有率を、設問13～14に関しては、「3 適当であった」という回答の平均占有率を以下に示す。

設問4	「私はこの授業に意欲的に取り組んだ。」	81.6%
設問5	「この授業はシラバスに沿って計画的に行われていた。」	92.3%
設問6	「授業担当者の話し方は聞き取りやすかった。」	87.5%
設問7	「この授業の内容はよく理解できた。」	79.5%
設問8	「この授業における黒板、スライド、OHP、ビデオ・DVD、パソコン、教科書、プリントなどの使われ方が理解の促進に効果的であった」	86.1%
設問9	「授業担当者の話し方に熱意が感じられた。」	91.5%
設問10	「この授業により、新しい知識や考え方が修得でき、さらに深く勉強したくなった。」	83.1%
設問11	「私にとってこの授業は総合的に満足できるものであった。」	85.6%
設問12	「この教室(体育施設、演習室、講堂などを含む)の設備は十分に整備されていた。」	75.2%
設問13	「この授業の進行速度は適切であった。」	71.6%
設問14	「この授業の受講者数は適切であった。」	54.2%

- (3) 学生の総合的な満足度のきわめて高い科目(カッコ内の数字は肯定的回答の占有率) 設問9～11の肯定的回答の平均占有率が高い順。

※有効回答数 50 以上の科目対象。設問7及び

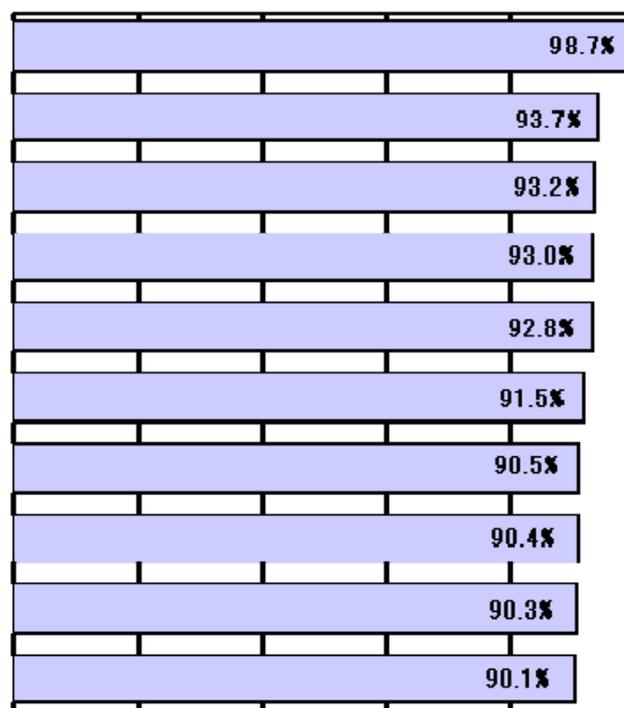
順位	
① 1126071 キャリアデザイン Iー未来の自分ー	設問7(100.0%)、設問9(98.3%)、設問10(98.3%)、設問11(98.3%) 有効回答数 59
② 1124121 スポーツ科学最前線 IIIー応用編ー	設問7(94.0%)、設問9(94.6%)、設問10(91.4%)、設問11(94.6%) 有効回答数 186
③ 1125071 大学を開くアート・デザイン プロデュース コラボレーションとアート	設問7(90.6%)、設問9(92.9%)、設問10(95.3%)、設問11(94.1%) 有効回答数 85
④ 1124111 スポーツ技術の実践論	設問7(94.4%)、設問9(97.2%)、設問10(90.1%)、設問11(90.1%) 有効回答数 71

⑤ 1121081 睡眠学概論	設問 7 (92.0%)、設問 9 (97.8%)、設問 10 (89.6%)、 設問 1 1 (91.7%) 有効回答数 141
⑥ 1125011 造形芸術鑑賞入門	設問 7 (90.0%)、設問 9 (88.0%)、設問 10 (94.0%)、 設問 1 1 (94.0%) 有効回答数 50
⑦ 1121091 運動代謝制御医学	設問 7 (95.1%)、設問 9 (93.2%)、設問 10 (85.4%)、 設問 1 1 (88.3%) 有効回答数 103
⑧ 1112031 数学の美しさと面白さ	設問 7 (78.8%)、設問 9 (94.2%)、設問 10 (94.2%)、 設問 1 1 (94.2%) 有効回答数 52
⑨ 1109011 遺伝子がつくる文明	設問 7 (84.0%)、設問 9 (95.1%)、設問 10 (90.3%)、 設問 1 1 (91.7%) 有効回答数 206
⑩ 1107031 心の実験室 3	設問 7 (86.3%)、設問 9 (95.9%)、設問 10 (85.6%)、 設問 1 1 (92.5%) 有効回答数 146

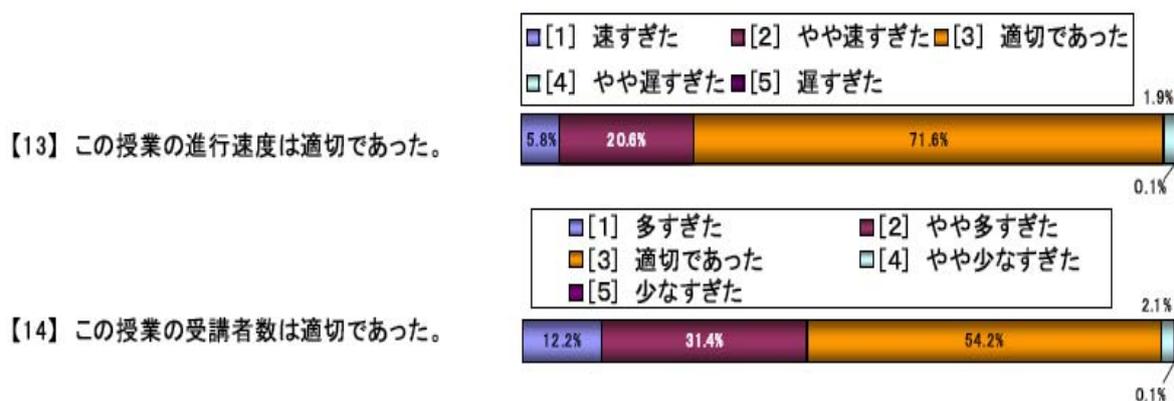
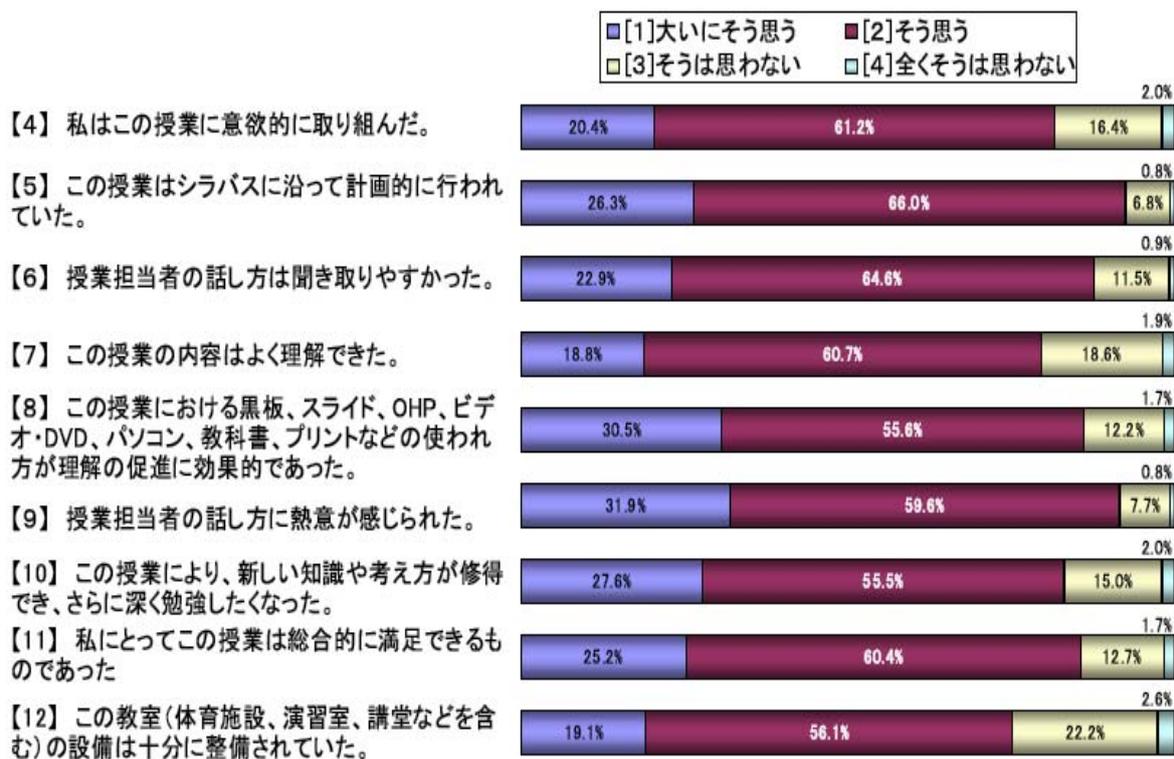
設問7及び設問9～11の肯定回答の平均占有率

0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%

- ① 1126071 キャリアデザイン Iー未来の自分ー
- ② 1124121 スポーツ科学最前線 IIIー応用編ー
- ③ 1125071 大学を開くアート・デザインプロデュース コラボレーションとアート
- ④ 1124111 スポーツ技術の実践論
- ⑤ 1121081 睡眠学概論
- ⑥ 1125011 造形芸術鑑賞入門
- ⑦ 1121091 運動代謝制御医学
- ⑧ 1112031 数学の美しさと面白さ
- ⑨ 1109011 遺伝子がつくる文明
- ⑩ 1107031 心の実験室 3



マークシート方式による「学生による授業評価アンケート」(19年度第3学期 総合科目)



対象科目 : 51科目 ・ 対象人数 : 5,957人

実施科目 : 51科目 ・ 回答人数 : 3,680人/3,937人中

※設問【1】性別 および 設問【2】、【3】学群・学類の選択 は省略

3.5 平成19年度 TWINS による共通科目について

平成18年度に引き続き、平成19年度も TWINS により下記の「標準アンケートシート」に基づいて、共通科目の「授業評価アンケート」を実施した。特に、TWINS では、双方向的な記述が可能である。それらの意見を含めた結果は、授

業担当者にフィードバックし、授業改善に役立っている。回答率は、(1)～(3)に表記するようにかなり低い。マークシート方式と併用することで、記述部分を補完できていると思われる。

【標準アンケートシート】

「平成19年度 第1学期授業評価アンケート (科目名)」

1. 私はこの授業に意欲的に取り組んだ。(4肢択一)
 - a. 大いにそう思う
 - b. そう思う
 - c. そうは思わない
 - d. 全くそうは思わない

 2. この授業の内容はよく理解できた。(4肢択一)
 - a. 大いにそう思う
 - b. そう思う
 - c. そうは思わない
 - d. 全くそうは思わない

 3. 私にとってこの授業は総合的に満足できるものであった。(4肢択一)
 - a. 大いにそう思う
 - b. そう思う
 - c. そうは思わない
 - d. 全くそうは思わない

 4. 良かった点があれば記入してください。(記述式 各50文字以内)
 - ・
 - ・
 - ・

 5. 改善してほしい点があれば記入してください。(記述式 各50文字以内)
 - ・
 - ・
-

【TWINS 方式による対象科目とアンケートの回答について】

(1) 1 学期の回答結果

	対象科目数	受講者数	回答人数	回答率
総合科目 A	54	6,367	618	9.7
体 育	167	5,939	427	7.2
外 国 語	413	11,738	1,256	10.7
情報処理	62	3,393	571	16.8
国 語	21	582	93	16.0
教職科目	192	18,131	356	2.0
計	909	46,150	3,321	7.2

(2) 2 学期の回答結果

	対象科目数	受講者数	回答人数	回答率
総合科目 A	53	6,213	519	8.4
体 育	173	5,901	465	7.9
外 国 語	466	11,805	884	7.5
情報処理	55	2,553	273	10.7
国 語	22	659	56	8.5
教職科目	203	17,390	429	2.5
計	972	44,521	2,626	5.6

(3) 3 学期の回答結果

	対象科目数	受講者数	回答人数	回答率
総合科目 A	51	5,957	124	2.1
体 育	172	5,901	119	2.0
外 国 語	463	11,810	200	1.7
情報処理	2	26	0	0.0
国 語	18	524	8	1.5
教職科目	172	14,702	105	0.7
計	878	38,920	556	1.4

第4章 平成19年度研究調査

4.1 筑波スタンダードの作成とその活用について

教育企画室長
石田 東生

筑波スタンダードの作成の目的とその作成過程

筑波大学は、学士課程教育に関する中期目標として、「広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材の育成するため、教養教育、専門基礎教育及び専門教育における総合的な教育目標とその達成方法を学内外に明示すること」を掲げており、これを具体的に展開するために、筑波スタンダード作成と公表を中期目標期間の重要課題としている。

中期計画策定直後の平成16年度に、学群教育室（現、教育企画室）に「筑波スタンダード部会」を立ち上げ検討を開始している。詳細は省略するが、筑波スタンダードの構成、盛り込むべき内容、活用方法に関する様々な議論を経て、平成18年度にそのプロトタイプが試作された。この過程で、全学的なスタンダード（以下、全学版）と各学類・専門学群毎のスタンダード（以下、学類版）の二つを作成すること、スタンダードは、学生が習得すべきスキル・リテラシーを最低基準という形で直接的に記述するのではなく、教育目標とその達成方法の

フレームを宣言するものとするなどが決定された。平成19年度には策定作業が本格化した。まず、教育担当副学長の下に設置されたワーキンググループ（以下、スタンダードWG）が全学の試作版を作成するとともに、複数の学類と協働してそれらの学類のスタンダードを試作した。試作版をもとに、各学群・学類に学類版の作成を依頼するとともに、スタンダードWGとの議論を通じて、記載項目や内容の統一化が図られていった。また、進路等に関しては学生部との連携、デザインの統一化に当たっては芸術系の教員の貢献が大きいことも述べておきたい。これらの試作版は様々な場、学類会議・学群会議・学群教育会議・教育研究評議会等における議論と学外からのコメントを経て、平成20年3月末に第1版を完成し、公表した。一連の議論と作成作業において、常に議論になったのは、想定する読み手、スタンダードの構成と内容、そしてスタンダードの活用方法である。以下、順に簡単に解説したい。

想定するスタンダードの読み手

筑波大学の教育宣言たるスタンダードを誰に向かって発するかという問題であり、答えは一言でいうと、筑波大学の教育に係わる、あるいは関心を持つステークホルダー全体である。しかし、これでは抽象的にすぎ、文章表現や構成に具体性を持たせるまでに至らないので、具体的な読み手として、①卒業生を受け入れてくれる企業・組織（より広い意味では社会一般）、②教育を受けつつある学生、③教育を

提供することを使命とする教員、そして、④筑波大学の教育の目指すところを理解して欲しいという期待を込めて高校や予備校の教員の4つを想定している。入学希望者を直接の読み手と想定しなかったことは、入学希望者のためには入学希望者のためのパンフレット類が整備されており、それとの差別化を図ることが活用方法を考える上で、望ましいと考えたことによる。

①と④は学外の主な読み手であり、②と③は学内の読み手である。①の社会・企業は、筑波大学の教育の目標と方法を知っていただき、意見や要望に関してコミュニケーションすることによって、教育の改善を図るとともに、学生が受けている教育とその意図を採用活動等に活用して欲しいという狙いもある。また同じく学外の読み手である④には、指導している入学希望者が大学・学類を選択する際の資料としての活用を念頭に置いている。スタンダードで宣言された教育の受け手である在学生には、筑波

大学の目指す教育のあり方と目標を理解することが、より良い学習と充実した学生生活を送る上で有用であり、自らの受けた教育について自信を持って他人に説明するとともに、就職活動等に活用して欲しいとの意図による。最後になったが、教育を実施し、かつ改善していくという使命を負った教員には、教育の理念と目標、その達成方法について共有し、改善努力を続けることが、筑波大学の教育の恒常的改善には何より必要だと考えたからである。

筑波スタンダードの構成と内容

前述の通り、筑波スタンダードは全学に共通する教育目標とその達成方法のフレームを宣言した全学版、そして各学類の教育目標と内容、その達成方法を示した学類版から構成される。筑波大学ホームページで公表しているが、印刷

物としては、全学版のみを記載したもの（4ページ構成）、学類版（6ページ構成で、全学版に加えて各学類の内容を記載したもの）、そして全学版と25の学類・専門学群を合冊した統合版の3種類を用意している。

全学版の構成と内容

全学版には、建学の理念を裏表紙に配置し、それを踏まえる形で全学的な議論を通じて設定された、「人間としての可能性を知の拠点つくばで拓く」というコピーと、筑波大学学士課程の教育目標として5つが定められ、共有化が図られている。これらは、

- ・本質を究める確かな基礎力と柔軟な思考力に裏打ちされた創造性を養う
- ・国際的な活躍の礎となる豊かな教養とコミュニケーション力を育む
- ・芸術やスポーツに親しみ、優れた文化的営みに感動する力を養う
- ・自然と人間を慈しみ、積極的に社会に貢献する態度を育む
- ・生涯を通して学び、自律的に自己を成長さ

方針1 専門性と学際性の調和を重視した自由度の大きい教育システムときめ細かな指導

せ続ける力を養う

であり、基本的に中期目標に掲げる教育目標を踏まえたものになっている。

そして、5つの教育目標を達成するための方針として、

方針1 専門性と学際性の調和を重視した自由度の大きい教育システムときめ細かな指導体制の整備

方針2 明確な教育目標の設定と、学生の主体的学習を促すカリキュラムの編成

方針3 教育の質の持続的向上を目指す「筑波大学ファカルティ・ディベロップメント」の推進

の3つを掲げている。以下にそれぞれの内容について少し説明する。

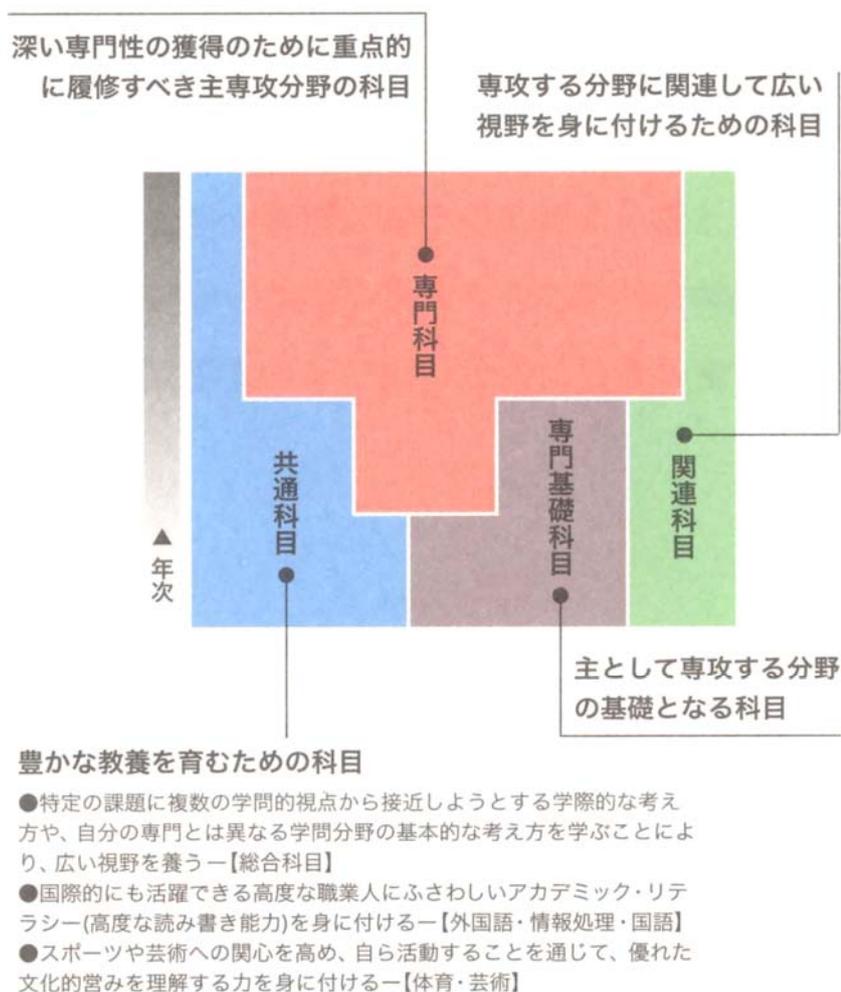
体制の整備

筑波大学の教育組織構成の最大の特徴は学

群・学類制度であることはいうまでもない。専門性と学際性を調和させるために、学群・学類制の活用を教育サービスの提供と学生の履修指導という観点から整理している。すなわち、教育サービスの提供主体としての学類は専門教育科目を自学類の学生に提供すると同時に、幅広い学びへの意欲に対応すべく授業を広く他学類学生にも開放することによって、専門性と学際性の調和のとれた教育を実施出来る仕組みとなっている。また数多く開設された授業科目から、学類の教育目標と学生の意欲に基づいて効果的な学修・履修が進むように、学類はクラス制やオフィスアワーの設定によりきめ細かい指導を行うことを目指している。

方針2 明確な教育目標の設定と、学生の主体的学習を促すカリキュラムの編成

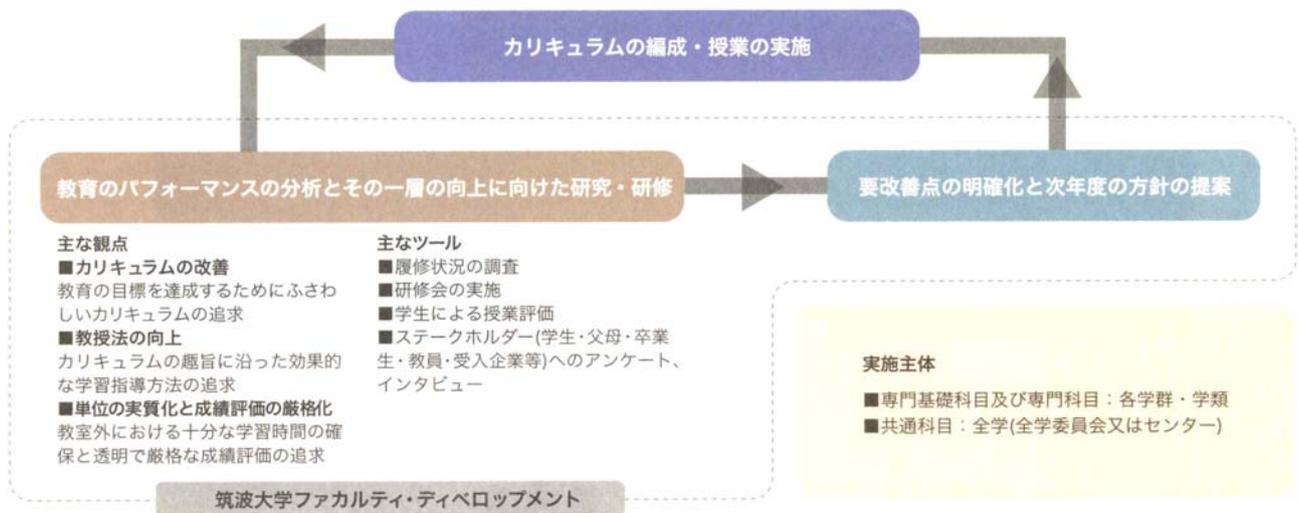
専門性と学際性を重視し、明確な教育目標のもと、学生が主体的に自らの学びが設計できるためには、カリキュラム構成の分かりやすさが重要である。このことに関して、筑波大学では専門的科目群と教養的科目群としての基礎科目がくさび形に配置されていること、そして基礎科目は全学的体制のもとで実施する共通科目と、各学類の専門性を自らの判断で教養的科目として位置づけられる関連科目があることを解説している。関連科目は専攻する分野に関連して幅広い視野を身につけるために、専門教育の進度に合わせて高学年でも、専門科目とくさび形に履修できることを強調している。



方針3 教育の質の持続的向上を目指す「筑波大学ファカルティ・ディベロップメント」の推進

「筑波大学ファカルティ・ディベロップメント（以下、FD）」は、教授法の向上に努めるという従来の狭義のFDに留まらず、カリキュラムの改善や単位の実質化、成績評価の厳格化等を主な内容とする、教育の質向上のための総合的なPDCAサイクルとして定義している。主なツールとして、TWINSデータによる履修状況や成績評価分布情報の提供、学生の授業評価、ステークホルダー（学生、父母、卒業生、教員、企業等）とのコミュニケーション等を例示し、大学本部と各学類が、また教員と職員が協働連携して、これらの（あるいはより広い視野に基づく）ツールを開発していくとともに

に、施行されたツールとそこから導かれたノウハウやベストプラクティスについてはFD活動を通じて、全学での共有が図られる。すでに、履修状況や成績評価分布が総合科目に関して集計されており、編成作業やFDに活用されている。このようなTWINSデータの集計活用については、各学類の授業科目開設状況や履修状況、そして成績評価分布についても試験的に行われ、今後、学類との協働により、カリキュラム改善が図られることが期待されている。そして、PDCAサイクルを通じて得られた成果や新たな目標、及び課題については、新しいスタンダードに盛り込まれ、スタンダード自身が成長・発展していくという大きなダイナミズムを想定している。



筑波大学ファカルティ・ディベロップメントのメカニズム

学類版の構成と内容

各学群・学類はそれぞれの教育目標を定め、それを達成するための教育内容と方法及び達成すべき水準を公表するとともに、教育の質の保証方法についても、それぞれのスタンダードで明らかにしている。

学群の教育目標と学類の教育目標がまず記述され、それを達成するための教育の内容と構成がカリキュラムツリーに分かりやすく記述され、教育内容の特長が併せて述べられる。そ

して、各学類の教育目標に適合する形で、目指すべき教育の達成水準が示され、教育の質の保証に関する考え方が整理されている。最後に卒業後の進路に関するデータが、大学院進学者との関係も明確になる形で整理されている。卒業後の進路は、育成すべき人材像や卒業生の社会での活躍の状況を反映するデータとして掲載したものである。

筑波スタンダードの活用方法と今後の課題

教育宣言としての活用

筑波スタンダードはすでに述べたとおり、筑波大学の学士課程の教育目標を全学で、また各学類で定め、それを達成する教育内容と方法、その達成水準を学内外に明示した、いわば筑波大学の教育宣言である。教育宣言とうたっている意図の一つは、現在すでに行われていること

だけでなく、ありたい姿を宣言し、そこに向かって継続的に努力し、継続的な教育の質の向上を目指すという姿勢を学内外に示すことにある。その意味で、筑波スタンダードは教育に関する筑波大学のマニフェストとしての性格を濃厚に有する。

筑波大学ファカルティ・ディベロップメントの駆動エンジンとしての活用

筑波大学FDは継続的な教育の質の向上を全学連携して目指すものであり、筑波大学FDを通じて教育の改善が進んでいくことを期待するが、筑波大学FDを駆動するエンジンとして、教育宣言としてのスタンダードへの期待は大きい。すなわち、教育目標・育成したい人材像と、教育内容・方法の乖離度を、達成すべき

水準を指標として常にチェックし、カリキュラムや各科目の教育内容の改善をはかることである。これは筑波大学FDそのものであり、これらを常に明確に分かりやすく公表し、公約することが。筑波大学FDの充実強化には重要である。

学内外におけるコミュニケーションツールとしての活用

スタンダードは、筑波大学の教育に関わる、あるいは関心を有するすべてのステークホルダーに共通のプラットフォームを与える。それらは、育成したい（そうなりたい、好ましい）人材像であり、教育目標であり、それを達成するための教育の内容と方法であり、達成すべき水準とそこに向けての教育の質の保証の考え方である。スタンダードでこれらの各項目に対

して明確に、そして、できれば定量的に記述が出来れば、社会・企業、学生、教員の間での、望ましい教育、受けたい教育、目指したい教育に関するコミュニケーションが活発になるであろうし、それがスタンダードを改善し、筑波大学の質の向上にさらにつながるというスパイラルに結実していく。

今後の課題

活用方法についての記述と現在のスタンダードを見比べると、全学版も学類版も、理想とする姿からはまだまだ遠いというのが偽らざる感想である。全学版に示されている筑波大学FDはまだ試行されている段階であり、学類版の達成すべき水準には定性的な記述がほとんどである。また質の保証については観念的な記述が多い。これらについては、筑波大学FDの実践を大学全体として、また各学類で進め、その過程での発見、合意、共有されたものをもと

に、充実強化していくべきものであろう。

また、教養教育の重要要素としての共通科目に関してもスタンダードが作成されるべきだろうし、重点化によって学生数が急増し、旧来の大学院イメージに基づいた教育が色々な問題・課題を示し始めている現在、大学院教育のスタンダードの作成も喫緊の課題であろう。

筑波スタンダードは、平成16年度以降、多くの関係者の検討と議論、発意によって、作成

されてきたものであり、筆者はその大勢に一人にすぎない。ここで述べたことは、その一人の想いと考えによるものであり、統一的な見解ではないことはいうまでもないが、やはり念のため、ここで強調しておきたい。また、スタンダードの基本的性格や活用方法については、是非、

読者各位からコメント、アイデアをいただければと考えている。教育を巡るコミュニケーションがすべての始まりであり、理想の教育の実現に向けての大きな駆動エネルギー源であり、それがスタンダードに通底する大きな流れだからである。

筑波スタンダードについて

筑波スタンダードー人間としての可能性を知の拠点つくばで拓くー策定

この度、筑波大学では、学士課程における本学の「教育宣言」として「筑波スタンダード」を策定しました。

「筑波スタンダード」は、現在の学士課程（学群・学類）において行われている、教養教育、専門基礎教育及び専門教育の目標とその達成方法及び教育内容の改善の方策を含む教育の枠組みを簡潔にまとめ、目に見える形で学内外に公表するものです。

本学学士課程の教育目標の達成に向けた方針を示す部分と、学群・学類ごとに「教育目標」、「教育の内容・方法」、「達成すべき水準」及

び「教育の質の保証」の4項目について具体的な説明を記した部分の2つで構成されています。

「筑波スタンダード」の公表により、広く社会に本学の教育方針やシステムを理解いただくとともに、教育の質の保証につなげていきたいと考えています。また、在学生にとっても、現在受けている教育の意味と方向性を理解する一助になると期待しています。

今後も内容の改善・充実を図りながら「筑波スタンダード」を教育の質の持続的向上に結びつけていきます。

4.2 学群教養教育WG報告書

はじめに—今なぜ「教養教育の再構築」か—

「新たな学群・学類編制の下での教養教育の再構築」という平成19年4月の岩崎学長の所信表明を受け、教育企画室の下に設置された「学群教養教育WG（以下WG）」は、教養教育の抜本的な見直しと再構築が緊急の最重要課題であるとの基本認識に立ち、これまで計12回の討議を重ねてきた。WGが教養教育の再構築をきわめて重要な課題として受け止めたのは、主に次の二つの理由からである。

(1) 大学院重点化により、すべての教員は博士課程研究科に所属し、学士課程に出講するという形態をとるようになったが、その言わば必然的な結果として、学士課程教育を軽視する傾向が大学全体を支配するようになり、大学院への人材供給のための最重要基盤であるべき学士課程がその本来の機能を十分に発揮できないという結果を招いてしまった。大学院重点化の所期の目的を達成するためにも、改めて学士課程教育の充実と次代を担う人材の育成を大学の最重要課題の一つと位置付け、その上で、まずは学士課程教育の基礎をなす教養教育を再度抜本的に見直し、その再構築を図る必要がある。学士課程教育が、新時代を担うに相応しい広くて深い教養と優れた資質・能力を身に付けた人材を育成することに成功してはじめて、学士課程は真の意味で大学院への優秀な人材の供給源として機能し得るようになるであろう。

(2) 旧のナンバー学群は、その組織が外から見て分かりにくく、教育組織としてもほとんど機能してこなかったという反省を踏まえ、平成19年4月に分野別の組織編制を基本とする新学群が設置された。これにより外から見て分かりやすい組織編制になったのは確かだが、その一方で、ナンバー学群に元来備わっていた「学際

性」や「文理融合」という特色が、この学群改組により相当程度希薄化してしまったことも否定できないであろう。豊かな学際性が担保できてはじめて、分野別の組織編制もその本来の趣旨が正しく活かされることになるはずである。各学群・学類の教育によって確かな専門性を養うと同時に、教養教育の中に豊かな学際性を育むための質の高い教育内容を十分に盛り込んでおく必要がある。それ故にこそ全学的な協力による教養教育の再構築が焦眉の課題となっているのである。

この1年間WGにおいて検討してきた事項について、以下にその概要を報告する。

I. 筑波大学教養教育の問題点とWGからの提案

1. 現行の教養教育の問題点等

(1) 現行の問題点

- ① 学士課程教育で身に付けるべき「教養」とは何かという論点を含め、筑波大学における教養教育の理念・目的と、教育課程全体の中でのその位置付けが不明瞭である。
- ② 現在、「総合科目」、「体育」、「外国語」、「情報処理」、「国語」、「芸術」の6科目が「共通科目」として開設（ないし開設を予定）されているが、これらの科目を学習者の視点から見た場合、個々の科目の開設の趣旨や意義は理解できたとしても、科目間の関連性や「共通科目」の全体としての体系性・趣旨は依然不透明であると言わざるを得ない。
- ③ 共通科目を中心とする現在の教養教育は、2年次までは組織的に実施されているが、それ以降の継続実施を保障する体制は未整備のままである。学士課程における教養教育の役割の

大きさを考えると、現状を改革し、卒業時までの教養教育の継続実施を保証するための然るべき体制を構築する必要がある。

④ 学士課程教育で身に付けるべき「教養」とは何かという論点から現行の「教養教育」の全体像を見た場合、明らかに「教養」の重要な要素であるにも拘わらず、現行のカリキュラムの中にそれに対応する科目が組み込まれていないとか、科目化されてはいるが、内容が十分でないといった問題点が散見される。

⑤ 現在教養教育の中核を担っている共通科目は、それらの開設に責任を負う各センターや各委員会が、相互の連絡・調整もないままに、それぞれ単独で次年度のカリキュラムを編成し、全学学群教育課程委員会がそれらのカリキュラム案を一括承認するという手順を経て開設が決定される仕組みになっている。科目間の関連性や「共通科目」の全体としての体系性・趣旨が不透明であるという上記(2)の問題点は、単に科目別にカリキュラムを編成するというきわめてローカルな編成方針を踏襲してきたことの必然的な結果とも言えるであろう。各センター・各委員会間、あるいはこれらの組織と各学群・学類間のコミュニケーションを密にし、常に原点に立ち返って、学士課程教育で身に付けるべき「教養」とは何かという論点から教養教育の現状を恒常的に見直し、その内容や方法を改善することができるように、有機的・機動的な教育推進体制を構築する必要がある。

⑥ 教養教育に積極的に取り組んでいる教員を正当に評価するための評価システムが構築されていない。

(2) 教養教育を再構築する際に重視すべき視点

- ① 教養教育の理念・目的と教育課程全体の中でのその位置付けの明確化
- ② 学習者の視点に立ったカリキュラムの体

系化

③ 入学時から卒業時までの教養教育の継続実施

④ 科目内容の充実化

⑤ 教養教育の恒常的な見直しとその改善を促す教育推進体制の構築

⑥ 教育評価システムの構築

⑦ 効率的なカリキュラムの構築と教員の負担増の回避

⑧ 教養教育と専門教育のバランスに配慮した教育課程の編成

2. 筑波大学教養教育の理念と目標の提案

本学に教養教育の理念・目標が設定されていないことが、本学の教養教育が不明瞭であると指摘される要因の一つであると考えられる。

このため、教養教育の再構築を検討するに当たり、最優先課題の一つとして取り組んだのが、理念・目標の設定である。

幾度もの検討を重ね、以下のとおり理念・目標を作成し、最終的には、4月の教育研究評議会承認後、HP等で公開することとしている。

◆ 教養教育の理念

優れた専門性は、高い倫理と豊かな人間性によって支えられなければならない。筑波大学生は、各学群・学類において専門の知識を修めると同時に、それを支える幅広い視座と教養を、全学的な教養教育プログラムを通じて涵養する。

筑波大学の教養教育は、先進的な統合教育を目指す。現代の社会が私たちに課す諸問題は、伝統的な学問分野に切り分けることが困難なまでに多元化し、また錯綜している。こうした状況に対応するため、複数分野の教員の緊密な協力のもとに、現代的な諸問題と伝統的な諸学問分野とのあいだの橋渡しをする統合的導入教育を行い、専門教育を修めるうえでの基盤と

なる諸学問に、学生が自らの現代的な問題意識を通じて自発的に取り組むことを促す。

筑波大学の教養教育は全人的でなければならない。芸術やスポーツまでも含んだ幅広い学問分野を擁する筑波大学の特徴は、教養教育に全人教育・生涯教育としての豊かな広がりを与える。こうした特徴を最大限に活かす教養教育プログラムは、生涯を通じた自己開発を支える豊かな人間性と高い倫理を育てる。

生涯を通じて発信し続けるアカデミック・リテラシーの涵養も、これと並ぶ教養教育の使命である。多様なキャリアを常に支える日本語の高度な論述能力、国際社会において直ちに通用する国際コミュニケーション能力、そして今日の高度に複雑化した世界を科学的知識に基づいて理解する能力、高度ICT社会に参加し貢献するコミュニケーション能力がこれに含まれる。

筑波大学において、教養教育と専門教育は二分されない。各学群・学類においてそれぞれの専門性を踏まえて、必要と判断される教養を補完する科目が豊富に開講される。また学生ひとりひとりの関心と必要に応じて、他学群・学類の開設科目も含む自由な履修設計も強く促される。これを通じて、専門教育は教養教育と統合され、広い学問的視野に基づく高度な問題解決能力として結実する。

◆ 教養教育の目標

1. 基盤教育——専門教育を支える幅広い基礎の構築

多様な専門教育、そして社会生活の基盤となる諸学を、学生の問題意識に即して導入する。学生は多彩に開設された統合的導入科目を、自己の問題意識と関心に応じて選択し、これを通じて複数の学問分野に統合的に接する。専門教育の確かな基盤としてのコアの整備を図ると同時に、将来の専攻分野から離れた学問領域に

積極的に接することを促す。文系・理系といった伝統的な区分けを越えた学習は、とくに推奨される。

これに加えて、自由科目を設定した柔軟な履修制度により、4年間を通じてあらゆる段階で、学生は異分野の学問を、必要に応じて履修する機会が保障され、優れた専門性と幅広い教養とのバランスを自由にかつ自発的に設計することが可能となる。これを通じて多角的・学際的視座から問題を解決する総合力を育成する。

2. アカデミック・リテラシー —— 専門人・社会人としての高度なコミュニケーション能力の育成

将来どのような専門分野とキャリアを選ぶ場合でも、知の技法としての高度なコミュニケーション能力（アカデミック・リテラシー）が必要とされる。

これを保障するため、情報の適確な収集・分析に基づく、日本語による高度な論述能力の涵養を全学的規模で行う。またグローバル化する今日の社会にあつて、外国語によるコミュニケーション能力は必須である。筑波大学では、1年次において学生の能力と関心に応じた外国語科目を全学的に提供するのみならず、各学群・学類が必要と判断する場合には、学類の専門科目としても外国語を提供する。

さらに、科学的な情報を的確に理解する能力（サイエンティフィック・リテラシー）、ならびに高度ICT社会に対応する豊かな自己表現能力（コンピュータ・リテラシー）もまた今日の専門人・社会人に要請される不可欠のリテラシーとして、これらを涵養する。

3. ヒューマニティ —— 専門に偏することのない豊かな人間性と高い倫理の涵養

優れた専門性を持つ専門人・社会人は、高い倫理性と優れた感性、そして健やかな身体を備

えるべきである。

このため統合的導入科目にあつては、狭義の学問分野を超えて現代社会の倫理を問う科目を開設し、これを通じて高い倫理性を備えた専門人・社会人を育成する。また学群・学類の垣根を越えて専門科目を履修することのできる自由な履修システムを通じて、学生が1つの学問分野にとらわれることない、広い視座のなかで学ぶことを促す。

さらに体育・芸術までも含んだ幅広い学問分野を擁する筑波大学の特徴を最大限に活かして、全学科目には体育と並んで芸術を開設し、豊かな感性と健やかな心身の育成を重視した教養教育を行う。

4. キャリア --社会に応える目的意識の形成

専門教育は、学生のキャリアに対する展望と目的意識のもとになされるべきである。ここでいうキャリアは就職活動に限定されるものではなく、責任ある専門人・家庭人として生涯学び問いつける姿勢が、より重要である。

このような姿勢を養うため、一年次に少人数クラスを設置し、ここで緊密な人間関係を通じた大学生活への導入を図ると同時に、学生一人一人が自らのキャリアについて展望を持ち、学ぶことの意義を社会的な視野で考える機会を設ける。社会的な使命感をもって学び続ける人間の育成という目標は、インターンシップ、留学制度など多様な社会的経験を積むためのプログラムをはじめ、専門教育も含めた多岐にわたる大学教育全体によって実現されるものである。

3. 筑波大学教養教育カリキュラムシステムの 実施と恒常的改革を実行する

システムの提案

上記1 (1) ⑤において問題点として指摘し

たように、教養教育を統括する組織の設置が必要と考えられる。

組織の設置計画については、本WGでの議論というよりも執行部での決定事項との観点から、吉武副学長及び工藤副学長が中心となって原案を作成し、本WGの意見を取り入れながら、次のように設置することが決定された。

【教育研究評議会承認 (H20. 3. 13)】

教養教育機構の設置について

1. 基本的な考え方

(1) 教養教育の充実を、専門教育の質の向上と併せて、学士課程教育における最重要課題と位置づけ、長期的視点からその再構築を進める。
(2) 教養教育と専門教育の有機的連携をさらに強化して、トータルとして学士課程における教育の質の向上を実現する。そのためにも、教養教育については大学本部、専門教育については学群・学類がそれぞれ企画・実施責任を負うことを明確にする。

2. 教養教育の企画・実施体制について

(1) 教養教育の企画・実施に責任を負う組織として、新たに「教養教育機構」を設置し、機構長には教育担当副学長をもって充てる。

(2) 同機構に「教養教育推進室」を設置し、同室において本学における教養教育の理念、長期的な観点から教養教育を充実させるための基本方針の立案及び当面のカリキュラム編成等の業務を行う。

(3) 教養教育の企画と実施状況評価に、学内外の幅広い視点を取り入れるべく、機構の下に学内教員・学外教員・社会の有識者で構成する「企画評価委員会」を設置する。

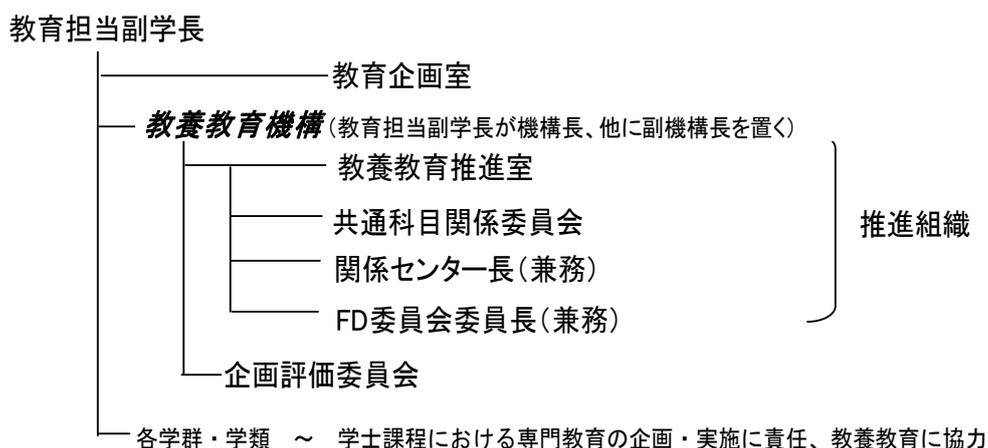
(4) カリキュラムは、将来のあるべき姿に向けて可能な限り理念型に近い形で編成すること

とし、それに基づいて機構長がそれに相応しい担当教員を選任、学群・学類の協力を得て全学の力を結集してこれにあたるものとする。必要な場合は非常勤講師も活用する。

(5) 機構長は、カリキュラム編成等に際しては、事前に各学群長等と協議するものとする。

(6) 教育関連センターとの連携を確保するため、センター長を機構に兼務させる。

3. 以上を踏まえた組織体制図



4. 「筑波大学特別講義—大学と学問—」の平成20年度からの新規実施

教養教育の再構築をWGで検討するに当たり、教養教育改革の目玉の1つとしてWG開始当初から検討し、実現したものが「筑波大学特別講義—大学と学問—」である。

なお、本科目の開講に当たっては、講義の内容をインターネットで中継する予定である。

(1) 開設目的

本講義では、主として新入生を対象に、本学の学長をはじめとする経験豊かな講師陣が、大学と学問、あるいは学問と人生について広いテーマで講義を行う。本講義は、大学で学ぶべきことや自分の今後の生き方についてじっくりと考えてみる機会を受講生に提供するとともに、新入生を中心とする受講生が早く大学生活に慣れ、明確な目的意識をもって自律的に学習していくことができるように、大学生活と学問への道案内をすることを目的とする。

さらに、学長をはじめ本学に関係する優れた研究者が、自らの学問と人生体験を語ることで、日本および世界において次世代の指導者となりうる有能な若者を育成する機会ともする。

本講義の内容は、総合大学としての本学の広くて深い学問の特徴を活かし、幅広い学問分野から構成するものとする。

(2) 開設時期等

開設時期：平成20年度から

開設形態：総合科目（教育企画室開設、世話教員：石川本雄教授）

開講学期：第1学期

曜 時 限：木曜6限（16：45—18：00）

単 位 数：1単位（「必修」単位には含めず、「自由」での履修とする）

教 室：大学会館講堂

成績評価：レポート

(3) 担当者等

実施日	担当教員	題目(仮)	備考
4月17日	岩崎洋一	大学と学問	本学学長
4月24日	吉武博通	大学と社会	本学副学長
5月1日	山海嘉之	新学術領域【サイバニクス】 による未来開拓最前線	本学教授
5月8日	小林 悟	基礎生物学をたのしむ	総合研究大学院大学、自然科学研 究機構・基礎生物学研究所・教授
5月15日	中内啓光	新しい医療を求めて	東京大学医科学研究所教授
5月22日	青柳正規	美術と社会	国立西洋美術館長
5月29日	加藤澤男	私のオリンピック	本学教授
6月5日	入江 昭	歴史を学ぶ	ハーバード大教授
6月12日	入江 昭	学問と人生	〃
6月19日	山本一元	社会が大学生に望むこと	旭化成(株) 常任相談役
6月26日	期末試験日		レポート

II. 今後更に検討を要する課題

1. 筑波大学教養教育目標を実現するためのカリキュラムシステムの提案

いくつかの具体的提案がなされているが、討議未了であり、今後新しい科目を試行しながら討議を進めて行くこととするが、検討に当たっては次のことを念頭に行うこととしたい。

■教養教育の基本的内容

幅 (width) と深さ (depth) の両方を兼ね備えた教養教育の構築を目指し、筑波大学における「学士力」とは何かという論点からその構成要素を明らかにする必要がある。

(1) 導入教育

学問することの意義を理解させ、大学生活を有意義に送るための方法を考えさせる。

(2) 基盤教育

分野の枠を超えて共通に求められる知識・技能・態度など、社会生活の基盤をなす教養を身に付けさせる。

- ① 基本的態度・志向性・豊かな人間性・自己啓発力
 - a. キャリアデザイン力の育成
 - b. 規範意識と倫理性の涵養
 - c. 感性と美意識の涵養
 - d. 体力・精神力の養成
 - e. チームワーク、リーダーシップ、対人能力の育成
 - f. 礼儀・作法等の修養的教養に関する教育
- ② 汎用的技能・能力
 - a. 知的な技能(情報処理の基本的知識と技術など)の修得
 - b. 数量的スキルの修得
 - c. 外国語運用能力の育成
 - d. 基礎的な読解力や文章表現力の養成
 - e. 論理的思考力・分析的推論力・批判的思考力の育成
- ③ 基本的知識・教養
 - a. 哲学、倫理、宗教、歴史、文学等の人文的教養、和漢洋の古典を中心とした書物(「グレートブックス」)の知識

- b. 科学的思考法・科学哲学、サイエンスの歴史などに関する基礎知識、科学技術の発展の功罪両面についての理解
- c. 個別科学研究の方法とその未開拓領域への応用に関する知識・理解
- d. 社会情勢や自然、文化への理解

(3) 総合力（課題解決能力）の育成

学問のすそ野を広げ、ものごとを多角的な視点から見て総合的に判断し、問題解決のための方向性を的確に示す力を養う。そのための学際的視点と異分野の基本的知識・考え方を身に付けさせる。

※ 基盤教育における a, b, c 等は、①～③のようにはっきり区分されるものではないと考えるが、「学士課程教育の再構築に向けて（審議経過報告）」における『「各分野の専攻に通じて培う「学士力（仮称）」～学士課程共通の「学習成果」～において、「1. 知識・理解、2. 汎用的技能、3. 態度志向性、4 総合的な学習経験と創造的思考力」に区分している内容を踏まえながら、区分したものである。

なお、同審議経過報告については、現在中教審において「審議のまとめ」として再度検討中であり、最終的なまとめを踏まえる必要がある。

4.3 リスク工学専攻大学院教育改革支援プログラムにおける達成度評価システムについて

リスク工学専攻 専攻長 内山 洋司
リスク工学専攻 大学院G P実施委員会委員長
宮本 定明

はじめに

本資料集は、システム情報工学研究科リスク工学専攻における平成19～21年度大学院教育改革支援プログラム「達成度評価システムによる大学院教育実質化（問題解決型リスク工学教育のアウトカム評価への適用）」の平成20年度初めの時点までの検討経緯を示している。

達成度評価システムは、このプログラムの根幹をなすものであり、平成20年度新入生オリエンテーションのために、これらの資料を作成した。現在この達成度評価システムに従って評価を実施しており、その成果の一部は、今年度末までに当該プログラムの中間報告として今年度末までにまとめる予定である。また、平成21年度末までには、最終報告書をまとめ、当該プログラムの成果を世に問うことになる。

ここに示された資料は、次の7種類である。すべての資料は、リスク工学専攻において2008年4月8日付の文書として扱われているが、ここでは煩わしさを避けるため、日付は省略している。

- 資料Ⅰ. リスク工学の教育目標と履修の方法
- 資料Ⅱ. 2008年度リスク工学専攻オリエンテーション達成度評価説明資料（博士前期課程用）
- 資料Ⅲ. 博士前期課程における達成度評価に関する申合せ
- 資料Ⅳ. 自己評価書における達成度評価基準（博士前期課程用）
- 資料Ⅴ. 2008年度リスク工学専攻オリエンテーション達成度評価説明資料（博士後期課程用）
- 資料Ⅵ. 博士後期課程における達成度評価に関する申合せ

資料Ⅶ. 自己評価書における達成度評価基準（博士後期課程用）

上記資料のなかで、別紙資料として引用している文書や表は、ここでは省略するが、資料全体は、
<http://www.risk.tsukuba.ac.jp/riskhp08/gsgp/>から見る事ができるので、参照されたい。

これらの資料は、単にリスク工学専攻での達成度評価を行うためだけでなく、大学院における一般的な達成度評価のモデルとなることを企図して作成している。広く参考にして頂ければ幸甚である。

資料Ⅰ. リスク工学の教育目標と履修の方法

1. リスク工学の教育目標

今日我々を取り巻く情報ネットワークや巨大システムの及ぶ範囲が広がるにつれて、不確実性とその影響の大きさはますます増大している。リスク工学専攻は、多様なリスクを科学的・工学的な方法により解明できる高度な技術をもつ研究者の育成と社会で活躍できる人材の輩出を目指す。

すなわち、リスク解析・評価のための基礎理論や関連情報処理技術を習得していると同時に、リスクに関する現実の問題について豊富な知識と関心を持ち、これらの問題に対して広い視野と強いリーダーシップをもって、問題設定から工学的手段による解決までの一連のプロセスを理解し、プロジェクト運営能力を發

揮して具体的な解決手段を考案・開発することができる人材の育成が、我々の目指す教育である。

この教育目標に従い、次の各項目が達成されるように履修指導を行う。

1. リスク解析・評価のための基礎理論を習得している。
2. リスク解析・評価に関連する情報処理技術を習得している。
3. リスク工学の対象である現実の問題について学習している。
4. リスク工学の対象を広い視野で捉えることができる。
5. リスクにかかわる問題について、問題設定から工学的手段による解決までのプロセスを理解し、具体的解決手段を考案・開発することができる。
6. 研究チームや研究プロジェクトのなかで、役割分担を果たすことができ、必要に応じてリーダーシップをとることができる。

前期課程では、上記の項目について基本的要件を満たし、実社会で活躍できる人材の育成を目指している。後期課程では、上記項目3～6についてはより高度な水準の能力を兼ね備え、プレゼンテーション・コミュニケーション能力に優れた国際的な通用性の高い研究者・高度専門職業人レベルの人材の育成を目指している。

なお、アドミッションポリシーとして、前期・後期課程ともに、広くリスクに関心をもつ人材を求める。後期課程については、今日のリスクの多様性に鑑み、教育目標における項目1、2は、広範な諸分野のいずれかにおける不確実性や現実のリスク・セキュリティ・セイフティに関わる基礎や情報処理を意味することに注意する。

2. 教育目標と履修の方法

リスク工学専攻では、上記に示した6項目の

教育目標を掲げています。一方、大学院博士前期課程において一般的な達成度項目として、

(1) 専門基礎、(2) 関連分野基礎、(3) 現実の問題、(4) 広い視野、(5) 問題設定から解決まで、(6) プレゼン・コミュニケーション能力、の6種類が挙げられています。それでは、専攻に固有の教育目標と、一般的な達成度項目という異なる性質の目標が、具体的なカリキュラムの中でどのようにして同時に満たされていくのか、説明しましょう。このとき、主分野と関連分野の2つの概念が役に立ちます。

2. 1 教育目標1、3、4

主分野

主分野とは、大体において学生が所属する教育研究指導グループが属する分野で、リスク工学の場合、「トータルリスクマネジメント」、「サイバーリスク」、「都市リスク」、「環境・エネルギーリスク」の4分野のいずれかになります。このうち1つの主分野を選んだ場合、その分野の専門科目を一つの基準として、8単位とり、あわせて前期特別研究Ⅰ、Ⅱを取得することによって、(1) 専門基礎、と教育目標の「1. リスク解析・評価のための基礎理論を習得している」が満たされることとなります。また、主分野の各専門科目では、(3) 現実の問題、(4) 広い視野、という側面ももっていますので、教育目標の「3. リスク工学の対象である現実の問題について学習している」、「4. リスク工学の対象を広い視野で捉えることができる」も同時にカバーされることとなります。

関連分野

関連分野とは、学生が主分野と定めた分野以外の3分野ですが、これらのうちから8単位の専門科目を取得します。それによって、(2) 関連分野基礎、について習得すると同時に、関連分野からみた(3) 現実の問題、(4) 広い視野、という側面についても習得します。これによって、教育目標の3、4がカバーされます。

関連分野科目の取得の仕方として、たとえば主分野を「トータルリスクマネジメント」とした場合、「サイバーリスク」に集中してとる方法と、他の3分野を満遍なくとる方法とがあります。前者の場合、一つの分野で深く「関連分野基礎」を見につけることを重視した選択となり、後者の場合、「広い視野」を重視した選択となります。

なお、部分的には関連分野に替えて、大学院共通科目や他専攻科目を取得することも可能ですが、達成度項目や専攻の教育目標とどのように関連しているかについて明確な視点を持ち、説明できるようにしておいて下さい。

2. 2 教育目標 2、5、6

これまで、教育目標について、1、3、4について説明しました。他の2、5、6についてはどうでしょうか。「2. リスク解析・評価に関連する情報処理技術を習得している」については、必修科目である、前期特別研究Ⅰ、Ⅱで習得します。また、シラバスに明記されているように、サイバーリスク分野等の講義科目でも、

更に強化することができます。

教育目標の「5. リスクにかかわる問題について、問題設定から工学的手段による解決までのプロセスを理解し、具体的解決手段を考案・開発することができる」については、達成度項目の(5)問題設定から解決まで、と深く関連していますので、必修科目の前期特別研究Ⅰ、Ⅱおよびグループ演習等で習得します。

また、教育目標の「6. 研究チームや研究プロジェクトのなかで、役割分担を果たすことができ、必要に応じてリーダーシップをとることができる」については、必修科目のグループ演習がこの目標に特に重点を置いています。

このように、標準的履修方法をとれば、教育目標に挙げられた各項目と、6つの達成度項目は同時にカバーされるようになっています。

2. 3 各主分野における人材プロフィール

以下に、各主分野に関して、それぞれの関連分野から養成される人材としてのプロフィールを以下に明示します。

主分野：トータルリスクマネジメント分野

サイバーリスク	確率論をはじめとする不確実性理論や、統計学的方法によるデータ解析とシステム信頼性技術、人のリスク認知や意思決定理論など、リスクに関する基礎理論体系を学ぶことによりシステムのリスクをトータルに管理・制御しようとする立場に軸足を置き、関連分野として、情報・ネットワークセキュリティやリスク解析・評価の基盤となる情報処理技術に深い関心をもつ技術者
環境・エネルギーリスク	確率論をはじめとする不確実性理論や、統計学的方法によるデータ解析とシステム信頼性技術、人のリスク認知や意思決定理論など、リスクに関する基礎理論体系を学ぶことによりシステムのリスクをトータルに管理・制御しようとする立場に軸足を置き、関連分野として、地域の環境汚染と地球規模の環境問題、エネルギーシステムのリスク解析評価技術に深い関心をもつ技術者
都市リスク	確率論をはじめとする不確実性理論や、統計学的方法によるデータ解析とシステム信頼性技術、人のリスク認知や意思決定理論など、リスクに関する基礎理論体系を学ぶことによりシステムのリスクをトータルに管理・制御しようとする立場に軸足を置き、関連分野として、地震や風水害等の自然災害、火災、事故、犯罪といった都市に存在するリスクに関する総合的な管理・制御技術に深い関心をもつ技術者
各分野を幅広く選択	確率論をはじめとする不確実性理論や、統計学的方法によるデータ解析とシステム信頼性技術、人のリスク認知や意思決定理論など、リスクに関する基礎理論体系を学ぶことによりシステムのリスクをトータルに管理・制御しようとする立場に軸足を置き、サイバーリスク、都市リスク、環境・エネルギーリスクなどの関連分野に広い関心をもつ技術者

主分野：サイバーリスク分野

トータルリスクマネジメント	情報セキュリティ・ネットワークセキュリティやそれらを包含する現代情報理論など、サイバーリスクに関する広範な理論体系を学ぶことで、情報セキュリティをはじめとする情報処理技術面での対策を担おうとする立場に軸足を置き、関連分野として、確率論をはじめとする不確実性理論や、統計学的方法によるデータ解析とシステム信頼性技術、人のリスク認知や意思決定理論など、リスクに関する基礎理論体系に深い関心をもつ技術者
環境・エネルギーリスク	情報セキュリティ・ネットワークセキュリティやそれらを包含する現代情報理論など、サイバーリスクに関する広範な理論体系を学ぶことで、情報セキュリティをはじめとする情報処理技術面での対策を担おうとする立場に軸足を置き、関連分野として、地域の環境汚染と地球規模の環境問題、エネルギーシステムのリスク解析評価技術に深い関心をもつ技術者
都市リスク	情報セキュリティ・ネットワークセキュリティやそれらを包含する現代情報理論など、サイバーリスクに関する広範な理論体系を学ぶことで、情報セキュリティをはじめとする情報処理技術面での対策を担おうとする立場に軸足を置き、関連分野として、地震や風水害等の自然災害、火災、事故、犯罪といった都市に存在するリスクに関する総合的な管理・制御技術に深い関心をもつ技術者
各分野を幅広く選択	情報セキュリティ・ネットワークセキュリティやそれらを包含する現代情報理論など、サイバーリスクに関する広範な理論体系を学ぶことで、情報セキュリティをはじめとする情報処理技術面での対策を担おうとする立場に軸足を置き、トータルリスクマネジメント、環境・エネルギー、都市・防災などの関連分野に広い関心をもつ技術者

主分野：環境・エネルギーリスク分野

トータルリスク マネジメント	環境・エネルギー問題を資源、技術、経済など学際的な立場から体系化した環境・エネルギー学を理解し、エネルギーシステムに関わる供給リスクおよび地球温暖化や大気・水質汚染などの環境リスクを管理・制御しようとする立場に軸足を置き、関連分野として、確率論をはじめとする不確実性理論や、統計学的方法によるデータ解析とシステム信頼性技術、人のリスク認知や意思決定理論など、リスクに関する基礎理論体系に深い関心をもつ技術者
サイバーリスク	環境・エネルギー問題を資源、技術、経済など学際的な立場から体系化した環境・エネルギー学を理解し、エネルギーシステムに関わる供給リスクおよび地球温暖化や大気・水質汚染などの環境リスクを管理・制御しようとする立場に軸足を置き、関連分野として、情報・ネットワークセキュリティやリスク解析・評価の基盤となる情報処理技術に深い関心をもつ技術者
都市リスク	環境・エネルギー問題を資源、技術、経済など学際的な立場から体系化した環境・エネルギー学を理解し、エネルギーシステムに関わる供給リスクおよび地球温暖化や大気・水質汚染などの環境リスクを管理・制御しようとする立場に軸足を置き、関連分野として、地震や風水害等の自然災害、火災、事故、犯罪といった都市に存在するリスクに関する総合的な管理・制御技術に深い関心をもつ技術者
各分野を幅広く 選択	環境・エネルギー問題を資源、技術、経済など学際的な立場から体系化した環境・エネルギー学を理解し、エネルギーシステムに関わる供給リスクおよび地球温暖化や大気・水質汚染などの環境リスクを管理・制御しようとする立場に軸足を置き、トータルリスクマネジメント、サイバーリスク、都市リスクなどの関連分野に広い関心をもつ技術者

主分野：都市リスク分野

トータルリスク マネジメント	都市の空間構造の解析手法やリスク概念を考慮した計画理論等に基づき、地震や風水害等の自然災害、火災、事故、犯罪といった都市に存在するリスクを総合的に管理・制御しようとする立場（都市リスクの認知、評価、分析、リスクコミュニケーション）に軸足を置き、関連分野として、確率論をはじめとする不確実性理論や、統計学的方法によるデータ解析とシステム信頼性技術、人のリスク認知や意思決定理論など、リスクに関する基礎理論体系に深い関心をもつ技術者
サイバーリスク	都市の空間構造の解析手法やリスク概念を考慮した計画理論等に基づき、地震や風水害等の自然災害、火災、事故、犯罪といった都市に存在するリスクを総合的に管理・制御しようとする立場（都市リスクの認知、評価、分析、リスクコミュニケーション）に軸足を置き、関連分野として、情報・ネットワークセキュリティやリスク解析・評価の基盤となる情報処理技術に深い関心をもつ技術者
環境・エネルギー	都市の空間構造の解析手法やリスク概念を考慮した計画理論等に基づき、地震や風水害等の自然災害、火災、事故、犯罪といった都市に存在するリスクを総合的に管理・制御しようとする立場（都市リスクの認知、評価、分析、リスクコミュニケーション）に軸足を置き、関連分野として、地域の環境汚染と地球規模の環境問題、エネルギーシステムのリスク解析評価技術に深い関心をもつ技術者
各分野を幅広く 選択	都市の空間構造の解析手法やリスク概念を考慮した計画理論等に基づき、地震や風水害等の自然災害、火災、事故、犯罪といった都市に存在するリスクを総合的に管理・制御しようとする立場（都市リスクの認知、評価、分析、リスクコミュニケーション）に軸足を置き、トータルリスクマネジメント、サイバーリスク、環境・エネルギーリスクなどの関連分野に広い関心をもつ技術者

資料Ⅱ. 2008 年度リスク工学専攻オリエンテーション達成度評価説明資料 (博士前期課程用)

1. 達成度評価の目的

リスク工学専攻では、今年度から専攻における教育目標の「達成度評価」を実施することになりました。達成度評価システムは、専攻の教育目標と、大学院における一般的な教育目標（別紙に述べる6項目）を同時に満足させる教育プロセスの評価システムです。本年度博士前期課程に入学された皆様にはこの達成度評価システムを理解頂き、各自の学修の進行度チェックに役立てて頂きたいと存じます。

2. 課程修了と達成度評価

大学院便覧には、課程修了に必要な条件が記載されていますが、そこに、「最終試験」という項目があります。別紙資料1は、達成度評価に関する基本的申し合わせですが、リスク工学専攻では、最終試験において、「達成度評価項目がすべて課程修了に必要なレベルに達していること」を確認する、とされています。従って、修了には、次の3つの条件を満たす必要があります。

- (1) 所定の単位取得
- (2) 修士論文の完成と修士論文審査への合格
- (3) 最終試験において、達成度評価項目がすべて課程修了に必要なレベルに達していること

3. 達成度評価について

別紙資料（別紙資料については、「はじめに」に記したwebページを参照）および資料Ⅳ「自己評価書における達成度評価基準」に示されていますが、博士前期課程は達成度自己評価書で達成度評価がなされます。自己評価書は、科目取得だけでは計りきれない勉学状況の達成度

について、自分で申告するものです。自分の勉学状況をアピールするように記載願います。1年次2 学期末、1 年次年度末、2 年次2 学期末、2年次年度末の計4 回、資料3 のサンプルのような達成度自己評価書を提出し、専攻教員による指導を受けて下さい。

4. 学修エビデンスと科目ポイント

自己評価書を支えるものとして、自己評価書の裏付けとなる学修エビデンスと、各達成度項目がどれだけ満たされているかを定量的に測るための科目ポイントの二つの柱があります。

- (1) 学修エビデンスは自己評価書を裏付けるもので、次の2種類からなります。

(1. 1) 学修過程において作成した資料。例えば、前期特別研究やグループ演習・インターンシップ等において作成した学修ノート、研究室のゼミのための研究レポート、研究会のために準備した論文原稿などです。必要に応じて、自己評価書で参照して下さい。これらの資料は、自己評価書の裏付けとして提出を求められることがありますので、各自保存しておいてください。

(1. 2) 各月の学生ポートフォリオ。各月の学修状況の要約です。別紙資料 にサンプルが示されています。このポートフォリオを参照しながら、毎回の自己評価書を作成して下さい。

- (2) 科目ポイントは単位取得によって得られるポイントです。

これは、各研究分野により異なりますが、別紙資料「科目評価項目ポイント対応表」の各分野の表を参考にして下さい。ポイント対応表の履修モデルに従って勉学し、必要単位を取得することにより、バランスのいいポイントを獲得

できるようになっています。この科目ポイントに基づいて学修プランが遂行され、自己評価書の中で学修プランの遂行状況が、取得科目ポイントを参照しつつ言及されている必要があります。

5. 注意事項

以上の説明を読むと、自己評価書は煩雑な作業のように見えるかも知れませんが、慣れてくると、短時間のうちに作成できるようになり、それによる学修プロセスをチェックできるというメリットのほうを感じるようになるでしょう。また、不明な点は、教員だけでなく、RA (Research Assistant) に相談して下さい。特に、後期課程2年次・3年次のRAは、昨年度これらの資料を作成した経験がありますから、諸君の相談に対し、懇切丁寧に応対してくれるでしょう。諸資料もRAを通じて提出していただきます。

6. 相談窓口

RA や指導教員に相談するだけで問題が片付かない場合の相談窓口は以下の通りです。

- (1) 学年担当
- (2) 大学院教育改革主担当教員(宮本定明、遠藤靖典)
- (3) リスク工学専攻長

7. 達成度評価システムの適用について

達成度評価システムは、2008年度入学生から適用されます。

8. 2007年度以前の入学生に対する達成度評価について(参考)

2007年度以前の入学生については、最終試験時における達成度評価は行いません。このように、達成度評価は課程修了の要件ではありませんが、上記の目的を理解し、本年度入学生に準

じて、達成度自己評価書を作成し、提出されることを希望します。

資料Ⅲ. 博士前期課程における達成度評価に関する申合せ

1. 達成度評価委員会と達成度評価の実施・承認

1. 1 達成度評価委員会

達成度評価委員会は、以下に述べる達成度評価を実施する目的で、専攻によって設置され、学生毎に定められる。

1. 2 達成度評価の実施・承認

以下に述べる達成度評価は達成度評価委員会により実施され、専攻長によって承認される。

2. 達成度評価の課程修了における位置づけ

達成度評価結果は、修士論文審査とともに行われる最終試験の一部として取り扱う。最終試験に合格するためには、原則として達成度評価結果がすべての項目について可とされる必要がある。

3. 達成度評価の最終試験時における可否の判定

可否の判定は第4項に示す自己評価書に対する専攻の評価結果によって行う。

4. 自己評価書と自己評価書に対する専攻の評価

4. 1 自己評価書は、科目取得では計りきれない勉学状況の達成度について、自己の学修状況をアピールするために学生自ら申告するものである。自己評価書の中では、科目ポイント(第5項参照)に基づく学修プランが遂行されていることが、取得科目ポイントを参照しつつ言及されなければならない。また、

学修状況は、次の2種類の学修エビデンスによって裏付けられる必要がある。

(1) 学修ノート、研究レポート、論文原稿などの、学修過程において作成した資料。

(2) 各月の学修状況を要約した学生ポートフォリオ。

4. 2 自己評価書は最終試験時において、すべての達成項目について自己評価が「博士前期課程修了レベル」であり、そのことを達成度評価委員会により認定される必要がある。

5. 科目ポイント

以下のように、共通科目と専門科目により、所定の基準ポイントを各達成項目について取得することが望ましい。ポイントの計算は、別紙資料5に示す科目評価項目ポイント対応表に基づくものとする。ただし、達成度評価委員会が認める場合、ポイント表を変更することが可能である。

5. 1 専門科目におけるポイント

各専門科目について、単位数＝総ポイント数として、ポイントを割り振るものとする。ポイントの割り振りは、各分野・研究グループの状況を勘案しながら、専攻が決定する。成績がAの場合定められたポイント×1.2、Bの場合定められたポイント×1.0、Cの場合定められたポイント×0.8として計算するものとする。

5. 2 専攻共通科目におけるポイント

原則として専攻共通に定めるものとし、資料5のようにポイントを設定する。成績がAの場合定められたポイント×1.2、Bの場合定められたポイント×1.0、Cの場合定められたポイント×0.8として計算するものとする。

5. 3 各達成項目に対する基準ポイント

共通科目と専門科目の取得ポイントを合計して、次のポイントを取得することが望ましい。

- (1) 専門基礎： 8ポイント
- (2) 関連分野基礎： 5ポイント
- (3) 現実の問題： 6ポイント
- (4) 広い視野： 6ポイント
- (5) 問題設定から解決まで： 4ポイント
- (6) プレゼン・コミュニケーション能力： 6ポイント

5. 4 大学院共通科目、研究科共通科目、他研究科科目、他専攻科目、特別講義等のポイント

資料5に記載していないこれらの科目については、単位数＝総ポイント数とし、成績に対する1.2、1.0、0.8の重みづけも専門科目と同じとするが、達成項目に対するポイントの割り振りは、指導教員と相談の上、理由を付して達成度評価委員会を通じて専攻長に申し出、専攻長が承認すれば、その科目単位取得をもって割り振った達成項目のポイントを加算することができるものとする。

6 達成度評価と追加課題

達成度評価は最終試験以前に、専攻が定める時期に数回実施される。その際、科目取得あるいは自己評価のみでは、最終試験において専攻の定める達成度に達しないことが見込まれる学生について、達成度評価委員会は指導教員を通じて追加課題等を課することができる。学生は追加課題等を実施・提出し、評価を改善させること、および、その評価ポイントを増加させることができる。

7 達成度評価における特別ポイント

ある学生について、特に評価すべき成果がある場合、指導教員からの申請書を達成度評価委員会で審査した上で専攻長は達成度評価においてその成果に見合ったポイントを追加することができる。

8 達成度評価の利用

達成度評価におけるポイントは、学生の顕彰等に利用できる。

9 本申し合わせは2008 年度入学生から適用するものとする。

資料Ⅳ. 自己評価書における達成度評価基準 (博士前期課程用)

1. 自己評価書における博士前期課程の達成度評価について

各分野について資料5 に示した科目取得の際、学修した内容とエビデンスを用いて、各達成度項目に対して、総合的に自己評価する。なお、自学自修により学修した内容を追加して良い。達成度が博士前期課程修了レベルであることの基準は、次の通りである。

1. 1 各科目について学修内容のエビデンスが存在すること。

1. 2 自己評価書において科目ポイントに基づく学修プランが遂行され、そのことが、自己評価書において、取得科目ポイントと基準ポイントを比較しつつ言及されていること。

なお、達成度の各項目について、異なる科目であっても関連する事項を総合して自己評価することが望ましい。

2. 自己評価書における博士後期課程の達成度評価について (参考)

達成度が博士後期課程修了レベルであることの基準は、達成度項目について異なる。

2. 1 「学術的成果」については、学位論文作成の基準として定める公表論文件数を満たしていることを基準に判定する。

2. 2 「専門基礎」については、公表論文の件数を満たし、そのための専門基礎が備わっている

ことを基準に判定する。

2. 3 「関連分野基礎」については、当該項目の科目取得1 単位以上あるいは主に後期特別研究と後期特別演習において、それに該当する学修のエビデンスをもとに申告する。科目を取得していない場合は、1 単位以上に相当する学修時間を必要とする。

2. 4 「広い視野」、「問題設定から解決まで」、「現実の問題」については、2. 3 と同様に判定する。

2. 5 「プレゼン・コミュニケーション」については、当該項目の科目取得1 単位以上を基準に判定する。または、それに相当する研究発表件数が3 年間に3 回以上あった場合に後期特別研究等における討論過程をもとに判定する。

2. 6 「国際的通用性」については、3 年間に3 回以上の外国語発表あるいはそれに相当する国際的経験をもとに判定する。

2. 7 2. 3～2. 5については、TA・RA 経験、グループ演習指導補助の経験、研究室における学生指導補助の経験を含めることができる。

資料Ⅴ. 2008 年度リスク工学専攻オリエンテーション達成度評価説明資料 (博士後期課程用)

1. 達成度評価の目的

リスク工学専攻では、今年度から専攻における教育目標の「達成度評価」を実施することになりました。達成度評価システムは、専攻の教育目標と、大学院における一般的な教育目標 (別紙に述べる8 項目) を同時に満足させる教育プロセスの評価システムです。本年度博士後期課程に入学された皆様にはこの達成度評価システムを理解頂き、各自の学修の進行度チェックに役立てて頂きたいと存じます。

2. 課程修了と達成度評価

大学院便覧には、課程修了に必要な条件が記載されていますが、そこに、「最終試験」という項目があります。資料VIは、達成度評価に関する基本的申し合わせですが、リスク工学専攻では、最終試験において、「達成度評価項目がすべて課程修了に必要なレベルに達していること」を確認する、とされています。従って、修了には、次の3つの条件を満たす必要があります。

- (1) 所定の単位取得
- (2) 博士論文の完成と博士論文審査への合格
- (3) 最終試験において、達成度評価項目がすべて課程修了に必要なレベルに達していること

3. 達成度評価について

資料VI「博士後期課程における達成度評価に関する申合せ」および資料VII「自己評価書における達成度評価基準」に示されていますが、博士後期課程は前期課程と異なり、講義科目数が少なく、達成度は特別研究等のなかで進歩するものですから、前期課程のような「単位取得によるポイント数の参照」は考慮せず、達成度自己評価書と教員による評価のみによって達成度評価がなされます。自己評価書は、科目取得では計りきれない勉学状況の達成度について、自分で申告するものです。自分の勉学状況をアピールするように記載願います。各年次の2学期末および年度末に別紙資料8のサンプルのような達成度自己評価書を提出し、専攻教員による指導を受けて下さい。

4. 学修エビデンス

学修エビデンスは自己評価書を裏付けるもので、次の2種類からなります。

(1) 学修過程において作成した資料。例えば、後期特別研究や後期特別演習・後期プロジェクト研究等において作成した学修ノート、研究室のゼミのための研究レポート、学会や研究会のために準備した論文原稿などです。必要に応じて、自己評価書で参照して下さい。これらの資料は、自己評価書の裏付けとして提出を求められることがありますので、各自保存しておいてください。

(2) 各月の学生ポートフォリオ：各月における学修内容の要約。別紙資料9にサンプルが示されています。各月ポートフォリオを主に参照しながら、毎回の自己評価書を作成して下さい。

5. 注意事項

以上の説明を読むと、自己評価書は煩雑な作業のように見えるかも知れませんが、慣れてくると、短時間のうちに作成できるようになり、それによる学修プロセスをチェックできるというメリットのほうを感じるようになるでしょう。また、不明な点は、教員だけでなく、RA (Research Assistant) に相談して下さい。特に、後期課程2年次・3年次のRAは、昨年度これらの資料を作成した経験がありますから、諸君の相談に対し、懇切丁寧に応対してくれるでしょう。諸資料もRAを通じて提出していただきます。

6. 相談窓口

RAや指導教員に相談するだけで問題が片付かない場合の相談窓口は以下の通りです。

- (1) 大学院教育改革主担当教員(宮本定明、遠藤靖典)
- (2) リスク工学専攻長

7. 早期修了プログラム履修者に対する専攻の達成度評価について

早期修了プログラム履修者は、当該プログラムが定める達成度評価がなされます。本専攻が実施する達成度評価と、早期修了プログラムが実施する達成度評価とは整合性がありますので、早期修了プログラムが実施する達成度評価をもって、本専攻全体で実施する達成度評価に代えることができます。この際、資料を二重に作成する必要は原則としてありません。

8. Global COE プログラム履修生に対する達成度評価について

Global COE プログラム履修生については、Global COE プログラムの作業負担に鑑み、学生ポートフォリオの作成は免除します。ただし、達成度自己評価書の作成と、学修エビデンスの提出は必要です。この場合の学修エビデンスは、Global COE プログラムにおけるものも含まれます。

9. 達成度評価システムの適用について

達成度評価システムは、2008 年度入学生から適用されます。

10. 2007 年度以前の入学生に対する達成度評価について (参考)

2007 年度以前の入学生については、最終試験時における達成度評価は行いません。このように、達成度評価は課程修了の要件ではありませんが、上記の目的を理解し、本年度入学生に準じて、達成度自己評価書を作成し、提出されることを希望します。

資料VI. 博士後期課程における達成度評価に関する申合せ

1. 達成度評価委員会と達成度評価の実施・承認

認

1. 1 達成度評価委員会

達成度評価委員会は、以下に述べる達成度評価を実施する目的で、専攻によって設置され、学生毎に定められる。

1. 2 達成度評価の実施・承認

以下に述べる達成度評価は達成度評価委員会により実施され、専攻長が承認する手続きによって行われる。

2. 達成度評価の課程修了における位置づけ

達成度評価結果は、博士論文審査とともに行われる最終試験の一部として取り扱う。最終試験に合格するためには、原則として達成度評価結果がすべての項目について可とされる必要がある。

3. 達成度評価における可否の判定

可否の判定は第4項に示す自己評価書に対する専攻の評価結果によって行う。

4. 自己評価書と自己評価書に対する専攻の評価

4. 1 自己評価書は、科目取得では計りきれない勉学状況の達成度について、自己の修学状況をアピールするために学生自ら申告するものである。学修状況は、次の2種類の学修エビデンスによって裏付けられる必要がある。

(1) 学修ノート、研究レポート、論文原稿などの、学修過程において作成した資料。

(2) 各月の学修状況を要約した学生ポートフォリオ。(G-COE 履修生は省略可)

4. 2 自己評価書は最終試験時において、すべての達成項目について自己評価が「博士後期課程修了レベル」であり、そのことを達成度評価委員会により認定される必要がある。

5. 達成度評価と追加課題

達成度評価は最終試験以前に、専攻が定める

時期に数回実施される。その際、科目取得あるいは自己評価のみでは、最終試験において専攻の定める達成度に達しないことが見込まれる学生について、達成度評価委員会は指導教員を通じて追加課題等を課することができる。学生は追加課題等を実施・提出し、その評価を改善させることができる。

6. 達成度評価の利用

達成度評価における結果は、学生の顕彰等に利用できる。

7. 早期修了プログラム履修者に対する専攻の達成度評価について

早期修了プログラム履修者については、本専攻が実施する達成度評価と、早期修了プログラムが実施する達成度評価とは整合性があるため、早期修了プログラムが実施する達成度評価をもって、本専攻全体で実施する達成度評価に代えることができるものとする。

8. 本申し合わせは2008年度入学生から適用するものとする。

資料Ⅶ. 自己評価書における達成度評価基準 (博士後期課程用)

1. 自己評価書における博士前期課程の達成度評価について (参考)

各分野について資料5に示した科目取得の際、学修した内容とエビデンスを用いて、各達成度項目に対して、総合的に自己評価する。なお、自学自修により学修した内容を追加して良い。達成度が博士前期課程修了レベルであることの基準は、次の通りである。

1. 1 各科目について学修内容のエビデンスが存在すること。

1. 2 自己評価書において科目ポイントに基づく学修プランが遂行され、そのことが、自己評価書において、取得科目ポイントと基準ポイントを比較しつつ言及されていること。

なお、達成度の各項目について、異なる科目であっても関連する事項を総合して自己評価することが望ましい。

2. 自己評価書における博士後期課程の達成度評価について

達成度が博士後期課程修了レベルであることの基準は、達成度項目について異なる。

2. 1 「学術的成果」については、学位論文作成の基準として定める公表論文件数を満たしていることを基準に判定する。

2. 2 「専門基礎」については、公表論文の件数を満たし、そのための専門基礎が備わっていることを基準に判定する。

2. 3 「関連分野基礎」については、当該項目の科目取得1単位以上あるいは主に後期特別研究と後期特別演習において、それに該当する学修のエビデンスをもとに申告する。科目を取得していない場合は、1単位以上に相当する学修時間を必要とする。

2. 4 「広い視野」、「問題設定から解決まで」、「現実の問題」については、2. 3と同様に判定する。

2. 5 「プレゼン・コミュニケーション」については、当該項目の科目取得1単位以上を基準に判定する。または、それに相当する研究発表件数が3年間に3回以上あった場合に後期特別研究等における討論過程をもとに判定する。

2. 6 「国際的通用性」については、3年間に3回以上の外国語発表あるいはそれに相当する国際的経験をもとに判定する。

2.7 2.3～2.5については、TA・RA 経験、グループ演習指導補助の経験、研究室における

学生指導補助の経験を含めることができる。

おわりに

筑波大学 FD 委員会委員長
溝上智恵子

我が国では、短大や4年制大学に進学する者が18歳人口の5割を超え、高等教育はユニバーサル段階に突入しました。これは言い換えると、多様な学力を有し、多様な学習歴をもつ学生を、大学は受け入れるようになったということです。

筑波大学の各教育組織では、こうした状況の変化を受けて、さまざまな取り組みがすでに実施されてきましたが、大学全学としても、平成20年3月公表の「筑波スタンダード」において、「筑波大学ファカルティ・ディヴェロップメント (FD)」を「カリキュラムの改善や教授法の向上、単位の実質化、成績評価の厳格化等を主な内容とする、教育の質の向上に向けた総合的な取り組み」と定義して、全学的に取り組む姿勢を明確にしました。今後は、この「筑波大学FD」がきちんと推進されているか否かの検証段階に入っていくこととなります。

もとより各教員がFDを通じて絶えず自らの教育能力の向上に努めることは大学人としての責務ですが、FDは教員個人の「心がけ」ではなく、大学にとっては義務となりました。具体的には、大学院では平成19年度の「大学院設置基準」改正により、また学部では平成20年度の「大学設置基準」改正により、FDを実施することが義務づけられました。このような大学をとりまく状況の変化もふまえて、平成19年度の筑波大学におけるFDの取組成果をまとめたのが本報告書です。この報告書を、各教育組織におけるFD活動の今後の参考資料としてご利用いただければ幸いです。

最後に、本報告書のとりまとめにあたり、岡本特任教授をはじめ学務部職員の方々、関連教員の方々の多大なご協力を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げます。

関連資料

資料 1. 関連規則

筑波大学ファカルティ・ディベロップメント委員会について

〔平成18年11月16日
教育研究評議会〕

(設置)

- 1 筑波大学に、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動を企画立案し、実施するため、教育を担当する副学長の下にFD委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

- 2 委員会は、次に掲げる事項を行う。
 - (1) 大学教員の教育に係る研修に関すること。
 - (2) 大学教員の教育技術の向上に関すること。
 - (3) その他FDの推進に関すること。

(組織)

- 3 委員会は、次に掲げる委員で組織する。
 - (1) 学群から選出される大学教員 各1人
 - (2) 博士課程研究科から選出される大学教員 各1人
 - (3) 修士課程委員会から選出される大学教員 1人
 - (4) 教育企画室から選出される大学教員 若干人
 - (5) その他学長が指名する者 若干人

(委員長等)

- 4 委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。
- 5 委員会に副委員長を置き、委員長が委員のうちから指名する。
- 6 委員長は委員会を主宰する。
- 7 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(任期)

- 8 委員の任期は、2年とし、再任されることができる。

(委員以外の者の出席)

- 9 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務)

- 10 委員会に関する事務は、学務部学務課及び関係課が行う。

附 記

この決定は、平成18年11月16日から実施する。

資料 2. 筑波大学におけるFDに関する報告書等

製作日等	題 名	編集・発行
平成2年3月	大学における教授法についての共感の意識と行動	教育計画室
平成3年3月	筑波大学の教育効果を向上させるための諸問題の分析と研究	教育計画室
平成4年3月	筑波大学における教育の事故点検・評価の現状	教育計画室
平成6年3月	学生が参加した教育の自己点検・評価方法とその結果のフィードバックに関する調査・研究	教育計画室
平成9年3月	教養教育の実践体制と科目内容の改善	教育計画室
平成9年3月	新しい教養教育とは	教育計画室
平成10年3月	ファカルティ・ディベロップメントの実施に向けて	教育計画室
平成12年3月	筑波大学 FDハンドブック	教育計画室
平成13年3月	教員の自己点検・評価とファカルティ・ディベロップメントの実施	教育計画室
平成14年3月	筑波大学学群・学類授業参画プロジェクトの実践報告	教育計画室
平成15年3月	筑波大学におけるFD活動 －「学群・学類授業参加プロジェクト」の実践	教育計画室
平成16年1月	平成15年度第1学期全学授業評価アンケート集計結果（概要）	教育計画室
平成16年3月	筑波大学におけるFD活動と教育改善 －特集：全学授業評価の実施状況－	教育計画室
平成17年3月	平成16年度全学授業評価の実施状況	学群教育室
平成17年3月	第1回全学FD研修会－FDの組織化と学生による授業評価－	学群教育室
平成17年11月	平成17年度FDフォーラム報告書	全代会（共催 学群教育室）
平成18年3月	平成17年度筑波大学ファカルティ・ディベロップメント －「第2回全学FD研修会」－	学群教育室
平成19年3月	平成18年度筑波大学ファカルティ・ディベロップメント活動報告書	FD委員会

編集担当者

教育担当副学長	工藤典雄（筑波大学 理事）
全学FD委員会	溝上智恵子（委員長；図書館情報メディア研究科）
	岡本健一（特任教授）
執筆者	山田宣夫（教養教育機構 副機構長）
	石田東生（教育企画室長；学長特別補佐）
	石川本雄（システム情報工学研究科）
	宮本定明（システム情報工学研究科）

発行日	平成20年7月
編集・発行	筑波大学 全学FD委員会
編集協力	筑波大学 学務部
発行場所	〒305-8577 茨城県つくば市天王台 1-1-1
	電話： 029-853-2235
	FAX： 029-853-7379